

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第76期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 上新電機株式会社

【英訳名】 Joshin Denki Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 金 谷 隆 平

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【電話番号】 大阪 06(6631)1161

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 財務戦略担当 大 代 卓

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【電話番号】 大阪 06(6631)1161

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 財務戦略担当 大 代 卓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	415,643	449,121	409,508	408,460	403,692
経常利益 (百万円)	8,900	16,555	9,701	8,317	8,251
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,418	8,873	6,391	4,972	4,891
包括利益 (百万円)	4,204	11,498	6,175	4,733	6,645
純資産額 (百万円)	89,147	99,303	98,641	100,698	104,613
総資産額 (百万円)	197,308	210,321	217,417	223,218	232,775
1株当たり純資産額 (円)	3,331.72	3,711.32	3,684.75	3,811.42	4,008.94
1株当たり当期純利益 (円)	202.84	331.62	238.78	186.77	185.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	45.2	47.2	45.4	45.1	44.9
自己資本利益率 (%)	6.2	9.4	6.6	5.0	4.8
株価収益率 (倍)	10.24	9.53	8.05	10.46	12.52
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,022	25,836	1,442	7,119	2,278
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,316	6,118	9,573	9,070	4,806
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,762	14,433	1,873	2,360	3,649
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,333	8,618	2,360	2,769	3,891
従業員数 (ほか平均臨時 従業員数) (名)	3,940 (3,871)	4,024 (3,689)	4,144 (3,671)	4,184 (3,505)	4,245 (3,344)

- (注) 1. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、社員持株会専用信託口及び役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を控除しております。なお、社員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引は、信託期間満了に伴い、2020年1月6日をもって終了しております。
2. 従業員数は就業人員であります。また、平均臨時従業員数は、一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数であります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	410,402	443,696	407,435	406,502	402,108
経常利益	(百万円)	7,776	13,642	9,231	7,056	6,466
当期純利益	(百万円)	4,675	6,919	6,219	4,270	3,768
資本金	(百万円)	15,121	15,121	15,121	15,121	15,121
発行済株式総数	(株)	28,680,333	28,000,000	28,000,000	28,000,000	28,000,000
純資産額	(百万円)	77,359	84,551	87,313	89,526	91,121
総資産額	(百万円)	196,980	202,617	225,506	234,999	244,815
1株当たり純資産額	(円)	2,891.17	3,160.01	3,261.61	3,388.59	3,491.93
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	50.00 ()	75.00 ()	75.00 ()	75.00 ()	90.00 ()
1株当たり当期純利益	(円)	175.06	258.60	232.35	160.41	143.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	39.3	41.7	38.7	38.1	37.2
自己資本利益率	(%)	6.2	8.5	7.3	4.8	4.2
株価収益率	(倍)	11.87	12.22	8.27	12.18	16.25
配当性向	(%)	28.6	29.0	32.3	46.8	62.8
従業員数 (ほか平均臨時 従業員数)	(名)	3,439 (3,478)	3,508 (3,340)	3,605 (3,335)	3,650 (3,232)	3,707 (3,116)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	83.4 (90.5)	128.8 (128.6)	83.2 (131.2)	87.4 (138.8)	105.6 (196.2)
最高株価	(円)	2,741	3,565	3,185	2,103	2,535
最低株価	(円)	1,457	1,747	1,922	1,813	1,877

(注) 1. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、社員持株会専用信託口及び役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を控除しております。なお、社員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引は、信託期間満了に伴い、2020年1月6日をもって終了しております。

2. 従業員数は就業人員であります。また、平均臨時従業員数は、一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数であります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1948年 5月 故浄弘信三郎が大阪市浪速区日本橋筋に「上新電気商会」を創立。
- 1950年 2月 法人組織に改組し、「上新電機産業株式会社」を設立。
- 1954年12月 パーツ類の販売業より、家電量販業に転換。
- 1957年 2月 故浄弘博光が代表取締役専務に就任。
- 1958年 4月 「上新電機株式会社」に商号変更。
- 1963年 5月 郊外店舗の第1号店を大阪府茨木市に開設。
- 1972年 9月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1973年11月 配送部門を分離し、「上新サービス株式会社」(1980年に上新物流株式会社に商号変更)を設立。
- 1974年11月 通信販売を開始(現在はインターネットショッピングサイト「Joshin web」を運営)。
- 1979年10月 立体駐車場付大型店舗「日本橋1ばん館」(現・日本橋店に統合)を開設。
- 1980年 8月 大阪証券取引所市場第一部に指定。
- 1981年10月 パソコン・OA機器専門店「J&P」(現・日本橋店に統合)を開設。
- 1981年11月 関東地区進出第1号店を東京都三鷹市に開設。
- 1983年 1月 富山県の「株式会社三共」(三共ジョーシン株式会社)に資本参加、商品供給を開始。
- 1984年 4月 サービス部門を分離し、「ジョーシンサービス株式会社」を設立。
- 1985年 4月 フランチャイズ事業を開始。
- 1985年12月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1986年10月 音楽・映像ソフト専門店「ディスクピア」(現・日本橋店に統合)を開設。
- 1988年 6月 TVゲーム・模型・玩具などホビー専門の「キッズランド」を郡山インター店(現・郡山店)内に開設。
- 1989年 1月 新潟県に「ジョーシナルス株式会社」(新潟ジョーシン株式会社)を設立。
- 1989年 5月 東海地区進出第1号店として愛知県に「J&P大須店」(現・スーパーキッズランド大須店)を開設。
- 1990年 2月 上新物流株式会社がジョーシンサービス株式会社を吸収合併し、「ジョーシンサービス株式会社」(連結子会社)に商号変更(2001年にジャプロ株式会社に商号変更)。
- 1995年 3月 ドラッグストア「マザーピア」第1号店を大阪府泉大津市に開設。
- 1995年 4月 音楽・映像ソフトのレンタル店を開設。
- 1995年 5月 「ジョーシントック株式会社」(連結子会社)へ損害保険代理業務を移管。
- 1999年 2月 大規模物流倉庫「関西物流センター」を開設。
- 2000年 3月 当社の本社ビルが環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得。
- 2000年 5月 「ジョーシンサービス株式会社」(2001年にジャプロ株式会社に商号変更、連結子会社)ファクトリーサービス部が品質管理及び品質保証活動の国際規格「ISO9002」(現・ISO9001)の認証を取得。
- 2001年 6月 家電アウトレット店を開設。
- 2001年 9月 音楽・映像ソフトの販売・賃貸や中古書籍等の売買を事業目的として、「ジェー・イー・ネクスト株式会社」(連結子会社)を設立。
- 2001年12月 中古書籍等の売買専門店「BOOK OFF滋賀水口店」を開設。
- 2003年 2月 株式会社阪神タイガースとスポンサー契約を締結し、ヘルメット広告を開始(ユニフォーム広告は2004年2月より開始)。
- 2005年 4月 家電量販事業者として初の「プライバシーマーク」を取得。
- 2005年 5月 「ジェイパートナーズ株式会社」(現・兵庫京都ジョーシン株式会社、連結子会社)を設立し、店舗運営の一部を業務委託。
- 2005年12月 ジャプロ株式会社が「ジョーシンサービス株式会社」(連結子会社)に商号変更するとともに、情報機器、通信機器の取付・設定業務を事業目的として「ジャプロ株式会社」(連結子会社)を新たに設立。

- 2006年6月 家電量販事業者で初めて「CSR報告書」(現・統合報告書)を発行。
- 2006年10月 玩具・模型専門店「スーパーキッズランド本店」を開設。
- 2007年8月 東海・関東地区の店舗運営の一部を業務委託するため「東海ジョーシン株式会社」(連結子会社)及び「関東ジョーシン株式会社」(連結子会社)を設立。
- 2008年11月 当社が「2008年度 大企業小売販売事業者部門 製品安全対策優良企業 経済産業大臣賞」を受賞(2010年11月及び2012年11月にも同賞を受賞し、同制度初の3連続受賞となる)。
- 2008年11月 滋賀県の店舗運営の一部を業務委託するため「滋賀ジョーシン株式会社」(連結子会社)を設立。
- 2010年2月 省エネ型製品普及推進優良店表彰で、加古川店が「省エネルギーセンター会長賞」を受賞(2011年4月に大和高田店が同賞を受賞)。
- 2010年4月 和歌山県の店舗運営の一部を業務委託するため「和歌山ジョーシン株式会社」(連結子会社)を設立。
- 2012年4月 「JOSHINTレーニングハウス」において物品搬入訓練家屋構造の特許を取得。
- 2012年9月 有田川店に太陽光発電システムを設置し、家電量販事業者として初めて売電事業に参入。また、太陽光発電システムの高効率化技術「分散型MPPTデバイス」の特許を取得。
- 2013年12月 新潟ジョーシン株式会社を存続会社として、三共ジョーシン株式会社を吸収合併し、存続会社の商号を北信越ジョーシン株式会社(連結子会社)に変更。
- 2014年6月 製品安全対策優良企業表彰において、初の「製品安全対策ゴールド企業マーク」を経済産業省より授与。
- 2015年9月 家電量販事業者としては初の「楽天スーパーポイント」の共通ポイントサービス「Rポイントカード」で楽天株式会社と提携。
- 2017年1月 事業継続マネジメントシステムに関する国際規格「ISO22301:2012」の認証を取得。
- 2017年2月 北信越ジョーシン株式会社を株式会社北信越ジョーシンに商号変更後、同社を分割会社とする会社分割(新設分割)を行い、北信越ジョーシン株式会社(現、連結子会社)を新たに設立。また、同日付で当社を存続会社として株式会社北信越ジョーシンを吸収合併。
- 2017年10月 当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更。
- 2020年2月 三宮1ばん館9階に西日本最大級の規模の「eスポーツアリーナK0BE三宮」をオープン。
- 2021年3月 インターネットサイトにおいて酒類等の販売を行うため「ジョーシン酒販株式会社」を設立(2022年10月に当社を存続会社として吸収合併)。
- 2022年2月 物流の一元化やEC事業の拡大等、運用効率の改善も含む事業継続性を考慮した物流体制の再整備を目指し、「関西茨木物流センター」を開設。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2022年11月 家電専門店「日本橋1ばん館」、パソコン・OA機器専門店「J&P」及び音楽・映像ソフト専門店「ディスクピア」を統合し、創業の地・日本橋での新たな旗艦店となる「日本橋店」を開設。

(2024年3月31日現在の店舗数は214店となっております。)

3 【事業の内容】

当社及びその関係会社で構成するジョーシングループの主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。なお、当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

当社は、家電製品、情報通信機器、エンタテインメント商品及び住宅設備機器とこれらに関連する商品の専門販売店をコア事業としております。

ジョーシサービス株式会社(連結子会社)は、商品の配送、据付、修理及び保守業務を行っております。また、ジャブロ株式会社(連結子会社)は、情報通信機器の取付・設定業務を行っております。

ジョーシテック株式会社(連結子会社)は、損害保険・生命保険代理店業務及び長期修理保証制度に関する業務を行っております。また、J S D INSURANCE PTE.LTD.(連結子会社)は、長期修理保証制度におけるグループ損益の改善と資金流動の効率化を図ることを目的としたキャプティブ(再保険会社)であります。

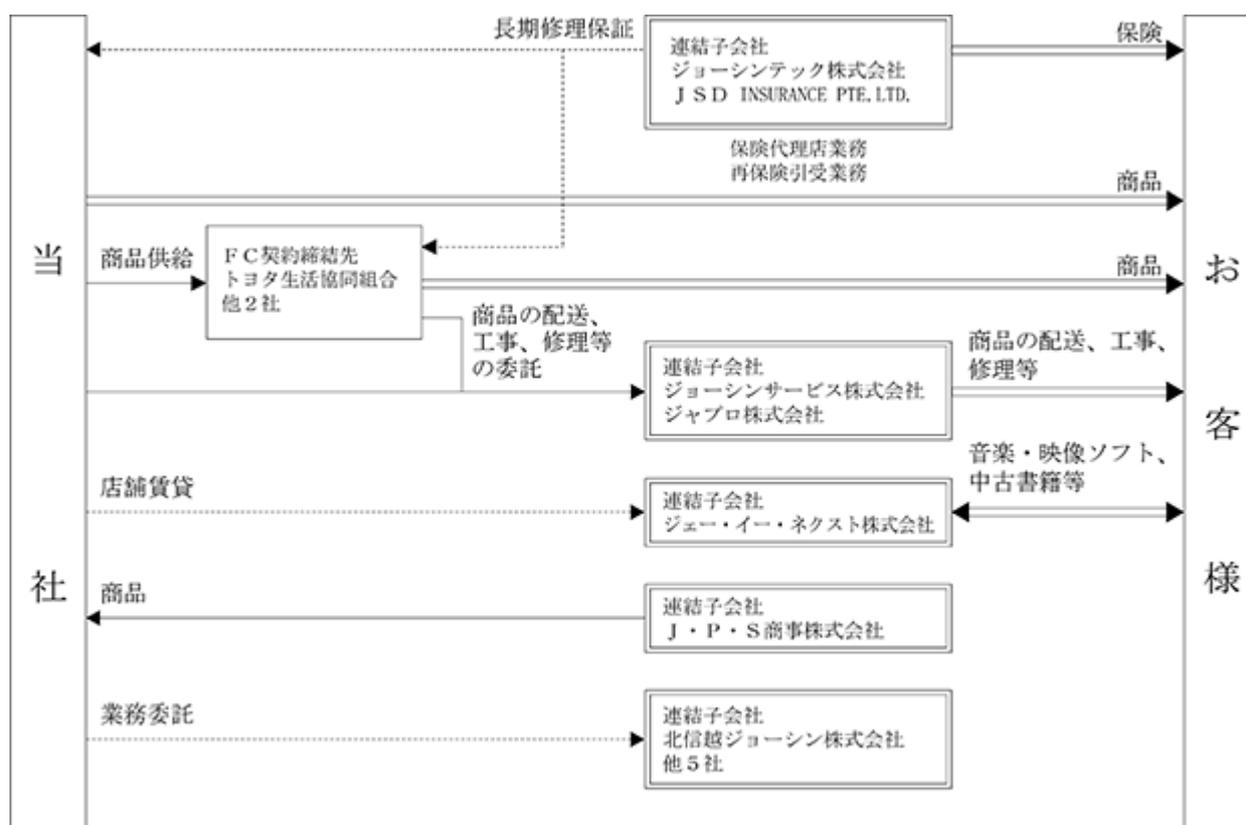
ジェー・イー・ネクスト株式会社(連結子会社)は、音楽・映像ソフトのレンタルや中古書籍等の売買を行う専門店を営んでおり、当社はジェー・イー・ネクスト株式会社に店舗を賃貸しております。

J・P・S商事株式会社(連結子会社)は、家電製品等の販売業務を行っております。

また、当社は兵庫京都ジョーシン株式会社(連結子会社)、東海ジョーシン株式会社(連結子会社)、関東ジョーシン株式会社(連結子会社)、滋賀ジョーシン株式会社(連結子会社)、和歌山ジョーシン株式会社(連結子会社)及び北信越ジョーシン株式会社(連結子会社)に店舗運営の一部を業務委託しております。

当社は、F C契約締結先(トヨタ生活協同組合他2社)に対して経営指導、商品供給等を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ジョーシンサービス 株式会社	大阪市浪速区	60	家電製品等の配 送、据付、修理及 び保守業務	100.0		役員の兼任 4名 営業上の取引 商品の配送、据付、修 理及び保守業務の委託 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) ジョーシントック 株式会社	大阪市浪速区	100	損害保険・生命保 険代理店業務	100.0		役員の兼任 4名 営業上の取引 長期修理保証制度加入 受付業務の委託 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) ジェー・イー・ネク スト株式会社	大阪市浪速区	50	音楽・映像ソフト のレンタル、中古 書籍等の売買	100.0		役員の兼任 4名 設備の賃貸借 店舗等の賃貸
(連結子会社) 兵庫京都ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	20	各事業の請負並び に受託運営	100.0		役員の兼任 7名 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) ジャプロ株式会社 (注)4	大阪市浪速区	10	情報機器、通信機 器の取付・設定	100.0 (100.0)		役員の兼任 2名 営業上の取引 情報機器、通信機器の 取付・設定業務の委託 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) 東海ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0		役員の兼任 6名 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 関東ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0		役員の兼任 4名 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 滋賀ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0		役員の兼任 5名 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 和歌山ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0		役員の兼任 5名 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) J・P・S商事 株式会社	大阪市浪速区	10	家電製品等の販売	100.0		役員の兼任 4名 営業上の取引 商品の仕入
(連結子会社) 北信越ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0		役員の兼任 4名 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) J S D INSURANCE PTE.LTD. (注)5	シンガポール	700千 シンガ ポールド ル	損害保険の再保険 引受	100.0 (100.0)		役員の兼任 3名 営業上の取引 長期修理保証制度の再 保険引渡

(注) 1. 当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 上記各社は、特定子会社に該当していません。

3. 上記各社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

4. ジャプロ株式会社の「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であり、ジョーシンサービス株式会社が所有しております。

5. J S D INSURANCE PTE.LTD.の「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であり、ジョーシントック株式会社が所有しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

事業部門	従業員数(名)
販売部門	4,118 (3,344)
管理部門	127
合計	4,245 (3,344)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数)であります。
 3. 当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。
 4. 管理部門は、当社社の人事総務部門等の人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,707 (3,116)	43.6	18.8	5,822

事業部門	従業員数(名)
販売部門	3,580 (3,116)
管理部門	127
合計	3,707 (3,116)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数)であります。
 3. 平均年齢及び平均勤続年数は、一般従業員におけるものであり、出向受入者等(855名)及び臨時従業員を含めてのものではありません。
 4. 平均年間給与は、一般従業員及び出向受入者等におけるものであり、臨時従業員を含めてのものではありません。なお、平均年間給与には賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 当社は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。
 6. 管理部門は、本社の人事総務部門等の人員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ各社の労働組合は、U Aゼンセンに所属しております。

なお、連結子会社であるジョーシンテック株式会社、ジェー・イー・ネクスト株式会社、兵庫京都ジョーシン株式会社、ジャプロ株式会社、関東ジョーシン株式会社、滋賀ジョーシン株式会社、和歌山ジョーシン株式会社、J・P・S商事株式会社及びJ S D INSURANCE PTE.LTD.には、労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.6	98.2	57.3	69.6	88.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

連結子会社

当事業年度				
名称	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注1)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注2)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
ジョーシンサービス株式会社	88.9	59.7	85.4	83.8
兵庫京都ジョーシン株式会社	100.0	60.8	74.0	97.0
東海ジョーシン株式会社	100.0	67.9	84.4	94.7
関東ジョーシン株式会社	100.0	63.5	77.4	92.7
和歌山ジョーシン株式会社	- (対象者無し)	61.3	99.1	97.2
北信越ジョーシン株式会社	100.0	62.4	79.6	94.2

- (注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、取得率が100%を超えた場合は100%と記載しております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。
3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表項目として選択していないため、管理職に占める女性労働者の割合の記載を省略しております。
4. 上記以外の連結子会社については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表項目に該当しない、もしくは公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結グループ

当連結会計年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.8	96.3	57.9	72.1	89.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

4. 連結グループの範囲は、以下の10社となります。

上新電機株式会社、ジョーシンサービス株式会社、ジョーシンテック株式会社、ジェー・イー・ネクスト株式会社、兵庫京都ジョーシン株式会社、東海ジョーシン株式会社、関東ジョーシン株式会社、滋賀ジョーシン株式会社、和歌山ジョーシン株式会社、北信越ジョーシン株式会社

補足説明

管理職に占める女性労働者の割合や男女の賃金差異に表れているように、女性の登用は当社グループの課題です。

男女の賃金については、4割を超える女性社員が人事制度上の勤務地選択において転宅転勤がなく給与減額のあるコースを選択していること、女性役職者(とりわけ管理職)が少ないこと、女性従業員の中でパートタイム従業員の構成比が高いことが差異が生じている主な原因です。また、家事・育児が女性に偏ることが多く、女性が時間的・心理的・身体的な制約を受けていることも女性活躍を阻害していると考えられます。

女性管理職が少ない原因を分析するために、勤続年数の異なる3グループ(勤続年数30年超、15年、10年)と課長代理以上の女性社員グループにつき、子の有無や誕生のタイミングと昇格の相関関係について調べました。過去の登用において、男性の昇格には子の有無等の影響は見られませんでした。女性の昇格には影響が見られ、男性社員と同じように時間の制約がない働き方をしている女性社員が役職者に登用されるケースが多くありました。2015年頃より女性社員の登用が進んでいます。多様性確保の第一歩としてさらに女性活躍を推進するうえで、育児中社員や将来育児に携わる可能性がある社員がクリアできない障壁をなくしていくことが必要です。その認識のもとに、以下のような取り組みを進めてきました。

- ・2023年4月 育児短時間勤務制度の柔軟化
(利用期間を子が中学校を卒業するまでに拡大、所定労働時間を5時間~7.5時間の6パターンに増設等)
終業時間の遅さに起因して育児中従業員の就業継続が難しい状況に鑑み柔軟化を実施
- ・2023年4月 希望者への旧姓対応開始
- ・2023年10月 人事制度上の勤務地選択による昇格制限の撤廃(一部緩和)
- ・2023年10月 女性がリーダーシップを発揮する店舗の展開
- ・2024年1月 介護短時間勤務制度の柔軟化(所定労働時間を5時間~7.5時間の6パターンに増設等)
- ・2024年2月 女性のキャリア意識形成フォーラムの参加者公募
- ・2024年4月 休日保育費の補助制度新設
- ・2024年4月 イクメン休暇制度(最大28日間の育児特別有給休暇制度)の取得義務を14日間から28日間に拡大

女性活躍を推進するために、育児や介護との両立支援、男性育休取得の促進、女性リーダー育成等、さまざまな角度からアプローチします。イクメン休暇の2023年度取得率は96.3%で、2024年度より取得義務日数を14日間から28日間に拡大し、ライフスタイルのひとつとして、性別にかかわらず育児も仕事も楽しめる職場環境を構築しています。今後、ダイバーシティ・カウンスルを通じて従業員が発信した声に経営層が耳を傾け、新しい視点で制度改革を進めていきます。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針、経営環境及び優先的に対処すべき課題等

ジョーシングループの概要

当社グループは、「リアル店舗」「EC」という2つのチャンネル別事業と「サービスインフラ」事業が三位一体となり、「家電」「エンターテインメント」「リフォーム」「モバイル通信」「サポートビジネス」の5カテゴリにおいて事業を展開しております。「リアル店舗」「EC」を別々に考えるのではなく、同じお客様の窓口として、お客様の利便性の向上を第一に考え、連携によるシナジー効果の発揮を目指し、「リアル店舗・EC」両チャンネルからの「配送、設置、工事」が伴う業務を当社の連結子会社であるジョーシンサービス株式会社が担い、事業基盤を支えております。当社グループは、関西・東海・関東・北信越エリアを主軸に、地域密着型ドミナント戦略を展開しており、今後は「EC」とのシナジー効果を重視した「リアル店舗」の出店や既存店の強化、「サービスインフラ」の拡充・拡大を推進してまいります。

当社グループのドミナント戦略とは、当社グループが創業以来蓄積したアセットを最大限活用し、当社グループの強みが活かせる領域(商圏、商品、サービス等)に特化し、物流、サービスインフラ体制も含めた経営資源を集中的に投下する差別化戦略と位置づけております。ある特定のエリアを絞り込んで、集中的新規出店による市場占有率向上を目指す一般的なドミナント戦略とは異なり、新規出店に頼るのではなく、既存店の販売力強化、スクラップアンドビルドを中心に、「EC」とのシナジー効果、物流、サービスインフラ体制も含めて、収益拡大が見込めるエリアに絞って市場占有率確保を目指すものであります。面を埋め尽くすのではなく、一つひとつの「点」を大きくするとともに、空いたスペースは「EC」がちなぎ合わせることで、エリア全体をカバーする考え方であります。また新規出店に依存しないことで、設備投資や人件費、店舗運営コストなどの支出を抑えることも可能となります。

「リアル店舗」は、関西・東海・関東・北信越エリアを中心に、当連結会計年度末現在214店舗を展開しております。新規出店偏重による拡大路線を回避し、既存店舗のスクラップアンドビルドによる収益力の強化に取り組んでおります。「リアル店舗」にご来店いただいたお客様に対し、「高い接客力・きめ細やかな対応力」を兼ね備えた販売員による商品提案により、お客様から高い評価をいただいております。

「EC」は、充実した商品アイテム数を誇り、商品調達を担う商品部との連携を強化し、商品の見せ方等をこまめに変更するといったお客様を飽きさせない作りこみを行うなど、丁寧な店舗作りに取り組んでおります。

「サービスインフラ」は、洗濯機、冷蔵庫、エアコンといった「配送、設置、工事」が伴う業務を主としており、それらを含めた製品情報を蓄積しております。また、業務を委託しております協力会社にも当社グループのCSマインドを理解するための研修の実施等を通じ、業務品質を維持向上し、お客様のご自宅内における作業の担い手として、高いCS評価をいただいております。

経営方針、経営環境及び優先的に対処すべき課題等

現在、当家電販売業界を含む世間を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。少子高齢化がもたらす人口・世帯数の減少や高齢単身世帯の増加といった人口動態の変化、ICTの高度化、性別・年齢・国籍などに囚われず、それぞれの「個」を尊重し、認め合うというダイバーシティ&インクルージョンの浸透、さらには気候変動など、人を取り巻く社会構造や環境、価値観が大きく変化する中で、人々の生活様式も大きく変わろうとしております。

当社グループは、創業100周年となる2048年までの25年間で第4コーナーと位置づけて、「中長期の成長シナリオ」を策定いたしました。その第一ステージとして、2030年にあるべき姿「地域社会の成長を支え、人と環境の未来に貢献する企業」になるというビジョンを達成することを目指してまいります。この実現のために全社員が一丸となりさらなる事業拡大やイノベーション、社会貢献活動などに積極的に取り組んでまいります。

当社グループは、長期的な視点で未来を考え、社会のあるべき姿を思い描いて、2021年に経営理念を《人と社会の未来を笑顔でつなぐ》に改めました。社会変化の現状と課題を踏まえた上で、当社グループの理念体系の根幹である社是「愛」(「常に相手の立場に立って考え行動する」の意)の基本精神に則り、「持続可能で誰ひとり取り残さない社会」を私たちの未来世代に引き継いでいきたいという思いを込めました。そして、この新経営理念のもと、中長期的な視点からのバックキャストで、当社グループが中長期的に創造する2つの社会価値や経営ビジョン、7つのマテリアリティ(重要課題)等を特定いたしました。詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

当社グループは、2023年3月期決算発表時に策定し公表いたしました、今年度を初年度とする3カ年の中期経営計画『JT-2025 経営計画』に当社グループ一丸となって取り組んでおります。当社グループが企業価値を高め、持続的成長を果たしていくためには、投下資本を上回る「利益効率」を確保し、生み出されたアウトプットを再投資することで、さらなるリターンを生み出し続ける、このようなサイクルを回し続けることが求められます。『JT-2025 経営計画』では、当経営計画における戦略の中心である「ファンベース戦略」を通じて、量の拡大から質の向上への変革により、「収益力」の強化、いわゆる「稼ぐ力」の強化に取り組んでまいります。その上で「投資効率」を高いレベルで持続的に確保できる、筋肉質でサステナブルな経営体制への移行を目指してまいります。詳細は、「(2) JT-2025 経営計画(2023年4月1日～2026年3月31日)について」をご参照ください。

(2) JT-2025 経営計画(2023年4月1日～2026年3月31日)について

JT-2025 経営計画策定の背景

新型コロナウイルス感染症をきっかけに人々のライフスタイルは劇的に変化し、価値観の多様化が一気に加速しました。また、グローバルに目を向ければ、地政学リスクの高まりや為替変動などが当社グループに及ぼす影響も考慮する必要があります。こういった外部環境を認識しつつSWOT分析を踏まえ、将来当社グループのあるべき姿に関する議論をバックキャストで行い、「地域社会の成長を支え、人と環境の未来に貢献する企業」となるためのSecond Stepとして、今年度を初年度とする3カ年の中期経営計画『JT-2025 経営計画』を2023年3月期決算発表時に策定し公表いたしました。

この計画は、「中長期の成長シナリオ」に基づき、2030年度までの8年間を一つのパッケージと位置づけ、2030年にあるべき姿「地域社会の成長を支え、人と環境の未来に貢献する企業」を達成するために、『お客さまの暮らしに寄り添う「コンシェルジュ」へ』をスローガンに掲げております。「お客さまの課題解決、お役立ち実現によって顧客生涯価値を創出し、当社グループに収益をもたらす持続可能なビジネスモデル」の確立を目指すもので、「ファンベース戦略」の実践(お客さまのファン化、コアファン化)とジョーシン経済圏(「リアル店舗」事業と「EC」事業を核とするグループ全体の事業・サービスの集合体)の拡充を計画骨子としております。

また、この計画は、2023年3月31日の日本取引所グループからの「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等に関するお願いについて」に応えることも意図し、経営指標や戦略を明確に示しました。

具体的な数値目標は、以下のとおりであります。

J T - 2025 経営計画 2026年3月期の計画値の算定にあたっての基本的な考え方及び連結目標数値

A．連結経営指標

「利益効率」を重視した「収益力」の強化により「営業利益率」を高め「投資効率」を向上・維持するための基盤を構築する

売上高	420,000百万円 (2023年3月期比102.8%)
営業利益	11,000百万円 (2023年3月期比132.4%)
売上高営業利益率	2.6% (2023年3月期 2.0%)

B．資本効率指標

「株主資本コスト」を上回る「ROE」、「加重平均資本コスト」を上回る「ROIC」を確保し長期的に持続することで「企業価値の向上」を目指す

ROE	8.0%以上 (2023年3月期 5.0%)
ROA	5.0%以上 (2023年3月期 3.8%)
ROIC (投下資本利益率)	5.0%以上 (2023年3月期 3.7%)

C．資本配分計画

未来への「成長投資」を中心に「株主還元」「有利子負債削減」への配分をキャッシュアロケーションの中でバランスよく実施し、資本効率を最適化

計画期間3カ年累計の営業キャッシュ・フロー	400億円～450億円
-----------------------	-------------

D．株主還元

「配当性向30%以上を目安とし、安定的・持続的な還元を実施」としておりましたが、株主の皆様への利益還元の姿勢を充実させるため、2024年3月26日開催の取締役会において「配当性向40%以上を目安」へ変更しております。

配当性向	40.0%以上 (2023年3月期40.2%)
------	-------------------------

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

現在、家電販売業界を含む世間を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。少子高齢化がもたらす人口・世帯数の減少や高齢単身世帯の増加といった人口動態の変化、ICTの高度化、性別・年齢・国籍などに囚われず、それぞれの「個」を尊重し、認め合うというダイバーシティ&インクルージョンの浸透、さらには気候変動など、人を取り巻く社会構造や環境、価値観が大きく変化する中で、人々の生活様式も大きく変わろうとしています。

当社グループは、長期的な視点で未来を考え、社会のあるべき姿を思い描いて、経営理念を《人と社会の未来を笑顔でつなぐ》に改定いたしました。

社会変化の現状と課題を踏まえた上で、当社グループの理念体系の根幹である社是「愛」(「常に相手の立場に立って考え行動する」の意)の基本精神に則り、「持続可能で誰ひとり取り残さない社会」を私たちの未来世代に引き継いでいきたいという思いを込めました。

そして、この新経営理念のもと、中長期的な視点からのバックキャストで、当社グループが中長期的に創造する2つの社会価値や経営ビジョン、7つのマテリアリティ(重要課題)等を特定いたしました。

2つの社会価値

当社グループは、新しい経営理念《人と社会の未来を笑顔でつなぐ》のもと、『高齢社会のレジリエンス強化支援』と『家庭のカーボンニュートラルの実現』という2つの社会価値の創造に取り組んでまいります。

家電販売を主とする小売業にとって、将来像に大きな影響を与えるものは、大きく2つあると考えております。1つ目は「少子高齢化」であります。「少子高齢化」による人口・世帯数の減少、高齢単身世帯の増加は、消費者の購買行動の変化と市場規模の縮小、労働人口の減少という課題を内包しています。当社グループは、リスクとしてこの課題に対処しつつ、新たな事業機会として捉え、当社グループが提供すべき社会の持続的な発展を支える価値のひとつを『高齢社会のレジリエンス強化支援』といたしました。

当社グループは、「レジリエンス」を“元の状態への復元”に留まらず、“変化への適応”と考えております。超高齢社会に変化していくことを踏まえ、その変化の中でもチャンスを見だし、保有する営業ノウハウを上手く掛け合わせ、新たな付加価値を生み出し、提供し続けることを目指しております。

2つ目は、「気候変動」であります。当社グループは、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言への賛同を2021年7月に表明し、提言に基づき、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の全4項目について、積極的に情報開示を行っております。気候変動をはじめとする環境問題は、生物多様性を脅かすだけでなく、世界経済にきわめて大きな影響を与える重大なリスクだと言えます。その対策としてのカーボンニュートラルな社会の実現は、世界共通の目標であり、日本も2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを2020年10月に世界に公約しました。世界各地で頻発する大規模自然災害を目の当たりにして気候変動への対応が喫緊の課題であるとの認識は高まっています。企業にとって環境課題はリスクですが、人々の環境認識の高まりは、対処の仕方一つでチャンスに転化することもできます。当社グループでは家電販売を通じて、創エネ・蓄エネ・省エネ性能の高い家電製品(太陽光発電・蓄電池・省エネ家電製品など)を普及させるとともに、3R(リデュース・リユース・リサイクル)に加え、新たにサーキュラーエコノミーの推進による循環型社会の構築にも積極的に取り組み、社会価値の向上に貢献してまいります。

経営ビジョン

当社グループは新経営理念のもと、2つの社会価値の創造を実現するために、『家電とICTの力で生活インフラのHubになる』を経営ビジョンと決めました。2つの社会価値を創造していくためには、人の生活基盤である家庭内インフラの維持・充実が必要不可欠であると考えております。当社グループは、これまで家電販売を通じて、さまざまな家電製品を日本国内に広く普及させてまいりました。今後は、ICTの高度化・技術革新が、家電をIoT家電に進化させ、ICTが社会インフラの高度化ツールとして、少子高齢化への対応、産業・雇用創出、安全・安心な街づくり、社会インフラの老朽化への対応といったさまざまな場面で活用されていくと考えております。当社グループは、「家電製品を普及・浸透させる力」「ICTの高度化・技術革新の力」で、お客さまの生活インフラのHub(活動の中心地・拠点)になることを目指してまいります。

7つのマテリアリティ(重要課題)

当社グループはさらに、新経営理念、経営ビジョンの実現に向け、当社グループの企業価値創造に対する影響度が高く、優先的に取り組むべき7つのマテリアリティ(重要課題)と14の取り組み課題を特定いたしました。

なお、特定にあたっては、投資家とマルチステークホルダーの両視点を踏まえ、当社グループにとってのリスクと機会を分析の上整理を行い、各取り組み課題毎に長期目標、KPIとその達成のためのアクションプランを策定いたしました。

マテリアリティの内容は、多様化する超高齢社会を支える商品・サービスの提供と家庭内カーボンニュートラルの実現を取り組み課題とする『1.生活スタイルの変化を先取りした豊かな暮らしの提案』、データセキュリティの強化と製品品質・製品の安全性確保を取り組み課題とする『2.安全安心な製品・サービスの提供』、資源循環社会の構築と気候変動問題への取り組みを取り組み課題とする『3.地球環境と調和した豊かな社会への貢献』、環境の変化に応じた人財の確保・育成とダイバーシティ&インクルージョンとワークライフバランスに主眼を置いた安心・安全な職場環境の構築を取り組み課題とする『4.多様な人財が活躍できる働きがいのある労働環境の実現』、人権尊重と地域に密着したビジネスの深耕を取り組み課題とする『5.地域社会との共生の推進』、CSR調達基準/倫理基準に基づいた調達、サービス提供の実施を取り組み課題とする『6.責任ある調達及びマーケティング』、コンプライアンスの徹底/リスクマネジメント/企業モラルの維持とコーポレートガバナンス/グループガバナンスを取り組み課題とする『7.企業統治の強化』であります。

これらのマテリアリティを一過性に留めることなく、持続的かつ長期的に経営マネジメントの中で取り組んでいくことにより、事業活動を通じて、当社としての社会的責任を果たし、その結果が企業価値の増大につながっていくよう、引き続き努力してまいります。

リスク管理

当社グループは、新経営理念及び経営ビジョンを実現するため、ジョーシングループの価値創造に対する影響度が高く、優先的に取り組むべき7つのマテリアリティ(重要課題)及び14の取り組み課題を特定いたしました。これらのマテリアリティを実践するため2021年10月より、関係する全社会議(経営会議とCSR委員会)を統合し「サステナビリティ委員会」として審議・推進することといたしました。

サステナビリティ委員会は、業務執行取締役、執行役員、常勤監査役、各部門長(子会社役員含む)で構成する全社会議とし、ジョーシングループの価値創造実現に向けて、長期的な目標からバックキャストし、設定した取り組み課題の進捗管理や各事業部門の活動及び部門横断的なプロジェクトの推進・啓発・管理・指導等を実施いたします。

また、これまで経営会議及びCSR委員会にてそれぞれ実施してまいりました財務・非財務に関する基盤的な重要課題についても、サステナビリティ委員会にて引き続き進捗を管理してまいります。

「3 事業等のリスク」にもリスク管理に関して記載しておりますのでご参照ください。

(2) 重要なサステナビリティ項目

前述のサステナビリティに関する考え方、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は、気候変動問題への取り組み、人的資本への取り組みであり、それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方、取り組み、指標及び目標等は次のとおりであります。

気候変動問題への取り組み

A．気候変動への取り組み

当社グループは1998年に環境理念を制定し、2000年に本社ビルでISO14001を認証取得して以来、環境マネジメントシステムの構築・運用を通じて、本社機能として営業にかかわる環境負荷軽減と環境パフォーマンス向上への継続的な取り組みを推進してまいりました。

当社グループにおける環境への取り組みは、7つのマテリアリティの一つである「地球環境と調和した豊かな社会への貢献」に対する重要な取り組み課題であると考えております。

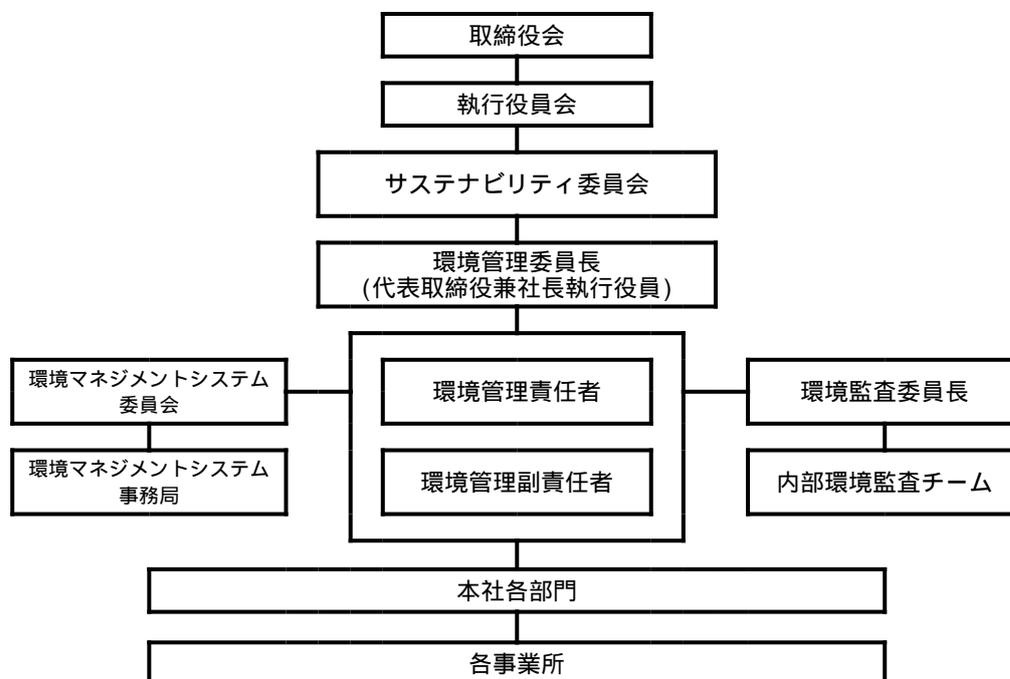
『J T-2025 経営計画』において掲げた気候変動問題への取り組み(個別戦略)は、2030年にあるべき姿「地域社会の成長を支え、人と環境の未来に貢献する企業」実現に向けたアクションプランであり、気候変動取り組みロードマップとも合致したものであります。

これらの気候変動に係る課題に対し、先進的に取り組むことによって、投資家や金融機関をはじめすべてのステークホルダーから企業に対する社会的な評価の向上につながると考えております。

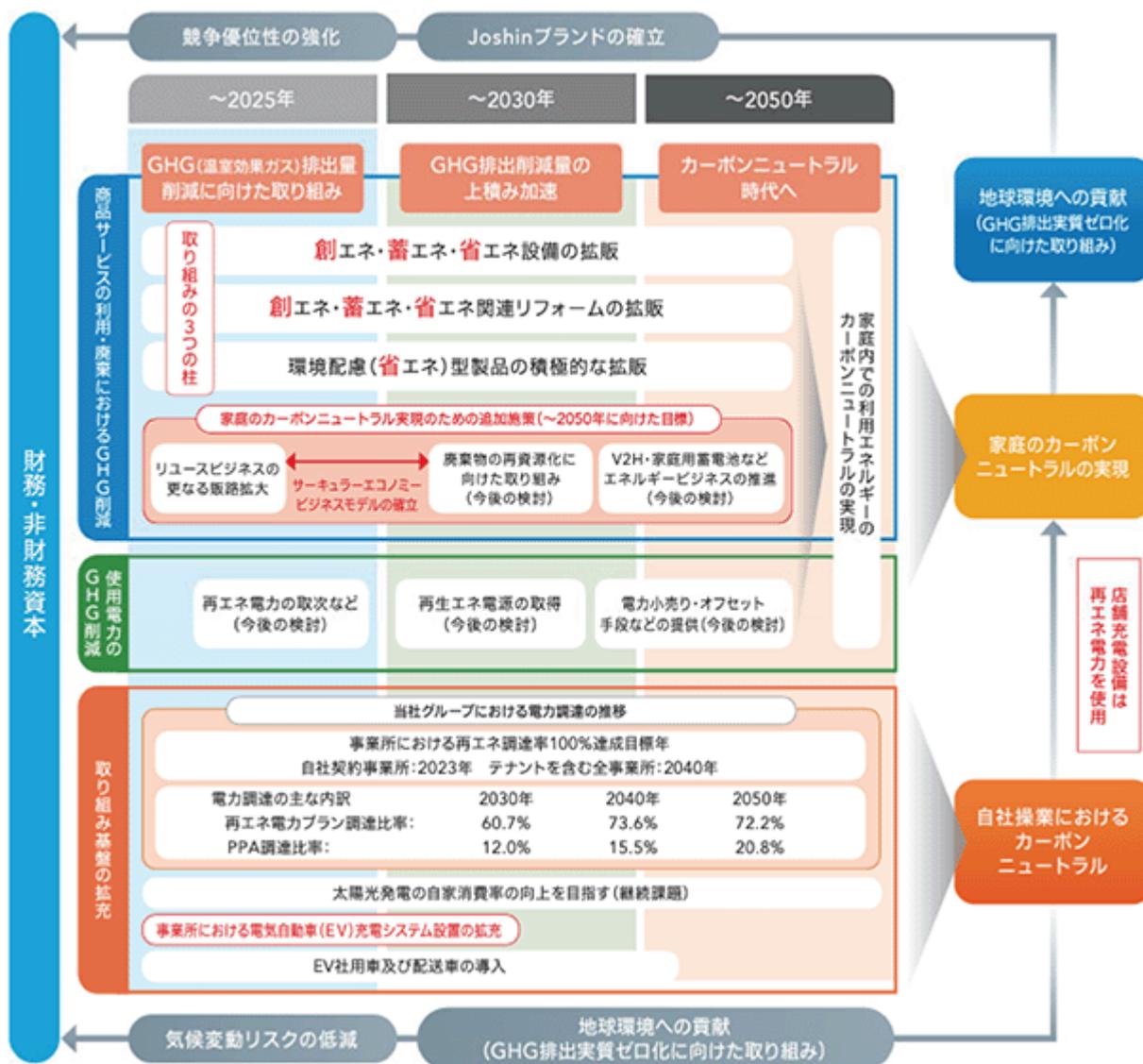
このたび、世界レベルで企業などの環境への取り組みを評価し、情報公開するCDP気候変動プログラムへの回答において当社グループは、2022年度の「B」スコアから2023年度において念願の「A」スコアを獲得することができました。

当社グループは今後におきましても、認定取得いたしましたS B T 2030年短期目標を2050年カーボンニュートラルの実現へ向けた方向性を示す道筋とし、全社的な取り組みをなお一層進めるとともに、積極的な情報開示に努めてまいります。

2024年度環境マネジメントシステム(EMS)における環境及び生物多様性体制図



[家庭のカーボンニュートラルの実現]による財務・非財務資本の強化



当社グループは、マテリアリティ(重要課題)の1つとして、「生活スタイルの変化を先取りした豊かな暮らしの提案」を掲げており、その中で2つの取組み課題「多様化する超高齢社会を支える商品・サービスの提供」及び「家庭のカーボンニュートラルの実現」の解決に向けて取り組んでおります。家庭のカーボンニュートラルの実現によって、リスク側面では気候変動リスクの低減になると同時に、機会側面ではJoshinブランドの確立に伴う競争優位性が確立され、収益拡大につなげることで、財務・非財務資本の更なる強化を目指してまいります。

2050年にカーボンニュートラルを実現するため、長期視点からのバックキャストで、創・蓄・省エネに関わる商品サービスの拡販など各施策を実行していくと同時に、家庭内で使用する使用電力についても再エネ電力の取次など今後検討してまいります。当社内におきましても全事業所の再エネ電源比率100%達成など操業時のカーボンニュートラルに向け、取組み基盤を拡充してまいります。

B. マテリアリティの進捗

(a) 資源循環社会の構築

環境に係る課題解決のひとつに廃棄されていた製品や原材料などを新たな資源ととらえ、循環させる循環型社会への転換がステークホルダーから求められており、商品の買い取り及び再販の体制や、梱包に係る再利用の推進等事業性の確立に向けた当社のサーキュラーエコノミー実現への取り組みを目指しております。

取り組み課題実現のためのアクションプラン	2030年目標	2050年目標	2023年度までの実績及び評価
<ul style="list-style-type: none"> ・リユース、再販等資源循環サイクル再構築 ・EC店舗のリサイクル対象地区の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・サーキュラーエコノミーの取り組み ・家電リサイクル対象4品種の回収率65% 	<ul style="list-style-type: none"> ・アライアンスなどによるサーキュラーエコノミーのビジネスモデル確立 	[2023年度実績] <ul style="list-style-type: none"> ・EC配送及びリサイクルエリアを全国に拡大 ・リユース実績 45,686台 ・家電リサイクル対象4品種回収率 63.8%
			[評価] <ul style="list-style-type: none"> ・配送及びリサイクルエリア全国への拡大は大きな成果 ・対象4品種は不法投棄撲滅実現のため一層の回収率向上を目指す
<ul style="list-style-type: none"> ・使い捨てショッピングバッグの廃止等によるプラスチック使用量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・ショッピングバッグにおけるプラスチック使用量の2019年度比 90%削減[2025年] ・プラスチック素材を用いたレジ袋廃止 		[2023年度実績] <ul style="list-style-type: none"> ・ショッピングバッグ使用におけるプラスチック使用量の86.4%削減(2019年度比)
			[評価] <ul style="list-style-type: none"> ・今後は一部の大きさにおいて紙製バッグを採用し、引き続きショッピングバッグにおけるプラスチック使用量ゼロの実現に向けた取り組みを継続いたします。

(b) 気候変動問題への取り組み

カーボンニュートラル実現に向け、2024年3月度自社受電契約事業所において再生可能エネルギー比率100%を達成、加えてCDP回答書においても3年目でAリストに選定されるなど大きな飛躍を遂げることができました。今後はSBT目標達成を目指し、スコープ3削減に向けた取り組み、サプライヤーエンゲージメントの一層の強化により情報開示の更なる精緻化を目指します。

取り組み課題実現のためのアクションプラン	2030年目標	2050年目標	2023年度までの実績及び評価
<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電&蓄電池及びオフサイトPPA導入による自家消費率向上 ・賃貸物件への再生可能エネルギー電源比率向上への交渉 	<ul style="list-style-type: none"> ・賃貸事業所を含む全事業所における再生可能エネルギー電源比率80%達成 ・自家発電促進のための自社契約事業所における自家消費率25%達成 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー電源比率100%達成(賃貸事業所を含む全事業所)[2040年] ・自家発電促進のため自社契約事業所における自家消費率50%達成 	[2023年度までの実績] <ul style="list-style-type: none"> ・自社契約事業所における再生可能エネルギー電源比率100%(1拠点については、非化石証書を活用)
			[評価] <ul style="list-style-type: none"> ・テナント店の再生可能エネルギー電源比率向上 2023年度よりスタート 今後更なる再エネ比率向上への取り組みを加速させてまいります ・オフサイトPPAの導入推進
<ul style="list-style-type: none"> ・スコープ3におけるサプライチェーン全体のGHG排出量の管理、削減目標の設定および削減対策を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・スコープ1+2におけるGHG排出量42%削減 ・スコープ3(カテゴリー1、11)におけるGHG排出量25%削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・スコープ1+2におけるGHG排出量100%削減を達成[2040年] ・スコープ3対象全カテゴリーにおけるGHG排出量100%削減を達成 	[2023年度実績] <ul style="list-style-type: none"> ・スコープ1+2 2021年度比で22.5%削減 ・スコープ3(対象全カテゴリー) 2021年度比で15.9%削減
			[評価] <ul style="list-style-type: none"> ・スコープ1+2は再エネ化が進んだ影響で順調に削減できております。 ・スコープ3の削減は今後も引き続きサプライヤーと協議して取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に係るリスクと影響度を適切に評価し、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)及びLEAP分析の策定 ・気候変動を巡る国際イニシアティブ認定及びESG評価機関からの高評価を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・TNFDのLEAPアプローチに沿った自然への依存・影響度の分析完了[2025年] 	<ul style="list-style-type: none"> ・CDP Aリスト維持及び更なる気候変動に係る評価機関からの評価向上[2050年度] 	[2023年度実績] <ul style="list-style-type: none"> ・CDP気候変動プログラム「A」ランクを3年目で獲得 ・GHG排出量削減の目標設定を開示し、SBT認定
			[評価] <ul style="list-style-type: none"> ・長期的な目標として取り組んできたCDP気候変動プログラム「A」ランクを大幅に前倒しで達成。ESG評価機関からの評価も着実に上げることができております。 ・今年度からは生物多様性(TNFD)の当社ビジネスとの関わりについて取り組んでおります。

C. TCFDからカーボンニュートラル移行計画へ

当社グループは、昨年同様TCFDフレームワークにおける気候変動に対する影響やレジリエンスについての開示するものに加え、本年度より事業計画などと整合した「移行計画」を開示いたしました。

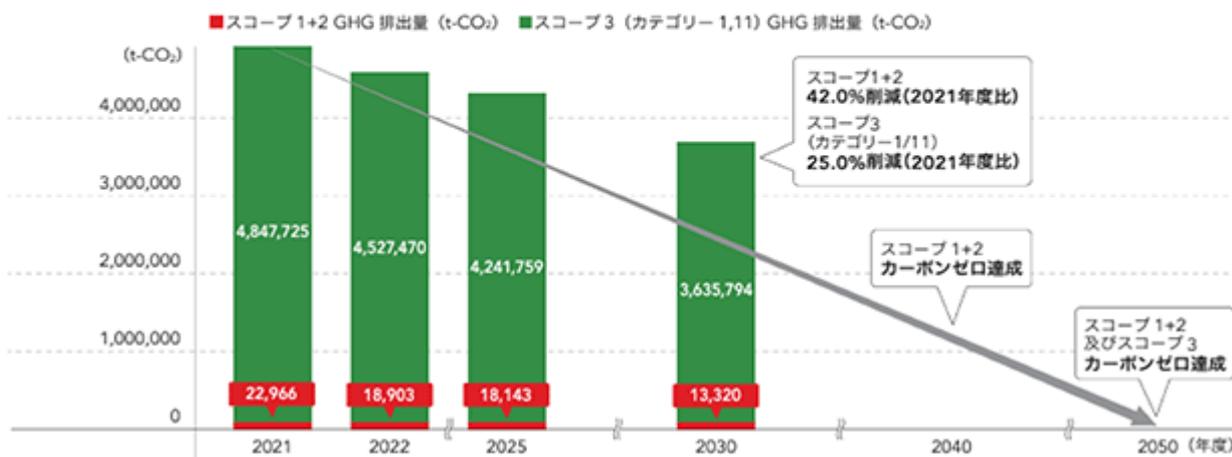
移行計画は、低炭素経済への移行をサポートする一連の目標や行動を示す、GHG排出量の削減などの行動を含む全体的な事業側面のひとつであり、2024年度についても排出量の定量的な削減目標や投資金額などの精度向上を目指してまいります。

移行計画リスクと機会(1.5 シナリオ)

TCFD 要求項目		項目の詳細		推奨される開示内容	移行計画に従った説明
ガバナンス		気候関連のリスク及び機会に係る組織のガバナンス		a) 気候関連のリスク及び機会についての取締役会による監視体制 b) 気候関連のリスク及び機会を評価・管理する上での経営者の役割	移行計画を含む環境全般に関して気候変動プロジェクトにて提起し、さらに財務非財務に関する基盤的な重要課題の進捗管理を「サステナビリティ委員会」にて協議及び定期的に報告を行ったうえで「執行役員会」、さらには「取締役会」に諮っております。
戦略	リスク	大分類	小分類	概要	移行計画
				政策と法規制	カーボンプライシングが日本においても想定され影響が大きい
		移行リスク	市場	電力需要の増大による電力価格上昇及び各事業所のエネルギーコスト増加 化石燃料が高騰し、物流・配達燃料コスト増加	自社契約事業所における自家消費率を2030年度25%、2050年度50%達成 電動車両の導入、2030年度までにジョーシンサービス社用車約40%をEV車両へ切り替え
		評判	環境配慮型製品の取り組みにおいて、他社に遅れをとった場合、来店客減少など売上高の低下につながる	既存の環境配慮型商品群の更なる構成比アップと共に家庭用太陽光発電、蓄電池の事業化推進を図る EV充電システムの導入 2024年度には合計105店舗に導入予定	
	機会	資源効率性	エネルギー源	EVの導入やサプライチェーンとの協働による輸送効率化を図ることによりエネルギーコスト及びスコープ3の削減にも貢献する	配送・工事車両及び社内メール便の順次電動化の導入 2040年までに導入を完了(スコープ1+2のカーボンゼロ完了) サプライヤーとの輸送業務の協業 エネルギー消費の効率化に向けた物流体制の構築
				拡大する再エネ電力市場に参入することで売上高は増加	2030年賃借事業所を含む全事業所における再エネ電源比率目標80% テナントへの再エネ導入の啓発、2040年全事業所のスコープ1+2のカーボンゼロを目指す 事業所用蓄電池導入を2040年度までに60事業所導入(導入に係るコスト試算2億円) コンシューマ及び小規模事業者向け再エネ電力の提案を実施
		製品サービス	市場	気候変動に関する意識の高まりを受け、環境配慮型製品及びサービスの売上高増加	既存の環境配慮型商品群の更なる構成比アップと共に家庭用太陽光発電、蓄電池の事業化推進を図る コンシューマ及び小規模事業者向け再エネ電力の提案を実施 EV関連における年間販売目標台数 (2030年度)EV充電設備: 2,000台 V2Hユニット: 400台 家庭用蓄電池: 110台
				気候変動に関連するスタートアップへの出資や他社とのアライアンスを実施し、環境配慮型の暮らしに関わる製品・サービスを提供することで、売上高は増加する	「サーキュラーエコノミー」のビジネスモデル確立として、他企業とのアライアンスにて買い取り品目の拡大 リユースビジネスの拡大につなげる EV関連における年間販売目標台数 (2030年度)EV充電設備: 2,000台 V2Hユニット: 400台 家庭用蓄電池: 110台
	リスク管理	気候関連のリスクについて組織がどのように選別・管理・評価しているか	a) 組織が気候関連のリスクを識別・評価するプロセス b) 組織が気候関連のリスクを管理するプロセス c) 組織が気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセスが組織の総合的リスク管理においてどのように統合されるか	移行計画を含む気候変動に係る全社リスクマネジメント体制におきまして、「リスク管理委員会」及び「サステナビリティ委員会」を設置し、グループ全体のリスクについての識別・評価・管理及びリスクの特定、事業インパクトの評価及び対応策を実施しております。加えて、本社部門においてはISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築しております。	
	指標と目標	気候関連のリスク及び機会を評価・管理する際に使用する指標と目標	a) 組織が自らの戦略とリスク管理プロセスに即し、気候関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標 b) スコープ1+2及び該当するスコープ3のGHG排出量について開示 c) 組織が気候関連リスク及び機会を管理するために用いる目標及び実績	気候関連において、GHG排出量及び再生可能エネルギー導入比率、太陽光発電 蓄電池における自家発電比率を指標としております。中長期的な目標として「カーボンプライシングやサステナビリティボンド等のESG債の活用による効果的な脱炭素設備の導入を促進」を、短期的な目標として「SBT目標の達成」、「マテリアリティ取り組み課題解決」を目標として定め、指標をモニタリングし、戦略の進捗管理及びリスク管理を行います。	

環境課題に係る主なアクションプランのロードマップ

脱炭素移行計画の推移



2024年度 環境課題に係る主なアクションプランのロードマップ

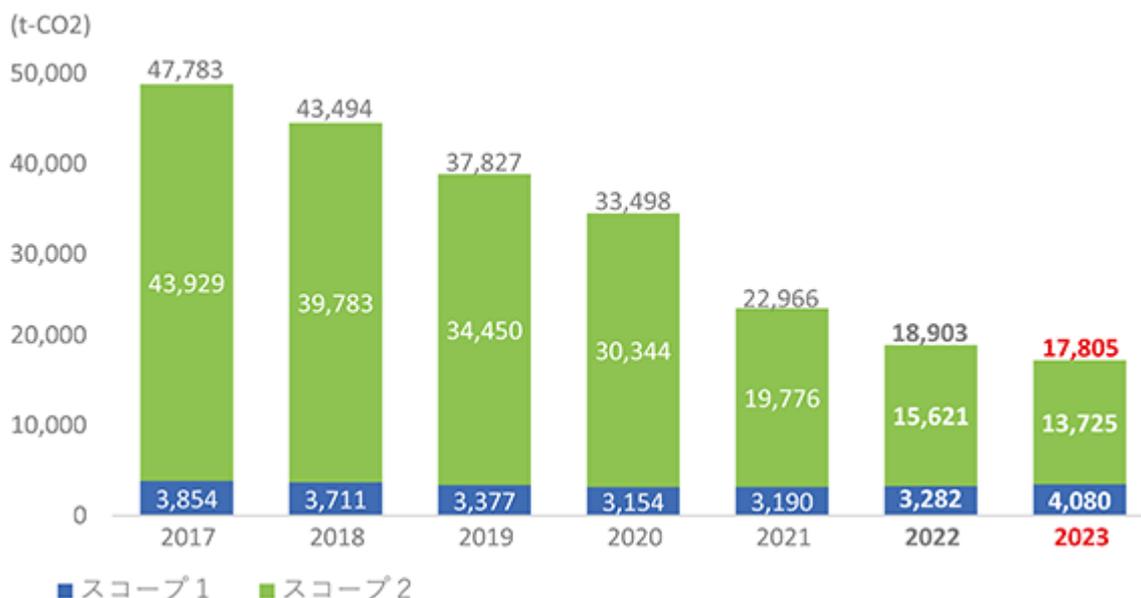
目標と施策	~ 2025年	~ 2030年	~ 2050年
全事業所における再生可能エネルギー電源比率100%の早期実現	自社受電契約事業所再生エネ比率100%達成を受け、テナント店舗などの再生エネ比率向上に向け交渉<2024年>	テナント店などの賃借物件への再生可能エネルギー電源比率80%達成を目指す	全事業所における再生可能エネルギー電源比率100%達成<2040年>
	主な取り組み内容 テナント店舗再生エネ比率向上に向け、目標を設定し、交渉を実施<2024年>	スcope 1 + 2 における GHG 排出量を2030年度までに2021年度比で42.0%削減	スcope 1、2 における GHG 排出量実質ゼロ達成<2040年>
自社受電契約事業所における自家消費率向上に向けた取り組み	自社エネルギー自給率向上のための太陽光発電システム導入を推進し、自社受電契約事業所における自家消費率25%達成		自社受電契約事業所における自家消費率50%達成
	主な取り組み内容 2024年4月より関西電力との協業により2MWのオフサイトPPAを導入<2024年> BCP対策としての蓄電池の導入を推進し、2030年度にかけて40事業所に導入を計画 新設店舗を中心としてZEB(ネットゼロエネルギービル)化を実施しZEB認定取得を目指す<2025年>		太陽光 + 蓄電池の導入に加え、オフサイトPPAの導入により、自社受電契約事業所における自家消費率50%に拡大
サプライチェーン全体におけるGHG排出量の管理及び削減対策	スcope 3の主要カテゴリーのSBTにおけるGHG排出量削減目標に沿った削減プランの構築<2024年>	SBT等の基準に基づいた目標及びスcope 3対象主要カテゴリーのGHG排出量削減活動実施	スcope 3対象全カテゴリーにおけるGHG排出量100%削減達成
	主な取り組み内容 スcope 1、2については社用車のEV化促進及びガス空調等のエネルギーチェンジを検討し、2021年度比で42.0%削減 スcope 3において最も排出量構成比が高い「カテゴリー1、11」を、2021年度比で25.0%削減 物流における、川上・川下の排出量算定精度向上及びカテゴリー4削減プランの策定<2024年>		サプライヤーとの協業で、スcope 3対象全カテゴリーのカーボンゼロ達成
TCFD提言に向けた情報の開示及び国際イニシアティブへの賛同及び情報の開示	気候変動に関する国際イニシアティブへの賛同及び認定 TCFD / TNFD提言に基づくリスクと機会・影響の定量化	CDP「水セキュリティ」Aランク選定を目標とし、気候変動と併せたダブルAスコアの獲得を目指す	CDP「リスト維持と共に更なるESG評価機関における最高評価獲得に向けた情報開示の更なる拡充
	主な取り組み内容 CDP気候変動プログラムAランク選定<2023年> SBTに基づいた削減目標に対し、スcope 1、2、3(対象カテゴリーのみ)削減へのアクション実施及びステークホルダーとのエンゲージメントを通じた削減具体策構築 生物多様性に係るリスクと機会を適切に評価し、TNFDへの賛同<2024年>及びLEAP分析の策定<2025年>	TNFDのLEAPアプローチに沿った当社グループによる自然への依存・影響度の分析 SBTに基づいた削減目標に対し、サプライヤーとの協業によるCFP等を用いた削減アクション実践 CDP気候変動プログラムの気候変動Aランク維持だけでなく、「水セキュリティ」を加えたダブルAスコアの獲得を目指す	CDPに加え、MSCI「ESGレーティングスコア」やS&PグローバルCSA(コーポレートサステナビリティ評価)での最上位評価獲得を目指す カーボンプライシングやサステナビリティボンド等のESG債の活用による効率的な脱炭素設備の導入を促進<2040年>

D. GHG排出量削減への取り組み

当社グループにおける重要課題の一つと位置づけておりますGHG排出量削減に関しましては、GHG排出量の中期目標として2030年度のGHG削減率目標をスコープ1+2において2021年度比42.0%削減、スコープ3(カテゴリー1、11)において25.0%削減に設定し、2023年度SBT認定に向けた申請をいたしました。

この目標は、気候変動対策に関する国際的枠組み「パリ協定」で合意された、世界の平均気温上昇を産業革命前と比べて1.5 未満に抑えるという「1.5 」目標に整合するものであります。

GHG排出量(スコープ1、2)



2021年度実績値についてEY新日本有限責任監査法人からの保証を受けております。
 2022年度実績値について株式会社日本環境認証機構からの保証を受けております。

スコープ3主要なカテゴリーの検討結果(2023年度)

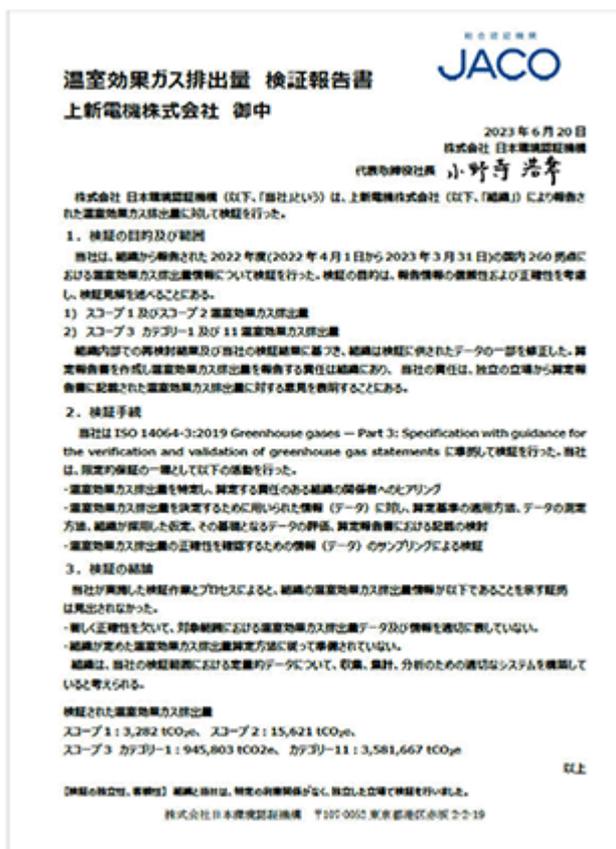
スコープ3 カテゴリー	各カテゴリーの概要	2023年度算定結果	
		GHG算定結果 (t-CO2)	比率
1 購入した製品・サービス	原材料の調達、パッケージングの外部委託、消耗品の調達	891,820	21.5%
2 資本財	生産設備の増設(複数年にわたり建設・製造されている場合には、建設・製造が終了した最終年に計上)	23,852	0.6%
3 燃料	調達している燃料の上流工程(採掘、精製など)、調達している電力の上流工程(発電に使用する燃料の採掘、精製など)	2,307	0.1%
4 輸送、配送(上流)	調達物流、横持物流、出荷物流(当社が荷主)	23,396	0.6%
5 事業から出る廃棄物	廃棄物(有価のものは除く)の当社以外での輸送、処理	10,407	0.3%
6 出張	従業員の出張	116	0.0%
7 雇用者の通勤	従業員の通勤	1,712	0.0%
8 リース資産(上流)	スコープ1、スコープ2で算定済みのため、対象外	対象外	
9 輸送・配送(下流)	当社グループが支払、荷主の輸送であったためカテゴリー4に集約しました	対象外	
10 販売した製品の加工	販売した製品の加工は当社にて行わないため、対象外	対象外	
11 販売した製品の使用	使用者による製品の使用	3,177,170	76.7%
12 販売した製品の廃棄	使用者による製品の廃棄時の輸送、処理	6,788	0.2%
13 リース資産(下流)	当社が賃貸事業者として所有し、他社に賃貸しているリース資産の稼働	3,555	0.1%
14 フランチャイズ	当社が主宰するフランチャイズの加盟者のスコープ1、2に該当する活動	100	0.0%
15 投資	株式投資、債券投資、プロジェクトファイナンスなどの運用	457	0.0%
合計		4,141,680	100.0%

第三者による算定数値保証をいただきました

当社グループは、ステークホルダーの皆さまからの信頼を高めていくべく、株式会社日本環境認証機構(総合認証機関) JACO)から2023年度「スコープ1、スコープ2及びGHG排出量の最も構成比の高いスコープ3のカテゴリー1、11」におきまして第三者保証を受けました。

これら対象エネルギー使用量は、グループ全体の総排出量の98.1%にあたります。

2024年度につきましても第三者保証審査を通じ、グループにおけるサステナビリティ報告のさらなる質的向上を目指してまいります。



E . 生物多様性保全への対応

(a) 方針及び基本的な考え方

当社グループは、「生物多様性の保全」をマテリアリティにおける課題解決の一つとして捉え、グループ環境基本方針及び調達方針/調達ガイドラインにも組み込んでおります。

加えて企業における役割として、自然資本に与える影響をふまえて生物多様性の保全や自然環境の保護に配慮するようつとめております。

当社グループはこれからも事業活動を通じて自然環境や人権への負の影響を回避・最小化することに努め、自然環境の保全再生(ネイチャーポジティブ)に貢献してまいります。

(b) ガバナンス

当社グループでは、取締役会が、気候変動・生物多様性に関する執行の取り組みに関し、定期的な報告(2023年度の実績：3回)を通じて監督機能を有しております。

さらに執行においては、代表取締役兼社長執行役員が議長を務める「サステナビリティ委員会」で、基本方針の策定、重要な目標の設定と進捗管理を実施するとともに、課題に対する対応方針を審議・決定いたします。

環境管理責任者がリーダーを務める「気候変動プロジェクト」において個別課題に対し審議を行い、サステナビリティ委員会に報告したうえで「執行役員会」、さらには「取締役会」に諮っております。

(c) サプライチェーンにおける生物多様性に関する機会とリスクの分析の実践

当社グループの事業活動において、店舗の建設・開設、商品調達及び商品販売時におけるエネルギー資源の利用、購入いただいた製品の配送及び設置工事、さらには使用済製品の廃棄、リサイクルなどに起因する生物多様性に関するリスクと機会について、分析を実施しております。

機会としては資源循環への取り組み、廃棄物削減・再利用等による環境負荷軽減策や、環境配慮型製品販売によるGHG削減貢献及び再生可能エネルギー導入による排出量削減等による気候変動対策などがあげられ、一方リスク要因としてはエネルギー資源の使用による自然資本の減少、大気、水域への排出などによる気候変動や環境負荷への影響など、生物多様性にさまざまな影響を与えていると考えております。

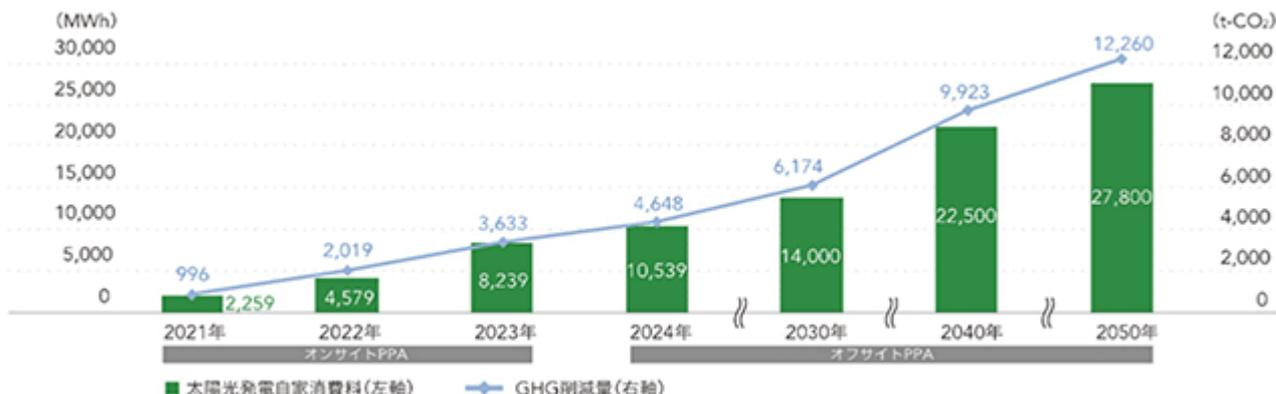
F. 事業所における脱炭素に向けた取り組み

(a) 自社受電契約事業所における再生可能エネルギー電源比率100%達成

当社グループは、カーボンニュートラル実現に向け、再生可能エネルギーの外部調達や、太陽光発電等による自家発電、オフサイトPPAの推進等による取り組みを実施しております。設置可能な事業所(主に自社事業所)に太陽光発電設備を導入し、再生可能エネルギーの自家発電・自家消費を実施いたしました。太陽光発電設備は2023年度に合計73事業所に設置を行い、自社受電契約事業所において再生可能エネルギー電源比率100%を達成いたしました。併せてBCP対策として太陽光連動型蓄電池の導入を行い、2023年度においては合計33事業所に設置いたしました。

引き続きテナント店等賃借物件への再エネ電源比率引き上げに向けた交渉を行うことにより、2040年までに賃借事業所を含む全事業所のカーボンニュートラル達成を目指します。

太陽光発電自家消費量 MWh(年間)及びGHG削減量 t-CO₂(年間)



※ 経済産業省・環境省令第3号に定めるデフォルト値0.441Kg-CO₂/KWh (2023年5月発表)

(b) E V 充電設備設置状況

電気自動車(EV)の普及は、世界的に加速し、ますます促進されることが予想されます。経済産業省は、2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略の中で、乗用車は『2035年までに新車販売でEV100%を実現』、商用車は『2030年までに新車販売で20%~30%、2040年までには新車の販売でEVと脱炭素燃料利用に適した車種で合計100%を目指すとともに、2030年までに2040年のEV普及目標を設定する』などの枠組みを決めました。今後のEV普及に向けて充電インフラ設備は重要な課題となってきます。

こうした中[地球環境に配慮した店舗づくり]の一環として、2010年3月大阪EVアクションプログラムに賛同いたしました。岸和田店へのEV充電スタンド導入をスタートさせ、2023年度には82店舗に拡大、2024年度には設置可能店舗100%設置を目指します。

EV充電器設置店舗数及び設置率



※ EV充電器の設置可能な店舗数における数値。

人的資本への取り組み

A. 戦略

(a) 経営戦略に紐づく人財戦略

従業員の積極的な経営参画により新たなお客さま満足を企業価値向上につなげ、経営理念《人と社会の未来を笑顔でつなぐ》を実現いたします。「働きやすさ」を「働きがい」へ、そして「従業員オーナーシップ」「従業員エンゲージメント」へとスパイラルアップさせる人財戦略によって、一人ひとりの従業員の成長を当社グループの持続的成長につなげてまいります。



「働きやすさ」 多様な働き方が受容される職場環境の整備
 従業員が一人ひとりに合った柔軟な働き方を選択でき、また、その働き方が受容される職場環境を整備いたします。さまざまな価値観やライフスタイルをもつ従業員が「働きやすさ」を感じながら就労継続できる制度や環境を整えてまいります。

- ・介護相談窓口の運用開始(24時間365日、無料で電話相談可)
- ・育児短時間勤務制度利用期間を子が中学校卒業までに拡大
- ・育児短時間勤務制度勤務シフトを多様化

<2023年度>

- ・介護短時間勤務制度の勤務シフトを多様化
- ・休日保育費の補助制度新設

「働きがい」 対話の促進によるモチベーションアップ
 十分なコミュニケーションにより上司からの期待が本人に伝えられ、自らの役割を明確に認識すること、そして役割に応じて適切に評価され、公平な機会を与えられることが、働きがいにつながります。

- ・エンゲージメント・サーベイ(2023年度導入)結果をきっかけとした現場の対話促進
- ・従業員の意見を基にした多様な働き方の構築
- ・マネジメントレビュー面談の実施
- ・自己申告書による適材適所配置

<2023年度>

- ・人事制度における勤務地選択による昇格制限の撤廃(一部緩和)
- ・役職定年制度の改定：役職定年時の資格等級を維持

「従業員オーナーシップ」 自律性をもった働き方の促進
 チームと自らの役割を認識し、当事者意識をもって向き合う姿勢をもつことで、個人のみならず組織のパフォーマンス向上につながります。自ら学び成長する機会として、各階層での研修を実施しております。

- ・入社3年目社員対象「セルフリーダーシップ研修」によるキャリアオーナーシップの確立
- ・50歳を迎える社員対象「キャリアプラン研修」による中高年期のキャリア形成支援
- ・通信教育の推奨と修了時の補助金(費用の75~100%)支給

<2023年度>

- ・女性のキャリア意識形成フォーラムの参加者を公募

「従業員エンゲージメント」 信頼関係に基づく貢献意欲を育む

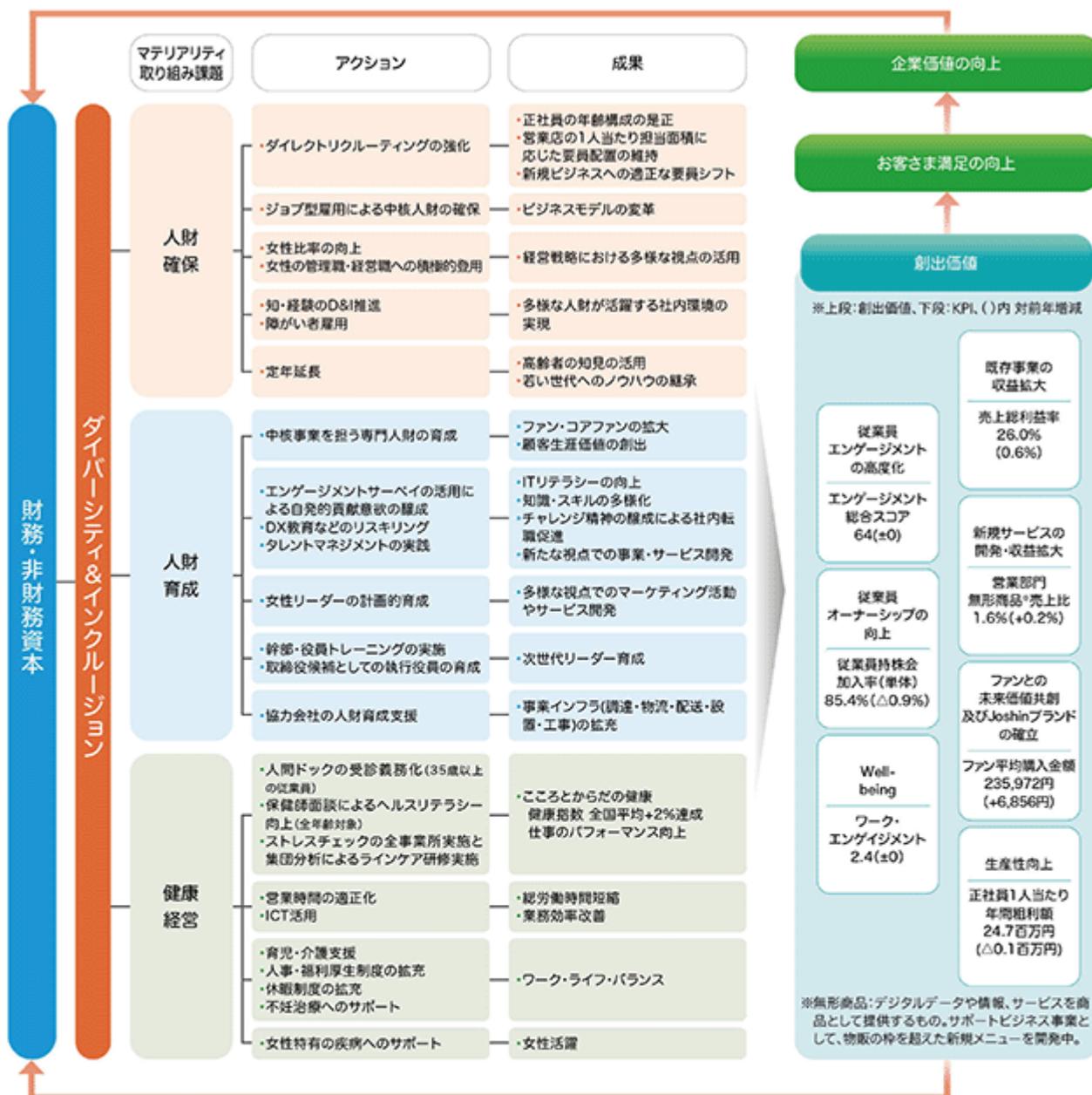
従業員が会社の存在意義や方向性に共感できれば、従業員と会社の信頼関係は深まり、従業員エンゲージメント向上につながります。当社グループは、従業員エンゲージメントの向上による新たなお客さま満足の新創出を持続的な成長と企業価値の向上につなげてまいります。

- ・ダイバーシティ・カウシルを通じた従業員の経営参画による従業員エンゲージメントの向上
- ・(全社Webアンケート「J-Voice」や社内コミュニティによる意見発信、カウシルによる多様な働き方の企画・立案)

<2023年度>

- ・エンゲージメントサーベイ活用推進チームの編成、取り組み開始

○ ダイバーシティ&インクルージョンの推進による財務・非財務資本の強化



○ 従業員エンゲージメントの高度化による組織のパフォーマンス向上

当社グループではダイバーシティ&インクルージョンを人財戦略の柱に据え、多様な人材が活躍できる働きがいのある労働環境の実現に向けた施策推進により、従業員エンゲージメントの高度化を企業価値の向上につなげる

ことに最も力を注いでいます。個の充実がもたらす力を組織のパフォーマンス向上につなげ、社会が必要とする新たな価値を創り出していきます。

○ 企業価値向上と経営基盤強化の好循環を生み出す

人的資本への積極的な投資によって人財を確保し、既存事業の持続的成長と多様な専門性を新たなお客さま満足の創出につなげます。そして、健康経営推進により多様な人財のポテンシャルを最大限に引き出して企業価値を

向上させ、経営基盤を強化する好循環を生み出します。

2024年、人財戦略による価値創出のKPIを新たに設定しました。今後、進捗についてモニタリングしていきます。

(b) 社内環境整備方針

当社グループでは、多様な人財の活躍こそが新たな事業価値を捉えて持続的成長につなげていく組織力の源泉だと考えております。「生活インフラのHub」となって社会に貢献するとともに、当社グループの企業価値を向上させるためには、社会が抱える課題やニーズを捉え新たな価値を生み出すことが必要であります。そのために当社グループでは、一人ひとりが公平な機会を与えられ、心身ともに健康で働きがいを感じながら活躍できる社内環境を整備してまいります。

そして、多様な人財の自由な発想から生まれるアイデアを新たなビジネスに結実させ、サステナビリティ経営を推進してまいります。

人財確保

中高年齢層が過半数を占める正社員の年齢構成を是正するため、新卒及び中途採用で年間約150名を確保し、バランスのとれた年齢構成を実現するとともに、グループ全社の人的資本の維持を図ります。また、外部からの採用に加え、グループ内で勤務するパートタイム従業員の積極的な正社員登用を行い、多様な人財が活躍する職場づくりを目指しております。

また、採用した従業員の定着と成長の促進を図るため、積極的な機会提供とサポートを行っております。

(c) 人財育成方針

当社グループは、人財育成は持続的成長に向けた投資であると考えております。環境の変化を敏感に捉え、会社の仕組みやビジネスモデルを変革できる意欲的な人財を育成するため、従業員の意見発信機会の創出と政策への反映により、従業員の経営参画を促しております。そして、一人ひとりがJoshinブランドに絆を感じて自発的に能力を発揮し、新たな価値の創出に積極的に貢献する意欲を引き出してまいります。私たちは、豊富な知識や経験をもつ従業員によるサービスで、新たなお客さま満足を創出し、企業価値の向上につなげてまいります。

人財育成

・従業員の多彩な専門性向上

当社グループの中核事業である家電製品・情報機器、リフォーム関連製品等のハイレベルな提案型販売を実現するため、「家電製品アドバイザー」「スマートマスター」を役職任用の条件として資格取得の推進に努めており、家電アドバイザーについては、既に正社員の保有率は85.0%に達しております。また、中核事業である家電販売事業及び今後の新たなビジネス展開を支える体制の整備と、ガバナンス強化を目指す本部機能の強化を目的として、経営企画・法務・財務・ICT/DX・マーケティング・物流など、各分野におけるキャリア採用も継続的に実施しております。

・従業員の自律的成長の支援

全従業員を対象に、職務や経験年数に応じた研修(Off-JT)の機会を設けております。また、今後の事業展開に不可欠となる従業員のITリテラシー向上を目的として、全社員を対象とするDX教育を2022年度からスタートしております。生産性向上や省力化はもちろん、デジタル技術の発展によるビジネスモデルの転換にも対応可能な態勢の構築を図るべく「ITパスポート」をはじめとする関連資格の取得推進を含め、今後もIT教育を推進してまいります。また、ITの分野にとどまらず、従業員が幅広く必要な知識やスキルを習得できる通信教育講座の受講機会を提供することで、個々の自律的な成長をサポートしてまいります。

(d) 取り組み項目

) 人権尊重

「ジョーシングループ人権方針」の制定
 ジョーシングループは創業以来、「常に相手の立場にたって行動する」という社は「愛」精神を大切にまいりました。これは、個の価値観を重んじる人権尊重の考え方につながっております。私たちは、今後も人権尊重を精神的な基盤とし、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献してまいる意思を社内外に明確にするため、2022年7月に「国連グローバル・コンパクト」に署名し、同年12月に「ジョーシングループ人権方針」を公表いたしました。

https://www.joshin.co.jp/ja/csr/policy/list/humanrights/main/0/link/human_rights2.pdf

人権リスクの特定と評価

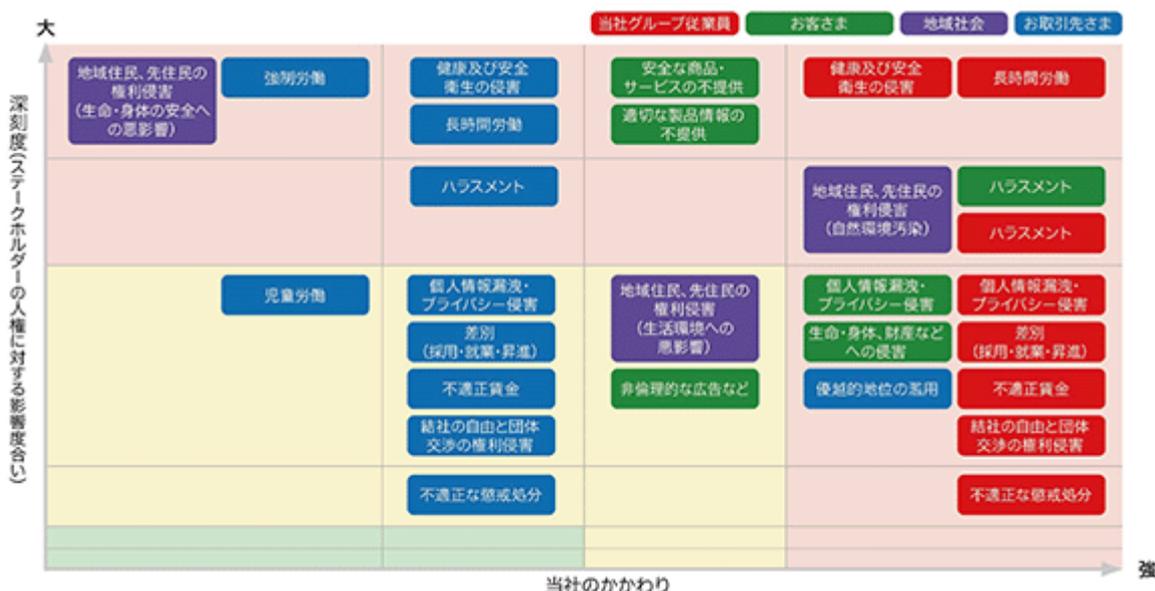
当社グループの事業活動が人権に及ぼす潜在的なリスクを特定、優先的に対応を強化すべき課題に関して「深刻度」と「当社のかかわり」の観点から評価いたしました。

このリスクマップをもとに、リスクの防止・軽減を図り、取り組みの実効性や対処方法を情報開示する人権デュー・ディリジェンスを積極的に進めてまいります。

人権リスクマップ(リスク評価結果)

人権課題ごとに「深刻度」を縦軸に、「当社のかかわり」を横軸にプロットした結果、マップ上の「深刻度：大、当社のかかわり：強」のゾーンにプロットされた人権課題から優先的に取り組んでおります。

人権リスクマップ(リスク評価結果) 一般的なリスクマトリクスとは異なり、各軸の端にも優先度の高い領域があります。



※「国連ビジネスと人権に関する指導原則」、GCNJデンマーク人権研究所「The Arc of Human Rights Priorities」、CAIUX ROUND TABLE「ステークホルダーエンゲージメントプログラム」など参照

これまでの主な取り組み

- 2019年6月 経営トップによる「ハラスメント撲滅宣言」発出
- 2022年7月 「国連グローバル・コンパクト」に賛同して署名
- 2022年12月 「ジョーシングループ人権方針」を公表
- 2023年4月 人権啓発推進室を新設
- 2023年7月 社内イントラネットで人権啓発活動を開始
- 2023年9月 社内報に人権尊重に関する記事を連載開始
- 2023年11月 「ジョーシングループ人権啓発推進体制」を構築
- 2023年11月 「人権救済システム」の運用開始
- 2024年1月 取引先に「サプライヤー調達アンケート」を実施
- 2024年1月 社内向け第1回人権方針に関する研修を実施

今後のアクション

- ・第2回、第3回 人権方針に関する研修を実施
- ・ステークホルダーミーティング(対話)の実施
- ・バリューチェーン企業の視察を実施

情報開示

- コーポレートサイト・統合報告書等で、人権デュー・ディリジェンスに関する情報を定期的の開示
- サプライヤー調達アンケートの結果に基づく人権課題のリスク軽減・防止策の立案

人権啓発推進体制・人権救済システムについて

https://www.joshin.co.jp/ja/csr/social/strategy/promotion_structure.html

）健康経営

従業員の成長や活躍の基盤となる「健康経営」の推進

）健康経営の推進目的

労働集約型産業の当社グループにとって、従業員一人ひとりの「こころとからだの健康増進」はさまざまな経営課題を解決し、経営理念「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」を実現する上での基盤となる重要な要素だと考えております。

当社グループは、利益追求と従業員のこころとからだの健康増進の両立が、従業員の成長と生活向上だけでなく、会社の活力向上と経営理念の実現へとつながり、会社と従業員が "Win-Win" の良好な関係になることを目的に健康経営を推進いたします。



）健康経営の推進体制

健康経営の推進には、従業員一人ひとりへの会社による関わり方がその効果や速度を左右するため、経営トップによる強いリーダーシップの下での推進体制の構築が必要だと考え、2022年10月に、経営トップによる「ジョーシングループ健康経営宣言」を社内外へ発信し、推進体制を構築いたしました。



）健康経営の取り組み

・からだの健康増進

当社グループの健康課題を抽出し、課題改善計画の策定、計画実行、検証、改善を年度単位で行い、健康指数(肥満・血圧・肝機能・脂質・血糖・喫煙)の改善に取り組みます。

・こころの健康増進

ストレスチェック結果を起点としたラインケア及びセルフケアに関する教育を重点的に実施いたします。

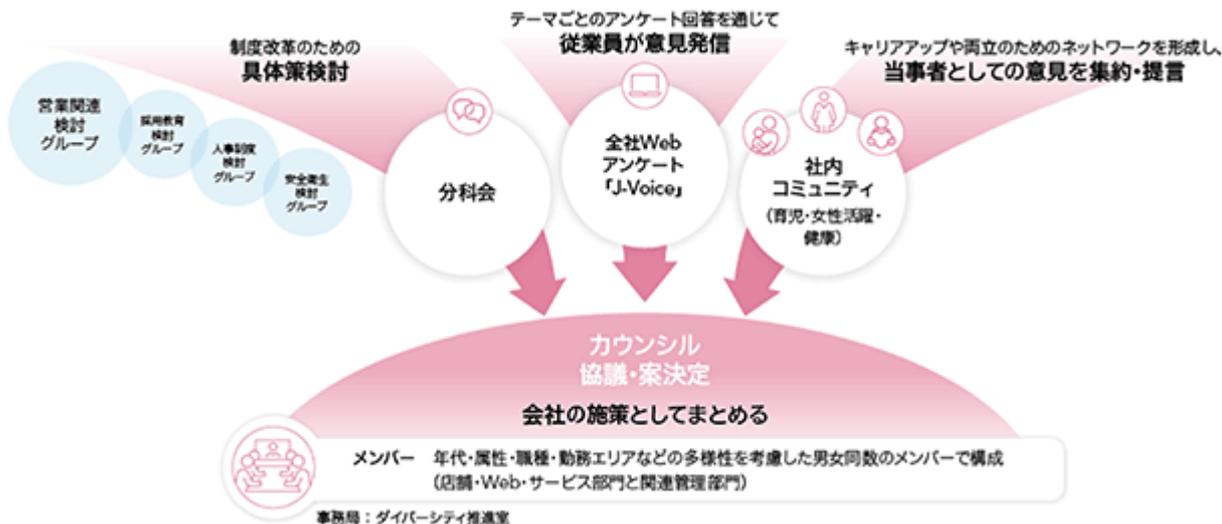
・がんや女性の健康課題

日本人の2人に1人が罹患すると言われている「がん」や、女性特有の疾病への健康課題にも取り組み、多様性を受け入れ従業員一人ひとりがそれぞれの能力を発揮できる社内環境の整備を推進いたします。

）ダイバーシティ&インクルージョン

当社グループは、多様性を活かし社会が必要とする新たな価値を創造し続けられる企業風土を醸成してまいります。働く喜びを感じながら公私ともに豊かな時間を過ごすために、さまざまな経験や能力が活かされる労働環境を実現し、個の充実がもたらす力を持続的成長につなげてまいります。

ダイバーシティ・カウンシル



ダイバーシティ・カウンシルによる従業員の経営参画

ダイバーシティ・カウンシルは、従業員が意見を発信し、その声をスピーディーに経営層に伝え政策に反映させる仕組みであります。

<2023年度の主な活動成果>

- * 人事制度における勤務地選択による昇格制限の撤廃 (一部緩和)
- * 休日保育費の補助制度新設
- * エンゲージメントサーベイ活用推進チームの編成、取り組み開始
- * 介護短時間勤務制度の柔軟化 (所定労働時間を5時間~7.5時間の6パターンに増設)

期	開催日	分科会 主な協議テーマ
第1期	4月25日	* 総労働時間抑制に向けた議論 * D & I 推進のロードマップ
	5月22日	* 総労働時間抑制に向けた議論 * D & I 推進のロードマップ * 今後のD & I 推進について
	6月12日	* カウンシルメンバーそれぞれの立場で考えるD & I 推進策発表
第2期	7月25日	* メンバーの「誇らしかった仕事」紹介 * カウンシルの運用について
	9月26日	* 勤務地選択による役職任用基準の改定
	10月10日	* 勤務地選択による役職任用基準の改定 * 介護短時間勤務制度の柔軟化
	11月28日	* 社内コミュニティ * キャリア意識形成フォーラム * 従業員エンゲージメント向上策
	1月23日	* 女性のリーダーシップ * ベテラン層の働きがい創出
	2月13日	* 女性のリーダーシップ * ベテラン層の働きがい創出
	3月4日	* 女性のリーダーシップ * 休日保育費の補助 * テレワークについての検討

ダイバーシティ推進体制イメージ



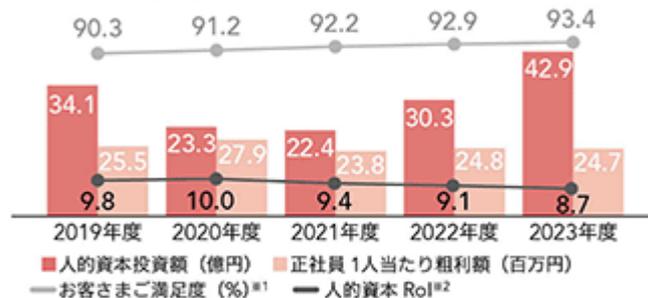
人的資本投資

※()内 対前年増減額

2023年度 人的資本投資額	4,293百万円(1,266百万円)
採用・教育.....	765百万円(△17百万円)
● 新卒採用・中途採用人件費 ● 採用費	
● 教育・研修費	
賃上げ・人事制度改定.....	1,672百万円(518百万円)
● 賃上げ(非正規社員を含む) ● 退職年金のリスク対応掛け金	
● 定年延長による人件費増額分・役職定年制度の改定	
● タレントマネジメントシステム導入・運用費用	
働きがい・働きやすさにつながる投資..	114百万円(△152百万円)
● 新しい働き方への投資	
● イクメン休暇/コロナ対応の特別有休分の給与額	
生産性向上に関わるシステム投資.....	1,742百万円(917百万円)
● セルフレジ・電子POP・電子プライス費用など	

人的資本投資額と財務データ

現在は人材の力を最大限に引き出し未来価値を生み出すための先行投資を行っています。今後も継続的に投資することにより、将来のリターンを生み出していきます。



※1 お客さまご満足度 (%) = Webアンケート「総合ご満足度」の「大変満足」+「満足」
 ※2 人的資本RoI: ISO 30414指標
 [売上 - {販管費 - (給与及び手当 + 賞与 + 法定内外福利厚生費)}] ÷ (給与及び手当 + 賞与 + 法定内外福利厚生費) - 1
 ※3 2019年度は、電子プライスの大型投資を実施

ジョーシングループ D&I推進ロードマップ

● 実績 (計画) 今後の計画 (継続) 継続的な取り組み

2021 2022~2023 2024 2025 2030 2050年度

ダイバーシティ推進室新設(11月) ジョーシングループ D&Iポリシー公表(3月)

2030年 主要KPI

風土醸成

- ダイバーシティ・カウンシル設置 (計画) 総労働時間抑制に向けた取り組み強化
- D&Iトップメッセージポスター制作 (計画) 有給休暇取得率の向上
- エンゲージメントサーベイ導入 (計画) ファミリーデーの実施
- (継続) アンコンシャスバイアス解消のための継続的な取り組み実施

エンゲージメント総合スコア
 64 (2024年2月) → 80 (2030年)

女性活躍推進

- 希望者への旧姓対応開始 (計画) 休日出勤時の保育費補助制度スタート
- コース選択による後職任用の基準改定 (計画) キャリア意識形成フォーラムの開催
- 女性がリーダーシップを発揮する店舗の展開 (計画) 女性活躍の社内コミュニティ形成
- (計画) 不妊治療へのサポート検討
- (計画) 女性リーダーの育成・サポート
- (計画) 上司の意識改革
- (計画) 勤続年数の男女差異解消促進

女性初級管理職比率
 4.3% (2024年3月期) → 20% (2030年)

※初級管理職には課長代理を含む

多様な人材の活躍支援

- イクメン休暇を28日間に拡大 (計画) ベテラン層の働きがい創出
- 育児短時間勤務制度の柔軟化 (継続) LGBTQ理解促進のための継続的な取り組み実施
- 介護短時間勤務制度の柔軟化 (継続) 継続的な障がい者就業支援
- (計画) 時間や場所の制約を軽減する働き方の構築
- (計画) 介護や看護のための休暇制度の拡大

障がい者雇用率
 2.7% (2024年3月期) → 3.0% (2030年)

多様な人材が活躍できる働きがいのある労働環境の実現

B. 指標及び目標

○ 経営理念の実現に向けた人的資本KPI

多様な人材が活躍できる働きがいのある労働環境の実現に向けた施策を推進していきます。

カテゴリ	KPI	2022年度実績	2023年度実績	ギャップ マイナスのギャップを △で表示	2030年度目標	あるべき姿			
						経営理念の 実現	企業価値の 向上・ お客さま満足 の向上	従業員 エンゲージメント の高度化	従業員 オーナーシップ の向上
人財確保 人財育成	新卒・キャリア採用数	238名	237名	87名	年間150名	経営理念の 実現			
	離職率(女性正社員)	4.8%	5.2%	△2.7%	2.5%以下				
	離職率(男性正社員)	2.5%	2.6%	△0.1%	2.5%以下				
	離職率(正社員合計)	2.8%	2.9%	△0.4%	2.5%以下				
	家電製品アドバイザー 保有資格者数(延べ人数)	6,524名	6,676名	-	-		企業価値の 向上・ お客さま満足 の向上		
	スマートマスター 保有資格者数	2,267名	2,436名	-	-				
ダイバー シティ& インクル ージョン	女性取締役比率	22.2%	22.2%	△7.8%	30.0%	従業員 エンゲージメント の高度化			
	女性管理職比率(課長級以上)	1.3%	1.8%	△3.2%	5.0%				
	女性初級管理職比率 (課長代理以上)	3.6%	4.3%	△15.7%	20.0%				
	女性主任人数	35名	40名	-	-				
	女性正社員比率	13.0%	14.1%	△15.9%	30.0%				
	女性従業員比率	36.5%	36.7%	△13.3%	50.0%				
	女性新入社員比率	47.2%	56.4%	6.4%	50.0%				
	男女賃金差(正社員)	71.4%	72.1%	△5.9%	78.0%				
	障がい者雇用率	2.7%	2.7%	△0.3%	3.0%				
	65歳以上従業員数	102名	126名	-	-		従業員 オーナーシップ の向上		
男性の育児休業等及び 育児目的休暇取得率 ^{※1}	100.0%	96.3%	△3.7%	100.0%					
健康経営	健康指数 ^{※2}	△4.2%	△4.2%	△6.2%	全国平均+2.0%	働きがいと 働きやすさ の実現			
	プレゼンティーズム ^{※3}	92.9%	93.0%	△1.0%	94.0%				
	健康診断受診率	99.5%	98.3%	△1.7%	100.0%				
	ストレスチェック 受検率 ^{※4}	98.7%	98.9%	△1.1%	100.0%				
	所定外労働時間 (月平均)	15.0時間	13.6時間	-	-				
	年次有給休暇取得率 (全従業員)	62.9%	60.9%	△9.1%	70.0%				

※1 男性の育児休業等及び育児目的休暇取得率:「育児・介護休業法」に基づく、育児休業等及び育児目的休暇の取得割合。
 ※2 健康指数:健康診断結果における「肥満」「血圧」「肝機能」「脂質」「血糖」が適正範囲の者と非喫煙者の割合を全国データと比較した独自指数(対象:40歳以上)。
 ※3 プレゼンティーズム:従業員が出勤はしているものの何らかの健康問題によって業務の効率が落ちている状況(WLQ)による測定。最も良好な状態のパフォーマンスを100%として算出。
 ※4 ストレスチェック受検率:50人未満の事業所を含む全事業所が対象。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループのリスク管理体制について

当社グループは当社グループ内で発生しうるさまざまなリスクに対し、発生防止と適切なリスク対応を行うため、2008年に「リスク管理規程」を定め、管理体制を整備しております。リスク管理体制の核となるリスク管理委員会では、当社グループに影響を及ぼすリスクの特定と評価を定期的実施し、リスク対応状況を管理しております。

また、重大インシデント発生時には、社長執行役員を委員長とする災害(事故)対策委員会を招集し、初期対応を円滑に進めグループ経営に及ぼす影響を最小限にとどめる体制を整えております。

なお、「大地震」「重要施設火災」「感染症パンデミック」「大規模なITシステム障害及びデータ漏洩」を主な対象としてBCP(事業継続計画)の構築も行っておりますが、これらの実効性を高めるため、当社は2017年、国内でチェーン展開している大手小売業及びインターネット販売業界で初めて事業継続マネジメントシステムの国際規格「ISO22301」認証を取得しました。大地震、豪雨などの甚大な自然災害やサイバーリスクなどの脅威が高まる昨今、当社グループは早期の事業復旧や事業継続を確保するなどにより、ステークホルダーに対する社会的責任を果たしてまいります。



(2) リスクの特定・評価について

リスクを特定・評価するに際し、日々変化する外部環境、当社グループの事業特性と事業戦略を考慮し、多角的かつ多面的なリスクの把握に努めております。事業を取り巻く事象を4つのカテゴリー(事故・災害リスク、業務リスク、財務リスク、経営リスク)に分類し、リスクの特定と評価を行います。リスクが顕在化した際には、物的損害、人的損害に加え、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。

以下の記載においては、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務を事業とする当社グループ経営全体への影響度と発生可能性を想定した主要なリスクを記載しております。

事故・災害リスク

自然災害・事故等について

自然災害及び火災・事故等が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。また、当社グループに限らず、取引先の被災等により通常の商品供給が困難となった場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。

当社グループといたしましては、災害発生に備え予め準備をしておく内容をまとめた「災害対策マニュアル」、災害発生時の対応についてまとめた「災害発生時対応マニュアル」等を策定しており、全従業員に対し定期的に理解度の確認を行い、訓練を行っております。また、当社グループにおける事業継続を著しく脅かす事象が発生した場合の対応基本方針として「事業継続計画書」を策定しており、災害等からの早期復旧を目指す体制を整えております。

令和6年能登半島地震においては、地震発生後直ちに従業員とその家族の安否確認、常設されている災害情報掲示板等による各拠点の被害情報の収集や取引先の被害状況の確認に努めました。上記の体制が機能したことにより、大きく被災した店舗においても早期に復旧することができました。

サイバーリスクについて

昨今、日本企業が国内外からのサイバー攻撃を受ける事例が増加しており、当社グループでも情報セキュリティのさらなる強化は急務となっております。サイバー攻撃等によるシステムの破壊や停止、そして不正アクセス犯罪等による個人情報や機密情報の漏洩が発生した場合、システムの停止と復旧に時間を要することにより広範な業務に支障をきたすことを余儀なくされ、さらに当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、ファイアウォールなどによる社内ネットワーク環境内のデータ流出などを防止する境界型セキュリティだけでは、多様化するサイバー攻撃を完全に防御することに限界があると認識しており、さらなる対応策として、「ゼロトラスト」の視点で社内外を問わず常に通信相手を認証する視点に立ったサイバーリスクマネジメント体制を構築しております。リモート環境、社内環境を問わず、すべての業務端末やサーバをEDR/MDRにより常時監視し、不正プログラムなどの侵入を即時に検知、該当端末の隔離を行うなど脅威からの排除を行う仕組みを稼働させております。さらに情報セキュリティに関して、全従業員に対し定期的に理解度の確認を行い、訓練を行っております。

この体制により、当社グループにおける業務の効率性と安全性の両方を担保しつつ、多様な働き方の推進やデジタルトランスフォーメーション推進を確実に進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症等、疫病の蔓延について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大時においては、緊急事態宣言の発令に伴い、当社グループにおいても店舗休業や営業時間の短縮等を余儀なくされ、また、従業員の働き方についても、平時からの抜本的な見直しが必要となりました。経済活動の停滞や長期間に渡る人やモノの流れの分断等、将来に渡り、消費者の価値観や消費行動を変容させております。今後、同等またはそれ以上の悪影響を及ぼす疫病等が蔓延した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループの事業活動において主に取り扱う家電製品は、生活必需品であり社会インフラの一端を担うものであると考えております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大時において、各行政機関の指針に従った感染防止策の徹底や、各自治体の自粛要請に沿った営業時間の変更、デジタル販促の推進、正月休業や初売りの前倒し等、密を回避する店舗運営を実施することにより、お客様及び従業員の安全を考慮しつつ影響を最小限に抑えた経験を活かし、今後新たな疫病等が発生した場合にも適切に対処してまいります。

業務リスク

顧客情報の管理について

当社グループは、販売戦略としてポイントカードを発行し大量の顧客情報を取り扱っております。しかしながら、今後、犯罪行為等による顧客情報の流出により問題が発生した場合には、その後の事業展開において、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、2005年4月全面施行の個人情報保護法に対処すべく、個人情報保護方針、個人情報管理基準等の策定や推進体制の整備を行っております。具体的には、保有する総ての情報及び情報システムに対し、物理的セキュリティ対策、人的セキュリティ対策、技術的セキュリティ対策及び運用的セキュリティ対策からなる総合的な情報セキュリティ対策を実施し、これらの情報セキュリティ確保に向けた取り組みを継続的に実施していくためにセキュリティポリシーを定め、各組織や各人の役割・責任が明確化された情報セキュリティマネジメントシステムを構築し運用する「ジョーシングループ情報セキュリティ基本方針」を策定しており、コンプライアンスの推進を目的に設置された「CSR推進室(現・リスクマネジメント部)」により、全従業員に対し定期的に理解度の確認を行っております。

このような取り組みが認められ、2005年4月25日付で家電量販事業者として初の「プライバシーマーク」の付与・認定を財団法人日本情報処理開発協会(現・一般財団法人日本情報経済社会推進協会)より受け、2005年5月13日より同マークの使用を開始しております。

万一顧客情報の流出が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス統括責任者を通じてトップマネジメント、取締役会、執行役員会、監査役に報告され、迅速な対応を可能とする体制を構築しております。

労務管理・安全衛生管理について

当社グループは、関連法案を遵守し適切な労務管理や安全衛生管理を実施しております。しかしながら、従業員だけでなく他の店舗スタッフも含め、実務の中で適切な管理が実施されなかった場合、労働基準法違反や安全衛生管理上の問題が生じるほか、店舗での営業継続の困難、その他訴訟リスクも含め、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。

当社グループといたしましては、2004年に制定した「ジョーシングループ行動規範」において、個性と人権を尊重しあうこと、性別・出生地・人種・学歴・信条・宗教・心身障がいの有無などによる差別を行わないこと、ハラスメント問題には厳正に対処することなどを明記し、さらに2019年には経営トップの「ハラスメント撲滅宣言」の発出により、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント防止に向けた研修を継続的に実施し、従業員の意識啓発を図り、さらにはストレスチェックによる職場ごとのストレス度の定点観測及び継続的改善等を行うメンタルヘルスケアを行っております。

また、労使一体となった総労働時間抑制の取り組み、35歳以上の正社員を対象とする人間ドックの受診義務化、生活習慣病の予防を目的とする特定保健指導の推進、産業医による職場巡回・健康相談・面接指導等、従業員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に実践する「健康経営」の取り組みが優良であると認められたことから、2020年度より5年連続で「健康経営優良法人」に認定されております。

特有の取引慣行(受取りペート)について

当社グループで販売している商品については、各仕入先との契約により仕入金額や販売実績に対して受取りペートを収受しているものがあります。今後仕入金額や販売実績の減少、取引条件の変更が生じた場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。

当社グループといたしましては、各仕入先と良好な関係を築き、安定した仕入の量を確保し販売実績を残すため、新製品の販売への注力等、様々な販売施策を各仕入先の協力の下企画実践しております。

商品の安全性について

創業以来、当社グループは「商品をご購入いただいたお客さまに最後まで安心してご使用いただくことが小売業の務め」という考えのもと、一貫して安全安心な製品及びサービスの提供を重要課題として事業を展開しております。

しかしながら当社グループの提供する商品において、構造上の問題点や危険物の混入、また誤使用等により、商品の品質に重大な瑕疵や不備その他予期せぬ重大なトラブルが発生した場合には、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。

当社グループといたしましては、「ジョーシングループ製品安全自主行動指針」を策定し、万一製品事故等(欠陥、不具合、類似製品の事故)が発生した場合、お客様、製造事業者、輸入事業者、修理・設置事業者等から積極的に情報を収集し社内共有するとともに、速やかに情報をお客様、製造事業者、輸入事業者、修理・設置事業者等に提供できる体制を整えております。これにより、被害の拡大を防ぎ、事故再発の防止、原因究明に貢献いたします。また、必要があれば自主的に行政等の関連機関にも報告するなど、製造事業者、輸入事業者による迅速かつ的確なりコール(製品回収)等が行われるよう積極的に協力し、お客様の安全確保を最優先に行動いたします。

このような取り組みが認められ、経済産業省が「製品安全に積極的に取り組んでいる事業者」を企業単位で広く公募し、厳正な審査の上で表彰する「製品安全対策優良企業表彰」の大企業小売販売事業者部門において、制度初の3連続「経済産業大臣賞」を受賞し(2008年度・2010年度・2012年度。応募規定により受賞翌年度の応募資格なし)、2014年6月、経済産業大臣賞(あるいは金賞)3回以上の受賞企業を対象に創設された「製品安全対策ゴールド企業マーク」を初めて授与され、同制度上初の「製品安全対策ゴールド企業」に認定されております。さらに同認定後も、従来の取り組みを維持しつつ、より高いレベルでの製品安全実現に向けた活動を積極的に行っていることが高く評価され、審査委員会によって行われたフォローアップ(製品安全対策ゴールド企業認定から5年経過ごとに行われる、認定時の取り組みが引き続き維持されているかの確認)により、制度上初めて認定マークに「 」マークが追加されました。

今後も製品安全対策ゴールド企業のトップランナーとして、製品安全への積極的な取り組みを継続することで社会全体の製品安全文化の定着に貢献してまいります。

商品の据付工事・配送設置について

当社グループは主に家電製品を取り扱っており、その性質上、お客様のご自宅を直接訪問し、据付工事や配送設置等を行うことが多々あります。その際に、誤って壁面や床面等ご自宅の設備を破損した場合等において、お客様に多大なご迷惑をおかけすることとなり、さらには当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、配送設置については、物品搬入訓練用家屋構造の独自性が認められ、2012年4月に特許を取得いたしました配送設置技術の習得を目的とする「トレーニングハウス」を当社グループ技術研修センター内に開設し、配送設置を受け持つ従業員を対象に実務研修を行っております。また、多くの据付工事を外部業者に委託しておりますため、新製品技術説明会等で据付工事に伴う事故防止と個人情報保護法の知識、取り扱いルールなどについての研修を実施しております。さらに、新製品への対応力を高めるための技術研修も定期的に行っております。また、お客様に対するCSR活動の最重要課題として、当社グループのCS(顧客満足)マインドと具体的な取り組みの理解のために「CS研修」も行っております。

法的規制等について

当社グループは、「大規模小売店舗立地法」、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」に基づく「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不正な取引方法」による規制、「不当景品類及び不当表示防止法」、「下請代金支払遅延等防止法」、「特定家庭用機器再商品化法」、「古物営業法」等、様々な法的規制を受ける事業を行っております。新たな法令の制定や規制の強化、規制当局による措置その他の法的手続きが行われた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、法令遵守に努めておりますが、万一、これらに違反する事由が生じ、事業活動が制限された場合、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、各法に従って適切に業務を遂行するため、コンプライアンス全体を統括する組織である「サステナビリティ委員会」の設置や社内マニュアル「ジョーシングループ行動規範」の整備、定期的な社員教育等の実施を行っております。また、顧問弁護士による法律相談会を定期的に行い、新規事業等の計画や通常の営業活動等において違法性のないことの確認を行っております。

財務リスク

資金調達及び金利変動について

当社グループは、当連結会計年度末において53,104百万円の借入金等有利子負債があります。今後、金融収縮等の全般的な市況の悪化や、信用格付けの格下げ等による信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、当社グループが望む条件で適時に資金調達できない可能性があります。また、長期金利や短期金利が上昇した場合、借入コストの増加により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、常に多様な資金調達手段を検討しており、金融環境の変化に迅速に対応できる体制を整えております。

また、財務構成が改善基調にあること、地元関西エリアでの高い競争力、インフラ(物流体制の再整備)や店舗のスクラップアンドビルド等積極的な成長投資が計画されていること、利益蓄積に伴う自己資本の拡充も予想され、財務諸指標の改善が進むと見込まれることから、2020年11月、格付機関株式会社日本格付研究所による信用格付が、長期発行体格付が「BBB+」から「A-」に、国内CP格付が「J-2」から「J-1」にそれぞれ上昇しております。

入居保証金について

店舗の賃借に伴う入居保証金等につきましては、当連結会計年度末における残高は12,686百万円となっております。賃貸人の経営破綻等により入居保証金等の全部または一部が回収できなくなる可能性もあり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、賃貸人と良好な関係を築くことにより、賃貸人の経営状況等の情報収集に努めております。また、賃貸借契約満了に伴う返還以外の方法として、賃料との一部相殺等、分割返還による早期回収にも努めております。

経営リスク

経営成績の変動要因について

当社グループの取り扱う家電製品においては、冷蔵庫・エアコン・暖房機等はその時の季節感との相関関係が強く、特に夏・冬の天候如何によって当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。

また、家電製品の需要は社会情勢等の外部環境の変化により影響を受けやすく、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。

当社グループといたしましては、販売時期が一定期間に集中する傾向にあるエアコン等の季節商品においては、早期ご購入による、お待ちいただくことのない据付工事の完了や、閑散期にご購入いただく際の特典等を訴求することにより、季節感に左右されない売上を創造することを目指し、さらに、創業月である5月には、当社グループにとって特別なセールである「大創業祭」を催すことにより業績の偏りを解消することを目指しております。また、MA(マーケティング・オートメーション)への積極的な投資や紙媒体販促(チラシ・DM)を縮小しデジタル販促を推進することにより、利益拡大及び経費削減を目指すべく、販促施策の充実を図っております。

人財について

当社グループの事業活動は人財に大きく依存しており、店舗運営をはじめとした各分野において優秀な人財を確保・育成することは成長に不可欠であります。しかしながら、少子高齢化の進行による人口構成の変化等により、採用計画が予定通りに進まない場合や、労働需給の逼迫等により従業員にかかる費用が増加する場合、「多様な人財が活躍できる働きがいのある労働環境の実現」を当社グループが取り組むべき7つのマテリアリティ(重要課題)のひとつとする、当社グループの経営理念「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」及び経営ビジョン「家電とICTの力で生活インフラのHubになる」を実現することができず、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。

当社グループといたしましては、定年延長に加え、新規採用だけではなく、即戦力としての中途採用や定年再雇用、その他退職者の再雇用、また働く側のニーズにも応えた短時間パートタイマーの採用等にも力を入れ、積極的に優秀な人財を活用して行く方針であります。また、従業員が高いモチベーションで最大限の能力を発揮できるよう、人事評価制度や研修制度の整備を行うこと等により、従業員の定着率の向上、個々の能力のレベルアップに努めております。

サステナビリティについて

現在、当家電販売業界を含む世間を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。少子高齢化がもたらす人口・世帯数の減少や高齢単身世帯の増加といった人口動態の変化、ICTの高度化、性別・年齢・国籍などに囚われず、それぞれの「個」を尊重し、認め合うというダイバーシティ&インクルージョンの浸透、さらには気候変動など、人を取り巻く社会構造や環境、価値観が大きく変化する中で、人々の生活様式も大きく変わろうとしております。そのような背景から各企業は循環型経済社会の推進、人権の尊重、地域社会への貢献、ESG経営、SDGsへの取り組みといったような社会的責任の追及に根差したビジネスモデルを推進しております。しかしながら、このような社会の流れに対し当社グループの対応が不十分であった場合には、当社グループの経営理念「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」及び経営ビジョン「家電とICTの力で生活インフラのHubになる」を実現することができず、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。

さらに、気候変動による環境規制の強化やエネルギー価格高騰による設備費増や商品価格への影響により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。

当社グループといたしましては、長期的な視点で未来を考え、社会のあるべき姿を思い描き、社会変化の現状と課題を踏まえた上で、当社グループの理念体系の根幹である社是「愛」(「常に相手の立場に立って考え行動する」の意)の基本精神に則り、「持続可能で誰ひとり取り残さない社会」を私たちの未来世代に引き継いでいきたいという思いを込め、「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」を経営理念としており、この経営理念のもと、中長期的な視点からのバックキャストで、当社グループが中長期的に創造する2つの社会価値「高齢社会のレジリエンス強化支援」と「家庭のカーボンニュートラルの実現」や経営ビジョン「家電とICTの力で生活インフラのHubになる」、7つのマテリアリティ(重要課題)等を特定しております。詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

店舗展開について

出店先の選定については店舗の採算性を重視しており、賃借料や入居保証金等の出店条件、周辺世帯数、交通アクセス等の立地調査に基づく投資回収期間や予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象物件としております。この条件に合致する物件が見当たらない場合、出店計画を変更することがあり、これに伴って当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

また、出店先の商業施設の売上高や集客力が変化した場合や、近隣地域への競合商業施設の出店等により顧客動向が変化した場合等にも、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、市場調査や幅広い店舗用地・空店舗などの募集により、出店候補地の検討数を増やしております。また、関西を中心にサービスインフラの整った東海・関東・北信越エリアの店舗ネットワークの活性化とドミナント化を指向し、既存店舗の積極的なリニューアル、スクラップアンドビルド、EC事業とのシームレス運営の推進、配送・工事・修理等のサービスインフラ拡充により、事業基盤の強化と収益力の向上を図り、安定的かつ着実な出店による収益拡大を推進いたします。業績、市場環境の変化や競合商業施設の出店動向の把握に努め、万一事業縮小や閉鎖を余儀なくされるような状況に陥った場合には、経営成績等への影響を最小限に抑えるため、速やかに意思決定を行い、減損損失や店舗閉鎖損失引当金の計上等を実施いたします。

なお、当連結会計年度末における店舗数は214店舗であり、店舗に係る固定資産の帳簿価額は65,458百万円であります。

物流関連の業務委託及び物流体制について

当社グループは、一部の物流業務について外部業者に委託しております。現在、業務委託先の協力の下最適な物流体制を構築しておりますが、物流コストの上昇や配送ドライバーの人手不足問題等により、特に当社グループで展開しておりますインターネットショップ「Joshin webショップ」へのお客様からのご注文量の増加に対応した配送網の構築が間に合わない場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。また、今後、業務委託先の事業方針や戦略等の見直し、経営状況の変化や財務内容の悪化並びに取引条件の変更等があった場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、事業継続性を考慮した物流体制の再整備、リアル店舗とEC事業のシームレス営業を支える仕入・補給物流体制刷新、配送・工事・修理等のサービスインフラ拡充を目指し、新物流センターを稼働いたしました。大規模災害発生時の事業継続性に優れた内陸部に位置し、西日本を広くカバーできる最適なロケーションであり、2拠点で稼働しておりました物流センターを1拠点に集約し、EC事業拡大も見越した在庫効率の改善、またマテハン機能の充実による省力化で運営効率の向上を実現すべく、安定した物流体制の構築に向けた体制整備に取り組んでおります。

上記以外にも、犯罪被害、システム障害、電力不足による計画停電、その他風評被害等が発生する可能性は否定できず、そうした場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類移行に伴う行動制限の緩和を契機として国内外の人の流れが活発化し、正常化に向けた動きが強くなりました。しかしながら、ウクライナ紛争の長期化、中東情勢の緊迫化、中国経済の悪化懸念、世界的な原材料価格の高騰や円安による諸物価の値上がりに加えて、欧米を中心とした不安定な金融情勢等の要因もあり、景気の先行きは極めて不透明な状態が続きました。

当家電販売業界におきましても、過年度のコロナ禍における需要の前倒しの反動や、物価高に起因する消費の伸び悩み、行動制限緩和によるレジャー支出の増加等から、新製品への買い替えタイミングとなった携帯電話等一部を除いて、前年を大きく上回る実績となる商品群はありませんでした。しかしながら、当社グループが業界で唯一オフィシャルスポンサーを務める「阪神タイガース」が9月のリーグ優勝、11月の日本シリーズ制覇と2度の大きなセール開催が実現し、当社グループ各店舗に多くのお客様が来店され、将来の事業基盤となる新規会員の大幅な増加につながりました。

このような状況下、2023年3月期決算発表時に公表した、今年度を初年度とする3カ年の中期経営計画『J T - 2025経営計画』に当社グループ丸となって取り組んでおります。この計画は、当社グループが目指す、2030年にあるべき姿「地域社会の成長を支え、人と環境の未来に貢献する企業」へと進化すべく、バックキャストの思考で2025年度を通過点とし、お客様の課題解決、お役立ち実現による顧客生涯価値の創出を目指した計画であります。この計画に基づく各種目標達成に向け、より具体的な戦略を立案、実行し、当社グループ丸となって着実に計画を遂行してまいります。

店舗展開につきましては、引き続き店舗力の強化と投資効率の改善を目指す、適切なスクラップアンドビルドの方針のもと、太田イオンモール店(群馬県)を含む2店舗の出店を行うとともに4店舗を撤収した結果、当連結会計年度末の店舗数は214店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高403,692百万円(前年同期比98.8%)、営業利益8,364百万円(前年同期比100.6%)、経常利益8,251百万円(前年同期比99.2%)、親会社株主に帰属する当期純利益4,891百万円(前年同期比98.4%)となりました。

なお、当社グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動及び財務活動による収入が投資活動による支出を上回った結果、前連結会計年度末より1,122百万円の増加となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は3,891百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益7,724百万円、減価償却費5,763百万円、未払消費税等の増加1,513百万円、減損損失1,105百万円、仕入債務の減少3,632百万円、未収入金の増加3,499百万円、売上債権の増加2,407百万円、棚卸資産の増加2,139百万円等があり、全体では2,278百万円の収入と前年同期と比べ4,840百万円の減少(前年同期7,119百万円の収入)になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店等による固定資産の取得及び差入保証金の差入による6,794百万円の支出等があり、全体では4,806百万円の支出と前年同期と比べ4,264百万円の増加(前年同期9,070百万円の支出)になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金等の有利子負債の増加7,139百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出739百万円、自己株式の取得による支出1,236百万円、配当金の支払1,985百万円等があり、全体では3,649百万円の収入と前年同期と比べ1,289百万円の増加(前年同期2,360百万円の収入)になりました。

生産、受注及び販売の実績

A. 都府県別販売実績

当連結会計年度における販売実績を都府県別に示すと、次のとおりであります。

都府県名	売上高(百万円)	前年同期比(%)
大阪府	175,241	96.8
兵庫県	56,151	103.5
愛知県	24,807	95.5
奈良県	21,472	101.6
京都府	19,276	103.4
滋賀県	15,166	100.3
新潟県	12,533	99.5
和歌山県	12,419	98.0
岐阜県	11,948	101.3
三重県	11,926	96.7
埼玉県	10,024	95.4
富山県	9,642	98.7
千葉県	7,148	103.2
石川県	3,843	103.5
東京都	3,186	101.0
福井県	3,151	100.2
神奈川県	2,971	98.0
長野県	1,282	99.3
静岡県	1,267	95.6
群馬県	229	
合計	403,692	98.8

(注) 1. 当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 「大阪府」には、店頭販売以外の売上が含まれております。

B. チャネル別販売実績

当連結会計年度における販売実績をチャネル別に示すと、次のとおりであります。

	売上高(百万円)	前年同期比(%)
店頭販売	331,418	101.3
インターネット販売	64,618	85.5
その他	7,656	133.5
合計	403,692	98.8

(注) 当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

C. 品別販売実績

当連結会計年度における販売実績を品別に示すと、次のとおりであります。

品名	売上高(百万円)	前年同期比(%)
家電		
テレビ	27,165	99.6
ビデオ及び関連商品	6,838	93.5
オーディオ及び関連商品	6,994	97.6
冷蔵庫	26,359	99.2
洗濯機・クリーナー	37,297	99.6
電子レンジ・調理器具	17,574	102.5
理美容・健康器具	13,927	100.9
照明器具	2,585	95.1
エアコン	39,776	96.4
暖房機	3,150	83.7
その他	17,439	95.2
小計	199,110	98.2
情報通信		
パソコン	20,845	88.1
パソコン周辺機器	12,278	87.2
パソコンソフト	896	89.7
パソコン関連商品	18,072	90.9
電子文具	438	81.7
電話機・ファクシミリ	1,034	80.7
携帯電話	38,200	114.6
その他	3,325	131.0
小計	95,093	98.7
その他		
音楽・映像ソフト	4,791	101.1
ゲーム・模型・玩具・楽器	63,669	99.5
時計	1,213	87.2
修理・工事収入	18,004	102.6
その他	21,809	100.4
小計	109,488	100.1
合計	403,692	98.8

(注) 当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

A. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて1.2%減少の403,692百万円となりました。これは主に、過年度のコロナ禍における需要の前倒しの反動や、物価高に起因する消費の伸び悩み、行動制限緩和によるレジャー支出の増加等が影響を及ぼしたことによります。

店舗展開につきましては、引き続き店舗力の強化と投資効率の改善を目指す、適切なスクラップアンドビルドの方針のもと、太田イオンモール店(群馬県)を含む2店舗の出店を行うとともに4店舗を撤収した結果、当連結会計年度末の店舗数は214店舗となりました。

売上総利益は、売上高総利益率の改善により、前連結会計年度に比べて1.3%増加の105,124百万円となりました。また、当連結会計年度は前連結会計年度に引き続き、将来に備えた人的資本やシステム関連への積極的な投資を継続しておりますが、新物流センターの本格稼働等に伴い大型投資等が一巡したこともあり、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べて1.3%の増加にとどまり、営業利益は前連結会計年度に比べて0.6%増加の8,364百万円となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度より0.1%増加し、2.1%となりました。

営業外損益は、営業外収益が前連結会計年度に比べて10.7%減少し、証券代行事務手数料をはじめとする営業外費用が17.5%増加したため、経常利益は前連結会計年度に比べて0.8%減少の8,251百万円となりました。また、売上高経常利益率は前連結会計年度と変わらず2.0%となりました。

特別損益については、資本コストや株価を意識した経営の実現を目指し、PBRの改善に向けた取り組みの一環として政策保有株式の縮減を図った結果、投資有価証券売却益が前連結会計年度に比べて大幅に増加したこと等により、特別利益は前連結会計年度に比べて75.7%増加の1,322百万円となりました。また、当社グループでは、店舗のスクラップアンドビルドによる「店舗力の強化」が必要不可欠であると考えておりますことから、当連結会計年度においても店舗の撤収または改装等に伴う減損損失及び固定資産除却損を特別損失に計上したこと等により、特別損失は前連結会計年度に比べて28.7%増加の1,850百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて1.6%減少の4,891百万円となりました。

また、当連結会計年度の1株当たりの当期純利益は、前連結会計年度の186.77円と比べて0.87円減少の185.90円となりました。

当連結会計年度の経営成績等は、2023年3月期決算発表時に公表いたしました当社グループの中期経営計画である『JT-2025 経営計画』の初年度にあたり、同計画の諸施策にグループ一丸となって取り組んでまいりました。なお同計画の詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) JT-2025 経営計画(2023年4月1日~2026年3月31日)について」をご参照ください。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、新型コロナウイルス感染症に対する各種制限解除による消費動向の変化に加え、世界的な地域紛争激化等地政学的リスクの拡大、原材料高騰等に起因する各種経済指標の悪化、消費マインドや可処分所得の低下による耐久消費財に対する需要の低迷等から、同業者間の競争はますます激しくなることが挙げられます。

『JT-2025 経営計画』では、『お客さまの暮らしに寄り添う「コンシェルジュ」へ』をスローガンとして掲げました。他社との比較において、お客様一人ひとりのライフスタイルに寄り添い、商品・サービスを通じた「課題」を解決することで、お客様の期待を上回る「価値創造」を実現し、顧客生涯価値を創出し収益を確保する持続可能なビジネスモデルへの進化による「収益力」の強化、いわゆる「稼ぐ力」の強化を目指してまいります。なおその他の要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

B．財政状態の分析

当連結会計年度末は前連結会計年度末に比べ、資産は流動資産が9,445百万円増加し、固定資産が112百万円増加したため、合計で9,557百万円増加し、当連結会計年度末の資産合計は232,775百万円となりました。資産の増減の主な内容は、未収入金3,524百万円増加、売掛金2,407百万円増加、棚卸資産2,139百万円増加、退職給付に係る資産2,123百万円増加、現金及び預金1,122百万円増加、繰延税金資産1,385百万円減少等であります。

負債は流動負債が194百万円増加し、固定負債が5,447百万円増加したため、合計で5,642百万円増加し、当連結会計年度末の負債合計は128,162百万円となりました。負債の増減の主な内容は、借入金等の有利子負債7,139百万円増加、未払消費税等1,505百万円増加、支払手形及び買掛金3,632百万円減少等であります。

純資産は株主資本が1,917百万円増加し、その他の包括利益累計額が1,997百万円増加したため、合計で3,915百万円増加し、当連結会計年度末の純資産合計は104,613百万円となりました。純資産の増減の主な内容は、利益剰余金2,682百万円増加、退職給付に係る調整累計額1,195百万円増加等であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

A．キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期
自己資本比率(%)	45.2	47.2	45.4	45.1	44.9
時価ベースの自己資本比率(%)	28.2	40.2	23.7	23.1	26.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.6	1.4	27.7	6.5	23.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	58.0	121.5	8.2	46.1	12.0

(注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を使用しております。

B. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの運転資金需要のうち主なものは商品の仕入を中心とした営業性費用と、人件費等の販売管理費用が中心となります。投資関連の費用としては、小売業という特性から店舗開発や店舗の改装といった設備投資が中心となります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金については自己資金、金融機関からの短期借入及びコマーシャル・ペーパーによる調達を基本としております。また、設備関連資金については金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は54,068百万円となっております。また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は3,891百万円となっております。

今後の重要な設備投資計画等につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社グループは既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針として、フランチャイズ契約(トヨタ生活協同組合他2社・全4店舗...「第1 企業の概況 3 事業の内容」ご参照)を締結しております。フランチャイズ契約の要旨は次のとおりであります。

契約の目的	上新電機株式会社(本部)は、加盟店に対して本部が使用している商号・商標及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。 加盟店は、これに対し一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
仕入及び販売	加盟店の販売商品は本部より仕入れ、本部の提供したノウハウによって消費者に販売し、アフターサービスを行う。
契約期間	契約締結日が9月30日以前の場合、契約締結日から翌年度の3月31日までとし、契約締結日が10月1日以降の場合、契約締結日から翌々年度の3月31日までとする。ただし、期間満了6ヵ月前までに当事者のいずれかより解約申出のない時は1年ごとの自動延長。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、当社並びに連結子会社の営業網の強化と売場効率の改善を図るため、店舗の新設や既存店舗の改装等を行い、さらに翌連結会計年度以降の店舗開設の先行投資を行いました。

この結果、上記に係る設備投資(差入保証金を含む)の実施額は7,036百万円となりました。

また、営業に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

なお、当社グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	差入保証金	合計	
日本橋店 (大阪市浪速区) 他大阪府53店舗 [うち賃借店舗28店]	店舗設備	13,702	1,427	18,244 (98) [66]	150	2,351	35,877	906
三宮1ばん館 (神戸市中央区) 他兵庫県36店舗 [うち賃借店舗24店]	店舗設備	4,159	694	870 (6) [75]	131	3,006	8,863	522
京都1ばん館 (京都市右京区) 他京都府11店舗 [うち賃借店舗4店]	店舗設備	3,152	350	1,067 (14) [32]	81	733	5,385	184
守山店 (滋賀県守山市) 他滋賀県11店舗 [うち賃借店舗8店]	店舗設備	1,950	286	709 (9) [17]	39	340	3,326	144
郡山店 (奈良県大和郡山市) 他奈良県11店舗 [うち賃借店舗5店]	店舗設備	1,709	360	606 (5) [46]	88	419	3,185	202
和歌山店 (和歌山県和歌山市) 他和歌山県7店舗 [うち賃借店舗2店]	店舗設備	1,236	273	462 (7) [28]	19	260	2,253	118
王子店 (東京都北区) 他東京都2店舗 [賃借店舗]	店舗設備	21	18			244	284	33
相模原小山店 (相模原市中央区) 他神奈川県1店舗 [賃借店舗]	店舗設備	118	39			112	270	31
鴻巣店 (埼玉県鴻巣市) 他埼玉県4店舗 [うち賃借店舗4店]	店舗設備	202	83	[7]	1	268	555	80
市川大野店 (千葉県市川市) 他千葉県4店舗 [うち賃借店舗4店]	店舗設備	531	73	[4]	0	270	876	72
太田イオンモール店 (群馬県太田市) [賃借店舗]	店舗設備	151	80			71	303	20
スーパーキッズランド大須店 (名古屋市中区) 他愛知県14店舗 [うち賃借店舗10店]	店舗設備	2,075	230	668 (10) [31]	0	841	3,815	230
多治見店 (岐阜県多治見市) 他岐阜県6店舗 [うち賃借店舗5店]	店舗設備	480	107	[23]		411	999	99

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	差入保証金	合計	
松阪店 (三重県松阪市) 他三重県 8 店舗 [うち賃借店舗 7 店]	店舗設備	631	124	255 (5) [9]	5	340	1,357	121
焼津インター店 (静岡県焼津市) [賃借店舗]	店舗設備	94	19			30	144	13
富山本店 (富山県富山市) 他富山県 7 店舗 [うち賃借店舗 3 店]	店舗設備	1,663	165	491 (7) [45]	30	215	2,566	99
金沢本店 (石川県金沢市) 他石川県 2 店舗 [うち賃借店舗 2 店]	店舗設備	331	75	[5]	18	276	701	38
福井本店 (福井県福井市) 他福井県 1 店舗 [うち賃借店舗 1 店]	店舗設備	162	64	257 (2)	20	77	582	29
亀貝店 (新潟市西区) 他新潟県 8 店舗 [うち賃借店舗 2 店]	店舗設備	1,454	232	554 (7) [39]	49	183	2,473	121
長野インター店 (長野県長野市)	店舗設備	162	19	[9]	4	8	193	11
本社 (大阪市浪速区) [賃借建物]	事務所設備	91	22		12	18	144	256
日本橋ビル (大阪市浪速区)	事務所設備	1,403	87	610 (1)	224		2,326	117
なんばビル (大阪市浪速区)	事務所設備	1,196	118	262 (0) [0]	0	385	1,962	155
関西茨木物流センター (大阪府茨木市) [賃借建物]	倉庫設備	146	29			972	1,148	20

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
 2. 土地の[]は、賃借している面積(千㎡)を外書で記載しております。
 3. その他有形固定資産には、リース資産を含んでおります。
 4. 現在休止中の重要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	差入保証金	合計	
ジェー・ イー・ネ クスト株 式会社	BOOK OFF 大阪 難波中店 (大阪市浪速区) 他大阪府 5 店舗 [うち賃借店舗 5 店]	店舗設備	106	9			0	115	12
	T S U T A Y A 加古川 店 (兵庫県加古川市) [賃借店舗]	店舗設備							1
	BOOK OFF 滋賀 水口店 (滋賀県甲賀市) [賃借店舗]	店舗設備	23	0			8	32	2

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
 2. 現在休止中の重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (百万円)		着工年月	完成予定 年月	完成後の 予定売場 面積(m ²)
			総 額	既支払額			
提出会社	ソコラ所沢店 (埼玉県所沢市) [賃借店舗]	店舗の新設 (内装・差入保証金)	487	365	2024年 1月	2024年 4月	2,516
	草加松原店 (埼玉県草加市) [賃借店舗]	店舗の新設 (内装・差入保証金)	391	146	2024年 1月	2024年 4月	2,681
	(仮称)守山ハズイタウ ン店 (滋賀県守山市) [賃借店舗]	店舗の新設 (内装・差入保証金)	273	19	2024年 8月	2024年 11月	2,644
	(仮称)新・奈良店 (奈良県奈良市)	店舗の新設 (土地・建物・内装)	2,233	1,281	2024年 5月	2024年 11月	2,231

(注) 今後の所要資金は自己資金及び金融機関からの借入金によりまかなう予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,000,000
計	99,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,000,000	28,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	28,000,000	28,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月14日(注1)	103	28,680		15,121		5,637
2021年3月23日(注2)	680	28,000		15,121		5,637

- (注) 1. 2019年12月17日開催の取締役会の決議により、2020年1月14日付で自己株式103,700株の消却を実施したため、発行済株式総数は28,680,333株となっております。
2. 2021年3月9日開催の取締役会の決議により、2021年3月23日付で自己株式680,333株の消却を実施したため、発行済株式総数は28,000,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		39	20	316	121	23	18,025	18,544	
所有株式数(単元)		86,125	2,797	75,909	20,940	50	91,856	277,677	232,300
所有株式数の割合(%)		31.01	1.01	27.34	7.54	0.02	33.08	100.00	

(注) 1. 自己株式1,653,495株は、「個人その他」に16,534単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

2. 役員向け株式交付信託口が保有する当社株式251,475株は、「金融機関」に2,514単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1赤坂インターシティAIR	1,961	7.44
上新電機社員持株会	大阪市浪速区日本橋西1丁目6-5	1,836	6.97
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,200	4.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	904	3.43
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	675	2.56
シャープ株式会社	堺市堺区匠町1番地	542	2.05
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	506	1.92
ダイキン工業株式会社	大阪市北区梅田1丁目13-1大阪梅田ツインタワーズ・サウス	432	1.64
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	420	1.59
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	400	1.51
計		8,879	33.70

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,960千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 559千株

2. 上記のほか当社所有の自己株式1,653千株があります。

3. 2023年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社りそな銀行及びその共同保有者であるりそなアセットマネジメント株式会社が2023年4月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、りそなアセットマネジメント株式会社については、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,200	4.29
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場1丁目5-65	339	1.21

4. 2023年8月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2023年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、うち三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社については、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めてお

りません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	420	1.50
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	661	2.36
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	261	0.93

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,653,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,114,300	261,143	
単元未満株式	普通株式 232,300		
発行済株式総数	28,000,000		
総株主の議決権		261,143	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、役員向け株式交付信託口保有の当社株式251,400株(議決権の数2,514個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社保有の自己株式95株及び役員向け株式交付信託口保有の当社株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西 一丁目6番5号	1,653,400		1,653,400	5.90
計		1,653,400		1,653,400	5.90

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度

取締役及び当社と委任関係にある執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、業績及び株式価値と当社取締役(社外取締役を除く。以下同様)及び当社と委任関係にある執行役員(以下、「取締役等」といいます。)の報酬との連動性をより明確にし、当社取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2017年6月27日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、当社取締役に対する業績連動型報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を2017年9月1日に導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に従って、当社が当社取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて当社取締役等に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当社取締役等の退任時となります。また、本制度の対象となる期間は、2018年3月末で終了する事業年度から2020年3月末で終了する事業年度までの3年間でありましたが、2020年6月23日開催の取締役会、次いで2023年4月18日開催の取締役会において、それぞれ株式交付規程の一部改定・新設を行った上で3年間延長することを決定し、2026年3月末で終了する事業年度までとなっております。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

275千株

当該取締役等に対する業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年12月19日)での決議状況 (取得期間2023年12月20日)	325,000	765
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	325,000	765
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	97	0
当期間における取得自己株式	77	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(第三者割当による自己株式の処分)	200,000	470	450,000	1,150
保有自己株式数	1,653,495		1,203,572	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による増減株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、役員・従業員向け株式交付信託口が保有する当社株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益の向上を図り経営基盤の強化に努めるとともに、株主の皆さまに対する利益還元を充実していくことが経営の重要課題であると認識しております。

当社の配当政策は、業績の状況及び配当と内部留保のバランスに配慮しながら、安定した配当を継続することを基本的な考え方としております。

当社は、毎年3月31日を基準日として、定時株主総会の決議をもって期末配当金として剰余金の配当を年1回行うことを基本方針としております。また、当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本的な考え方に基づき、予定通り1株当たり90円を期末配当金としております。

内部留保資金の用途につきましては、新店舗の開設、既存店舗の改装等の設備資金及び情報化投資等に活用し、企業価値の向上に努めてまいります。

(注) 1. 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月25日 定時株主総会決議	2,371	90

2. 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金22百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来長年培ってまいりました家電小売業への取り組みを強化し、変化の激しい事業環境に迅速かつ的確に対応できる経営管理組織を目指しております。

当社は、営業の現場の実態を熟知し、実効性・効率性のある意思決定を行うため、取締役の多くが業務執行を担当し、一方で、社内出身者とは異なる客観的視点を活用するとともに経営体制の強化と透明性の更なる向上を目的として、独立役員である社外取締役、社外監査役を選任するなど、現在の取締役、監査役制度を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主、投資家の皆さまへは、経営の透明性の観点から、迅速かつ正確な情報開示に努めていきたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年6月より執行役員制度を導入しております。月1回以上の定例取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会の他に、執行役員会を原則週1回開催し、取締役会への議案上程に先立ち当該会議にて予め詳細な情報提供を行う体制をとっております。その結果、取締役会でのより活発な議論を促す効果も出ており、経営の意思決定の迅速化とガバナンスの強化にも繋がっております。

さらに、社内出身者とは異なる客観的視点を活用するとともに経営体制の強化と透明性の更なる向上を目的として、2014年より1名、2017年より2名、2019年より3名、2021年より4名社外取締役を選任し、社外監査役については2023年より2名から3名に増員し、あわせて7名の社外役員体制となっております。この体制により経営的観点での貴重な意見や提言を受け、経営の活性化に役立てております。なお、社外取締役には女性を2名登用しております。また、監査役4名のうち3名は社外監査役であり、うち2名は女性を登用しており、監査役会の多様性強化も進めております。2016年度より、取締役会の諮問機関として社外取締役と監査役で構成する取締役会の実効性評価委員会も設置し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

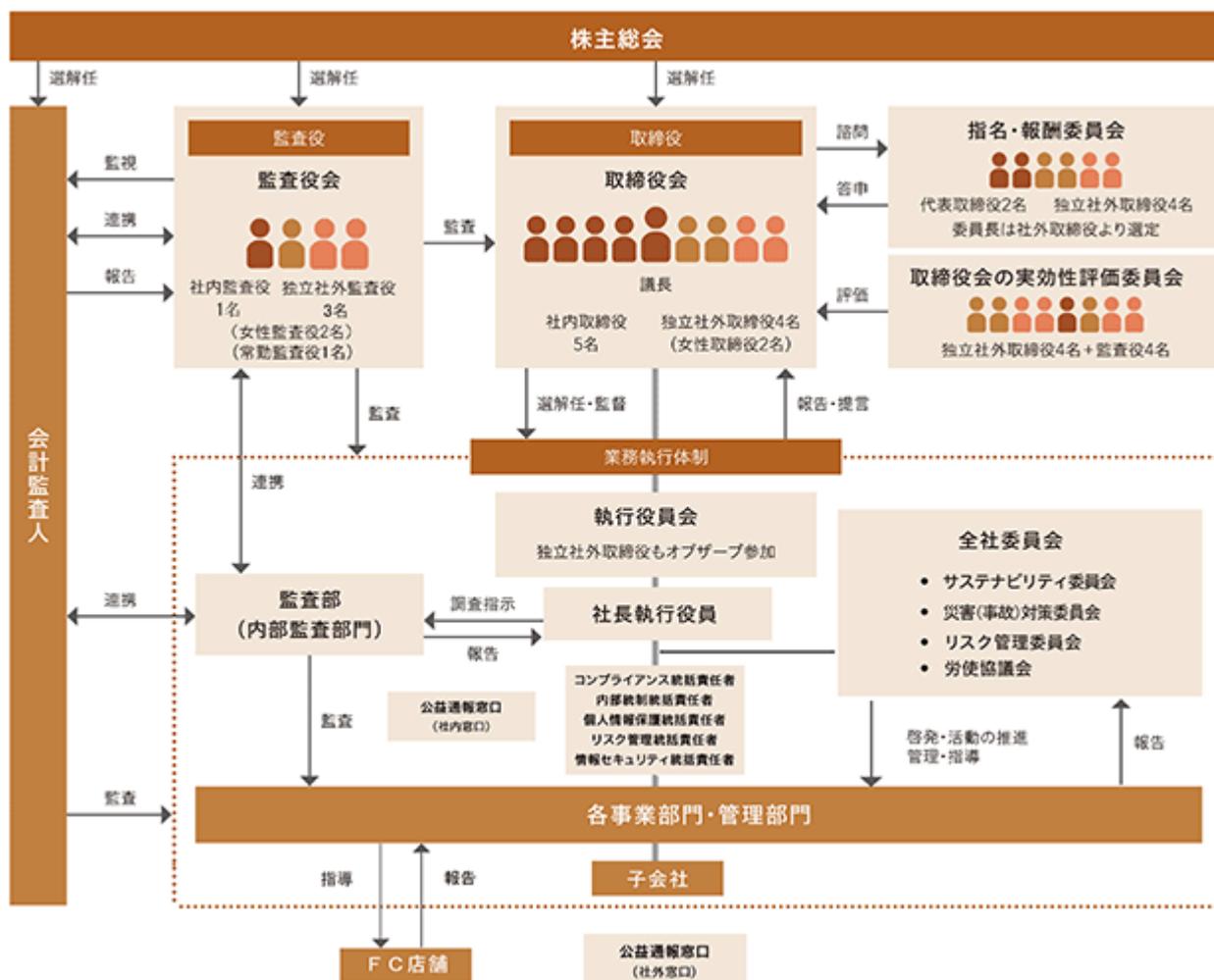
また、代表取締役、取締役等の指名及び報酬並びに最高経営責任者の後継者計画等の人事の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、独立社外取締役、代表取締役及び取締役会の決議により選任された取締役で構成されるものとし、委員長は独立社外取締役の中から互選により選任しております。なお、有価証券報告書提出日現在の構成メンバーは、委員長を内藤欣也（独立社外取締役）とし、山平恵子（独立社外取締役）、河野純子（独立社外取締役）、西川清二（独立社外取締役）、金谷隆平（代表取締役）、高橋徹也（代表取締役）の6名であります。

当社は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から、公正不偏の立場から会計監査及び内部統制監査を受けるとともに、監査役会に対して決算及び四半期決算に関する監査内容や結果の報告が行われております。

当社は、業務執行取締役、執行役員、常勤監査役、各部門長（子会社役員を含む）で構成する全社委員会として、サステナビリティ委員会、リスク管理委員会等を設置しております。サステナビリティ委員会は、当社グループの価値創造実現に向けて、長期的な目標からバックキャストして設定した取り組み課題の進捗管理や各事業部門の活動及び部門横断的なプロジェクトの推進・啓発・管理・指導等を実施しております。また、リスク管理委員会は、当社グループに影響を及ぼすリスクの特定と評価を行い、リスク対応状況を管理しております。

当社は、上記体制により、コーポレート・ガバナンスの強化に努めており、独立社外取締役を含めた経営の監視体制並びに企業価値の向上を目指す上で、現状十分機能する体制が整っているものと考えております。

以上のコーポレート・ガバナンス体制を図で示しますと、次のとおりであります。



(2024年6月27日現在)

企業統治に関するその他の事項

A. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は以下のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、この基本方針に基づき、会社法及び会社法施行規則に定める当社グループの業務の適正を確保するための体制を、また、金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

(a) 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 代表取締役兼社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ委員会」がコンプライアンス全体を統括する。
- 2) コンプライアンスの推進については、ジョーシングループ共通ポリシーである「人権方針」「D&Iポリシー」「調達方針・調達ガイドライン」「腐敗防止方針」「環境基本方針」「ディスクロージャー・ポリシー」「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護方針」「製品安全自主行動指針」及び「行動規範」等を制定するとともに、当社及び子会社の役員及び従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する。
- 3) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処策がコンプライアンス統括責任者(サステナビリティ推進体制に基づき選任された取締役)を通じてトップマネジメント、取締役会、執行役員会、監査役に報告される体制を構築する。
- 4) 「公益通報体制運営基準」を設け、組織的・個人的な法令違反行為等に関する相談または通報の窓口を整備するとともに、通報者が相談または通報したことを理由として不利益な扱いを行わないこと等を具体的に規定した公益通報制度を導入する。

- ）市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応することを「反社会的勢力排除に関する基本方針」及び「ジョーシングループ行動規範」において全従業員に徹底し、対応体制を整備する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ）取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、当社社内規程及びそれに関する各マニュアル等に従い、保存及び管理を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
 - ）情報の管理については、情報セキュリティ管理基準、個人情報管理基準を制定する。
- (c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ）損失の危機を管理する組織としてリスク管理統括責任者（サステナビリティ推進体制に基づき選任された取締役）を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社及び子会社からなる企業集団を取り巻く様々なリスクについて把握・分析・評価し、適切な対策を実施するなど、リスク管理体制の整備を推進する。
 - ）リスク管理委員会は、「サステナビリティ委員会」の下に設置された「コンプライアンス部会」や、内部統制制度への対応を行う「内部統制部会」、その他個別業務ごとに設置された委員会等と、リスク管理に関し緊密に連携する。
 - ）リスク管理委員会は、有事における事業継続を有効に機能させるための体制として事業継続マネジメントシステム（BCMS）を整備し推進するため、リスク管理委員会の下に「BCMS推進ワーキング会議」を設置する。
 - ）不測の事態が生じた場合には、リスク管理規程に基づく災害(事故)対策委員会を招集し、損害の拡大防止にあたる。
 - ）社長に直属する組織として「監査部」を設置し、当社及び子会社各社の内部監査を担当させる。監査部は、内部監査規程に基づき、定期的に内部監査を実施する。監査実施項目・実施方法等については、監査部が定期的にこれを見直す。
 - ）当社及び子会社各社における内部統制の運用状況については、四半期毎に内部統制担当執行役員が取締役会に報告する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ）経営計画のマネジメントについては、経営理念を基軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務ラインにおいて目標達成のために活動し、サステナビリティ委員会がその進捗を管理する。
 - ）定例の取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ）取締役会規則、執行役員規程、業務分掌規程、稟議決裁規程等の規律に基づき、執行役員への業務執行の決定に関する権限の移譲を進め、取締役会のモニタリング機能を強化する。
 - ）取締役及び執行役員は自らの職務執行状況について四半期毎に取締役会に報告する。
 - ）取締役会の審議をさらに活性化し、経営監督機能を強化するため、独立社外取締役を選任する。
 - ）変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期を1年とする。
 - ）業務の効率化のため、必要な電子化を推進する。
- (e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ）子会社取締役に当社取締役、執行役員及び幹部社員を就任させる。
 - ）子会社監査役に当社監査役を就任させる。
 - ）当社及び子会社各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、当社コンプライアンス統括責任者がコンプライアンスを総括・推進する体制とする。
 - ）子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件について事前協議を行う。
 - ）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、子会社においても上記(d)、 、 について準用する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - ）監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会決議により、これを定める。
 - ）当該従業員に関する具体的な人事については、監査役の同意を得て取締役会がこれを定める。

- (g) 取締役及び執行役員その他の従業員が監査役に報告するための体制
- ）取締役及び執行役員その他の従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
 - ）取締役及び執行役員その他の従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
 - ）当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ）当社は、監査役への報告を行った当社及び子会社各社の取締役、監査役及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社各社の取締役、監査役及び従業員に周知する。
 - ）社外取締役が有効にその職務を遂行するため、上記 から については社外取締役にも準用するものとする。
- (h) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ）監査役は取締役会の他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を読覧し、必要に応じて取締役及び執行役員その他の従業員にその説明を求めることとする。
 - ）監査役は、会計監査人から会計監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど、監査の実効性を高めるため必要に応じて能動的に連携を図る。
 - ）監査役は、監査部から当社及び子会社各社の内部監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど、監査の実効性を高めるために必要に応じて能動的に連携を図る。
 - ）監査役の職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還の請求を行ったときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - ）社外取締役が有効にその職務を遂行するため、上記 から については社外取締役にも準用するものとする。

B. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は以下のとおり反社会的勢力排除に係る基本方針を定めております。

当社グループは、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(犯罪対策閣僚会議公表)に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の介入に毅然として立ち向かい、断固排除いたします。また、事業者としての社会的責任を果たし、社会から信頼される企業を目指すべく、以下の基本原則を遵守します。

- (a) 反社会的勢力による被害を防止するための基本原則
- ）組織としての対応
 - ）外部専門機関との連携
 - ）取引を含めた一切の関係遮断
 - ）有事における民事と刑事の法的対応
 - ）裏取引や資金提供の禁止
- (b) 基本原則に基づく対応
- ）反社会的勢力による不当要求は、人の心に不安感や恐怖心を与えるものであり、担当者や担当部署だけで対応した場合、要求に応じざるを得ない状況に陥ることもあり得るため、組織全体として対応します。
 - ）反社会的勢力による不当要求に対応する社員の安全を確保します。
 - ）反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察・暴力通報運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と緊密な連帯関係を構築します。
 - ）反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
 - ）反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
 - ）反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行いません。
 - ）反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

C. 会社の支配に関する基本方針

(a) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定(以下「方針決定」といいます。)を支配する者は、長年にわたり築き上げた顧客、取引先、従業員等との信頼関係を最大限生かし、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させられる者でなければならないと考えております。

当社は、当社の株券等を大規模に買付ける買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また会社の支配権の移転を伴うような大規模な買付行為の提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆さまの総意に基づき行われるべきと考えております。

しかし、株式の大規模な買付行為あるいは買付提案の中には、会社や株主に対して買付提案の内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値に照らして不十分または不適切であるもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのあるものなどが存在することも想定されます。

当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行うことなどにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

(b) 基本方針実現のための具体的な取組みの概要

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、家電商品・情報通信機器・エンタテインメント商品・住宅設備関連品・リフォームなどを扱い、専門性の高い多彩な業態店舗並びにインターネットショップなどを通じて、お客様に快適なライフスタイルを提供しております。

また、高度な専門性・生活提案・豊富な品揃え・リーズナブルな価格・安心確実なアフターサービスなど、創業以来変わらぬ「まごころサービス」の精神で、お客様との信頼関係の構築に努めております。

現在、当社を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。少子高齢化がもたらす人口・世帯数の減少や高齢単身世帯の増加といった人口動態の変化、ICTの高度化、性別・年齢・国籍などに囚われず、それぞれ「個」を尊重し、認め合うというダイバーシティ&インクルージョンの浸透、さらには気候変動など、人を取り巻く社会構造や環境、価値観が大きく変化する中で、私たちの生活様式も大きく変わるうとしています。

そういった社会変化の現状と課題を踏まえた上で、当社の理念体系の根幹を成す社是「愛」(「常に相手の立場に立って考え行動する」の意)の基本精神に則り、経営理念を改定いたしました。

経営理念

「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」

経営理念には、長期的な視点で未来を考え、社会のあるべき姿を思い描き、また「持続可能で誰ひとり取り残さない社会」を私たちの未来世代に引き継いでいきたいという思いを込めました。

また、当社が新たに創造する社会価値を「高齢社会のレジリエンス強化支援」と「家庭のカーボンニュートラルの実現」の二つに整理し、その実現のために「家電とICTの力で生活インフラのHubになる」を経営ビジョンと決めました。

家電販売を主とする小売業にとって、将来像に大きな影響を与えるものは、大きく2つあると考えております。1つは「少子高齢化」です。「少子高齢化」による人口・世帯数の減少、高齢単身世帯の増加は、消費者の購買行動の変化と市場規模の縮小、労働人口の減少という課題を内包しています。当社は、リスクとしてこの課題に対処しつつ、新たな事業機会として捉え、当社が提供すべき社会の持続的な発展を支える価値のひとつを、「高齢社会のレジリエンス強化支援」といたしました。

当社は、「レジリエンス」を「元の状態への復元」に留まらず、「変化への適応」と考えています。超高齢社会に変化していくことを踏まえ、当社はその変化の中でもチャンスを見だし、保有する財務資本、設備資本、人的資本、知的資本、社会関係資本等を活用して新たな付加価値を生み出し、提供し続けることを目指しています。

2つ目は、「気候変動」です。当社は、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言への賛同を2021年7月に表明いたしました。気候変動をはじめとする環境問題は、生物多様性を脅かすだけでなく、世界経済にきわめて大きな影響を与える重大なリスクだと言えます。その対策としてのカーボンニュートラルな社会の実現は、世界共通の目標であり、日本も2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを公約しております。世界各地で頻発する大規模自然災害を目の当たりにして気候変動への対応が喫緊の課題であるとの認識は高まっています。企業にとって環境課題はリスクですが、人々の環境認識の高まりは、対処の仕方一つでチャンスに転化することもできます。当社では家電販売を通じて、創エネ・蓄エネ・省エネ性能の高い家電製品（太陽光発電・蓄電池・省エネ家電製品など）を普及させるとともに、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を通じた循環型社会の構築にも積極的に取り組み、社会価値の向上に貢献してまいります。

以上の取組みは、当社グループの企業価値を向上させ、その結果、当社株主全体の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものであると考えております。

）基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2007年6月22日開催の当社第59回定時株主総会での決議により、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を導入し、2010年6月25日開催の当社第62回定時株主総会、2013年6月27日開催の当社第65回定時株主総会、2016年6月28日開催の当社第68回定時株主総会、次いで2019年6月25日開催の当社第71回定時株主総会において、それぞれ一部改定を行った上で更新いたしました。（以下「前対応方針」といいます。）前対応方針の有効期間が、2022年6月24日開催の当社第74回定時株主総会の終結の時までであるため、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、2022年5月6日開催の当社取締役会において、前対応方針を更新することを決定し、同定時株主総会において決議されております。（以下「本対応方針」といいます。）

(c) 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

）基本方針の実現に資する特別な取組みについて

基本方針の実現に資する特別な取組みについては、お客様に快適なライフスタイルを提供し、信頼関係の構築に努めること、また、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることにより、企業価値の確保・向上、ひいては、株主共同の利益の確保・向上につながるものであり、株主共同の利益を損なうものではありません。

また、いずれも、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないとする基本方針に沿った取組みであるとともに、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

）基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社取締役会は、大規模買付者が現れた場合に、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するために、株主の皆さまが十分な時間や情報に基づいて判断すること等を可能にするために本対応方針への更新を決定したものであり、本対応方針は、基本方針に沿った取組みであると考えております。

その内容としても、予め大規模買付者が遵守すべき一定のルールを設定し、大規模買付者がかかるルールを遵守しない場合、またはルールを遵守した場合でも当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合にのみ一定の対抗措置を採るものとされていることから、本対応方針は当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、本対応方針は、当社取締役会が本対応方針を適正に運用し、当社取締役会の恣意的な判断を防止するため、当社取締役会から独立した第三者機関として、独立委員会を設置しております。そして大規模買付者に対する対抗措置の発動を行うか否かの判断を行う場合には、当社取締役会が独立委員会に対して諮問し、かかる諮問に基づいてなされた独立委員会の勧告を最大限尊重することで、当社取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みとなっております。このようなことから、本対応方針は、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、独立委員会が対抗措置の発動を勧告するに際して、事前に株主意思の確認を得るべき旨の留保を付することもできます。

さらに、本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しており、高度の合理性を有する措置であります。

本対応方針は、前対応方針と同様に、3年ごとにその継続の可否について株主の皆さまに決議していただく予定となっております。この点からも、本対応方針は、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

D．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

E．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員ならびに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当社が保険料の全額を負担しております。

その契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

F．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

G．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

H．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

I．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金谷 隆平	18回	18回
高橋 徹也	18回	18回
横山 晃一	18回	18回
田中 幸治	18回	18回
大代 卓	18回	18回
内藤 欣也	18回	18回
山平 恵子	18回	18回
河野 純子	18回	18回
西川 清二	18回	17回

取締役会は、経営の最高意思決定機関として、経営理念に基づき社会価値及び企業価値を創出するため、中長期の経営方針や事業戦略など経営の重要事項を決定し、取締役及び執行役員の職務執行を監督しております。取締役会における具体的な検討内容としては、2050年を見据えた中長期の経営戦略のブラッシュアップ、J T-2025経営計画（2023年4月1日～2026年3月31日）における中核戦略（ファンベース戦略）・個別戦略の検討、資本コストを意識した効率経営の推進、取締役会の実効性強化等であります。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
内藤 欣也	3回	3回
山平 恵子	3回	3回
河野 純子	3回	3回
西川 清二	3回	3回
金谷 隆平	3回	3回
高橋 徹也	3回	3回

指名・報酬委員会は、取締役会規則の定めにより、代表取締役、取締役などの指名及び報酬、ならびに最高経営責任者の後継者計画などの人事の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、取締役会の諮問機関として設置しております。指名・報酬委員会における具体的な検討内容としては、取締役会からの諮問を受け、取締役の報酬体系や個別報酬及び取締役の選任に関する株主総会議案等についての審議であり、その結果を取締役会へ答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性4名 (役員のうち女性の比率30.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	金 谷 隆 平	1956年 1月30日生	1979年 3月 当社入社 1993年 7月 総務部長 1998年 6月 取締役総務部長 2001年 4月 取締役総合企画部長 2001年10月 取締役社長室長 2002年 3月 取締役営業企画本部長 2002年 6月 常務取締役営業本部長 2004年 6月 常務取締役経営企画本部長兼総務部長 2006年 4月 常務取締役経営企画本部長 2006年10月 専務取締役経営企画本部長 2008年 7月 代表取締役専務経営企画本部長 2011年 6月 代表取締役副社長経営企画本部長 2016年 4月 代表取締役副社長経営管理本部長 2016年 6月 代表取締役兼副社長執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 2018年 6月 代表取締役兼副社長執行役員経営管理本部長 2019年 6月 代表取締役兼社長執行役員(現)	(注) 3	58,800 (22,400)
代表取締役 副社長執行役員 営業戦略担当	高 橋 徹 也	1962年11月24日生	1986年 3月 当社入社 2001年10月 関西営業部兵庫・北摂エリアマネジャー 2013年 6月 東京東海営業部長 2016年 6月 執行役員営業本部店舗営業担当副本部長兼地域営業支援本部副本部長兼関西営業部長、東海営業部、東京営業部、J & E 営業部、スマートライフ推進部、営業統轄部管掌 2016年10月 執行役員営業本部長兼関西営業部長 2017年 4月 執行役員営業本部長 2017年 6月 取締役兼執行役員営業本部長 2019年 6月 取締役兼常務執行役員営業本部長 2020年 3月 取締役兼常務執行役員営業本部長兼J-web営業部長 2021年 4月 取締役兼専務執行役員営業戦略担当 2021年 6月 代表取締役兼専務執行役員営業戦略担当 2023年 4月 代表取締役兼副社長執行役員営業戦略担当(現)	(注) 3	22,157 (14,257)
取締役 常務執行役員 インフラ戦略担当	横 山 晃 一	1963年 3月 5日生	1985年 3月 当社入社 2000年 4月 関西北営業部・北大阪エリアマネジャー 2001年 4月 ビットワン営業部長 2004年 9月 関西営業部長兼中央エリアマネジャー 2005年 6月 取締役関西営業部長 2008年10月 取締役営業本部副本部長兼関西営業部長 2009年 4月 取締役営業本部長兼関西営業部長 2012年 4月 取締役営業本部長 2013年 2月 取締役営業本部副本部長、関西営業部、東京東海営業部、エコビジネス推進部、CS推進部、営業統轄部管掌 2013年 6月 取締役営業本部副本部長兼CS推進部長、関西営業部、東京東海営業部、エコビジネス推進部、営業統轄部管掌 2016年 4月 取締役開発本部長兼開発部長 2016年 6月 取締役兼常務執行役員開発本部長兼開発部長 2018年 9月 取締役兼常務執行役員開発本部長兼開発部長兼建設部長 2021年 4月 取締役兼常務執行役員インフラ戦略担当兼開発部長兼建設部長 2022年 4月 取締役兼常務執行役員インフラ戦略担当(現)	(注) 3	34,312 (13,212)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 経営企画・人財戦略担当	田中幸治	1963年11月18日生	1986年3月 当社入社 1996年4月 人事課長 2002年4月 総務部副部長 2006年4月 総務部長 2010年6月 取締役総務部長 2016年4月 取締役経営管理本部副本部長 2016年5月 取締役経営管理本部副本部長兼総務部長 2016年6月 取締役兼常務執行役員経営管理本部副本部長兼総務部長 2018年6月 取締役兼常務執行役員経営管理本部副本部長 2019年6月 取締役兼常務執行役員経営管理本部 2021年4月 取締役兼常務執行役員経営企画・人財戦略担当(現)	(注)3	31,312 (13,212)
取締役 常務執行役員 財務戦略担当	大代卓	1962年8月2日生	1986年4月 株式会社協和銀行(現・株式会社りそな銀行)入行 2002年7月 株式会社あさひ銀行(現・株式会社りそな銀行)本店営業部営業第二部長 2005年4月 株式会社りそな銀行難波支店営業第二部長 2012年4月 当社入社 店舗開発部新規物件担当部長 2014年4月 経理部長 2018年6月 執行役員経理部長兼経営企画部長 2019年6月 取締役兼執行役員経営管理本部副本部長兼経理部長兼経営企画部長 2021年4月 取締役兼執行役員財務戦略担当兼経理部長 2022年4月 取締役兼執行役員財務戦略担当 2023年4月 取締役兼常務執行役員財務戦略担当(現)	(注)3	14,174 (8,474)
取締役	内藤欣也	1955年11月24日生	1986年4月 弁護士登録 1999年3月 内藤法律事務所開設 2003年6月 株式会社イッコー(現・Jトラスト株式会社)社外監査役 2004年2月 みずほパートナーズ法律事務所開設 2012年4月 大阪弁護士会副会長 近畿弁護士会連合会常務理事 2014年4月 国立大学法人大阪大学非常勤監事 2016年6月 当社非常勤監査役 株式会社ファルコホールディングス社外取締役 2017年4月 内藤法律事務所開設(現) 2017年6月 当社取締役(現) 2019年4月 大阪府人事監察委員会委員 2020年1月 大阪市開発審査会会長	(注)3	3,300
取締役	山平恵子	1960年11月30日生	1983年4月 クボタハウス株式会社(現・サンヨーホームズ株式会社)入社 2010年4月 三洋ホームズ株式会社(現・サンヨーホームズ株式会社)執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2012年6月 三洋リフォーム株式会社(現・サンヨーリフォーム株式会社)取締役 2013年6月 サンヨーホームズ株式会社取締役専務執行役員 サンアドバンス株式会社取締役 サンヨーホームズコミュニティ株式会社取締役 2015年6月 サンヨーホームズ株式会社取締役社長執行役員 2017年4月 サンヨーホームズコミュニティ株式会社代表取締役会長 2019年4月 当社顧問 2019年6月 フジテック株式会社社外取締役 2019年6月 当社取締役(現) 2021年6月 株式会社タカラレーベン(現・MIRARTHホールディングス株式会社)社外取締役(現) 2022年6月 品川リフラクトリーズ株式会社社外取締役(現) 2024年6月 丸一鋼管株式会社社外取締役(現)	(注)3	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	河野 純子 (現姓：山内)	1963年9月30日生	1986年4月 株式会社リクルート入社 1991年10月 同社「週刊住宅情報」副編集長 1997年1月 同社「とらばーゆ」編集長 2006年4月 同社「女性のライフ&キャリア研究チーム」チーム長 2008年7月 住友商事株式会社入社 同社ライフスタイル・リテイル事業本部所属 2008年10月 同社クロスメディアチーム長 2012年4月 同社グローバル教育事業チーム長 2013年2月 株式会社グローバル人材研究所取締役 2018年3月 河野純子事務所設立(現) ライフシフト・ジャパン株式会社執行役員CMO 2019年9月 NPO法人 Tokyo International Progressive School理事(現) 2020年4月 慶應義塾大学SFC研究所上席所員(現) 2021年6月 当社取締役(現) 2021年12月 ライフシフト・ジャパン株式会社取締役CMO(現) 2022年4月 ガイドグループホールディングス株式会社社外取締役(現)	(注)3	
取締役	西川 清二	1956年3月8日生	1980年4月 日本電信電話公社(現・日本電信電話株式会社)入社 1987年7月 日本電信電話株式会社移動体通信事業部主任技師 1992年4月 同社移動体通信事業本部情報システム部主幹技師 1992年7月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現・株式会社NTTドコモ)情報システム部主幹技師 2000年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現・株式会社NTTドコモ)情報システム部主幹技師 2001年10月 同社情報システム部主席技師 2003年6月 同社情報システム部長 2006年6月 同社執行役員情報システム部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州(現・株式会社NTTドコモ)取締役 2012年6月 同社常務執行役員(CIO)情報システム部長 2013年6月 ドコモ・システムズ株式会社代表取締役社長 2021年3月 みずほ銀行のシステム障害に関する「システム障害特別調査委員会(第三者委員会)」委員 2022年6月 当社取締役(現)	(注)3	400
監査役 常勤	山本 英寿	1958年10月16日生	1977年4月 当社入社 2002年4月 ビットワン営業部エリアマネジャー 2004年9月 関西営業部阪南・和歌山エリアマネジャー 2012年4月 関西営業部長兼中央エリアマネジャー 2016年6月 執行役員地域営業支援本部北越営業担当部長兼北信営業担当部長 2017年6月 執行役員営業本部サポートサービス担当 2021年4月 執行役員サポート・サービス担当 2021年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	6,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	早川 芳夫	1952年6月10日生	1980年10月 昭和監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)大阪事務所入所 1985年3月 公認会計士登録 2003年8月 日本公認会計士協会租税調査会委員 2005年7月 新日本監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 2007年4月 関西大学会計専門職大学院非常勤講師 2011年6月 新日本有限責任監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)退所 2011年7月 早川会計士事務所開設(現) 2011年12月 税理士登録 2014年5月 学校法人大阪成蹊学園非常勤監事(現) 2015年3月 六甲バター株式会社非常勤監査役 2017年6月 当社非常勤監査役(現) 2023年3月 六甲バター株式会社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	
監査役	吉川 和美	1971年8月16日生	1995年12月 中央監査法人入所 1999年5月 公認会計士登録 2002年4月 税理士登録 2007年8月 監査法人トーマツ(現・有限責任監査法人トーマツ)入所 2019年12月 吉川和美公認会計士事務所開設(現) 2020年9月 株式会社坂ノ途中取締役 2022年6月 バルテス株式会社(現・バルテス・ホールディングス株式会社)社外監査役 2022年9月 Ubie株式会社社外監査役(現) 2023年6月 バルテス・ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現) 2023年6月 当社非常勤監査役(現)	(注)5	101
監査役	大槻 和子 (現姓：今岡)	1972年8月7日生	1996年10月 監査法人トーマツ(現：有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年5月 公認会計士登録 2015年12月 有限責任監査法人トーマツ退所 2016年1月 今岡公認会計士・税理士事務所入所(現) 2021年9月 地方独立行政法人大阪産業技術研究所監事(現) 2023年3月 サカタインクス株式会社社外取締役(現) 2023年6月 石原ケミカル株式会社社外取締役(監査等委員)(現) 2024年6月 当社非常勤監査役(現)	(注)6	-
計					172,156 (71,555)

- (注) 1. 取締役内藤欣也、山平恵子、河野純子及び西川清二は、社外取締役であります。
 2. 監査役早川芳夫、吉川和美及び大槻和子は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役山本英寿及び早川芳夫の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 監査役吉川和美の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 監査役大槻和子の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7. 所有株式数欄の()は内数で、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数であります。

8. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、経営効率の向上を図るために、2016年6月28日付で執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおり11名であります。

氏名	職名
元 井 健 介	執行役員 ロジスティクス担当 物流統括部長
酒 井 竜 雄	執行役員 店舗事業担当 関西営業部長兼北信越営業部長 店舗オペレーションサポート部管掌、ジョーシンテック株式会社代表取締役社長、北信越ジョーシン株式会社代表取締役社長
阿 部 孝 次	執行役員 商品政策担当 商品部長 ネットワークコミュニケーション営業部、J&E営業部管掌
橋 本 和 彦	執行役員 C R M ・ M A 担当 販売促進部長
江里口 喜 浩	執行役員 スマートライフ担当 スマートライフ営業部長
木 原 辰 浩	執行役員 I C T ・ D X 担当 情報システム部長
畑 島 和 也	執行役員 サポート・サービス担当 兼ジョーシンサービス株式会社代表取締役社長、ジャブロ株式会社代表取締役社長
荒 内 創	執行役員 E C 事業担当 J-web営業部長
西 尾 公 則	執行役員 人事・総務担当 人事総務部長
高 木 勝 敏	執行役員 営業統轄・ファンベース戦略担当 営業統轄部長 C S 推進部管掌
添 田 大 幸	執行役員 店舗事業担当 東海営業部長兼東京営業部長、東海ジョーシン株式会社代表取締役社長

社外役員の状況

当社は、営業の現場の実態を熟知し、実効性・効率性のある意思決定を行うため、取締役の多くが業務執行を担当しております。一方で、社内出身者とは異なる客観的視点を活用するとともに経営体制の強化と透明性の更なる向上を目的として、2014年6月以降に開催の定時株主総会において毎年、独立役員である社外取締役を選任しております。

当社の社外取締役は4名であります。当社は、社外取締役内藤欣也が弁護士としての専門的な知識・経験を生かし、客観的で広範かつ高度な視野から、当社のコンプライアンス経営について助言・提言を受けることができるものと判断しております。同氏と当社との関係につきましては、「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資本的関係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社から役員報酬以外の金銭及びその他の財産上の利益を受けている事実はなく、十分な独立性が確保されていると考えております。

また、当社は、社外取締役山平恵子が企業経営における豊富な経験と高い見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から、当社の企業活動に助言・提言を受けると判断しております。同氏と当社との関係につきましては、「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資本的関係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社と取引関係のない法人の出身者であり、十分な独立性が確保されております。

また、当社は、社外取締役河野純子が事業開発コンサルティング業務における豊富な経験と高い見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から、当社の企業活動に助言・提言を受けると判断しております。同氏と当社との関係につきましては、人的関係、資本的関係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社と主要な取引関係のない法人の出身者であり、十分な独立性が確保されております。

また、当社は、社外取締役西川清二がI C T ・ D X 業務における豊富な経験と高い見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から、当社の企業活動に助言・提言を受けると判断しております。同氏と当社との関係につきましては、「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資本的関係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。なお、同氏は株式会社N T T ドコモ及びドコモ・システムズ株式会社の出身者ですが、当社の取引に占める株式会社N T T ドコモの割合は僅少であり、ドコモ・システムズ株式会社との取引は無く、独立性に影響を与えることはありません。

当社は、監査役会の多様性強化を進めており、監査役4名のうち3名は社外監査役であり、うち、2名は女性を選任しております。

社外監査役を含む監査役全員は取締役会に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うなど、経営の監視機能は十分に機能する体制が整っていると考えております。

当社は、社外監査役早川芳夫が公認会計士としての専門的な知識・経験を生かし、公正中立的な立場から取締

役の監視とともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることができるものと判断しております。同氏と当社との関係につきましては、人的関係、資本的关系または取引関係その他において特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の出身者ですが、当社を担当したことはなく、独立性に影響を与えることはありません。

当社は、社外監査役吉川和美が公認会計士としての専門的な知識・経験に加え、他社における取締役、監査役としての経験を有しており、公正中立的な立場から取締役の監視とともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることができるものと判断しております。同氏と当社との関係につきましては、「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資本的关系または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社と取引関係のない法人の出身者であり、十分な独立性が確保されております。

当社は、社外監査役大槻和子が公認会計士としての専門的な知識・経験に加え、他社における役員としての経験を有しており、公正中立的な立場から取締役の監視とともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることができるものと判断しております。同氏と当社との関係につきましては、人的関係、資本的关系または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社と取引関係のない法人の出身者であり、十分な独立性が確保されております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性については、株式会社東京証券取引所の社外役員・独立役員の独立性基準を参考に、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会の多様性強化を進めており、監査役4名のうち3名は社外監査役であり、うち2名は女性であります。なお、監査役早川芳夫(社外監査役)、監査役吉川和美(社外監査役)及び監査役大槻和子(社外監査役)は、公認会計士としての高度な専門的知識や豊富な経験を有しております。監査役は取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監督・監査しております。

当事業年度において、当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杉原 宣宏	3回	3回
山本 英寿	13回	13回
橋本 雅康	13回	13回
早川 芳夫	13回	13回
吉川 和美	10回	10回

監査役杉原宣宏は、2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、退任しております。

監査役吉川和美は、2023年6月27日開催の定時株主総会において選任されております。

監査役橋本雅康は、2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって、退任しております。

監査役大槻和子は、2024年6月25日開催の定時株主総会において選任されております。

監査役会は、監査役会規則に基づき、法令・定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査報告書を作成しております。監査役会における具体的な検討内容としては、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び選任議案の決定と監査報酬の同意等であり、

常勤監査役は、執行役員会、サステナビリティ委員会、リスク管理委員会等の重要会議への出席、主要事業所・子会社への往査及び主要部門へのヒアリング、重要会議の議事録他重要書類の閲覧等を通じた経営状況の把握、取締役・執行役員の経営判断及び業務執行について監査を行っております。

また、監査部及びリスクマネジメント部との定例会議においては、内部監査の実施状況の確認、及び結果を含む内部統制に係る問題点等の情報共有を図ると共に、適宜改善策などについての意見交換や助言を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査機能として、社長直轄の監査部(19名)が各部門の内部監査を定期的実施し、業務執行状況のチェックと不正や過誤の防止及び業務改善の助言を行っており、内部監査の結果等については実施の都度及び定期的に社長執行役員及び監査役へ報告しております。また、監査部は、会計監査人と連携しながら財務報告に係る内部統制について評価範囲内の全プロセスに対してその整備面、運用面に不備がないかを確認する体制を整えております。また、社外監査役を含む常勤監査役と監査部及びリスクマネジメント部(内部統制及びリスク管理の推進部門)は、原則として月1回の定例会議を実施し、監査情報の提供や内部統制に関わる問題点等の情報共有を図っております。

当社では、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から、公正不偏の立場から会計監査及び内部統制監査を受けるとともに、監査役会に対して決算及び四半期決算に関する監査内容や結果の報告が行われております。

当社では、内部監査の実効性を確保するための取組として、不正案件が発生した場合は、監査部が調査した結果を特別監査報告書にまとめ、社長をはじめとする取締役、監査役、関係執行役員へ随時報告しております。

会計監査の状況

A. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名並びに継続監査期間

公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査期間
指定有限責任社員	村上 和久	EY新日本有限責任監査法人	49年間
業務執行社員	内田 聡		

B. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名
試験合格者 5名
その他 18名

C. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性等に加え、監査チームの専門的な知識レベル、特殊事項への対応能力等、実務部門を含め総合的に勘案するとともに、当社監査役会の監査法人の評価も踏まえ判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

D. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、当社の財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集しました。会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人の概要、欠格事由の有無、品質管理システム、独立性及び会計監査人の外部レビュー結果への対応、監査計画、監査チーム体制、監査レビューの結果報告、その他会社計算規則第131条会計監査人の職務の遂行に関する事項等について審議した結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と評価いたしました。

監査報酬の内容等

A．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	45	14	47	9
連結子会社				
計	45	14	47	9

当社における非監査業務の内容は、気候変動対応支援業務等であります。

B．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（A．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		39		5
連結子会社	2	0	9	0
計	2	39	9	5

当社における非監査業務の内容は、経理システム更改に関する業務委託契約等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するコンサルティング業務等であります。

C．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

D．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査時間等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

E．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や監査報酬見積の算出根拠及び監査報酬の水準等、同業上場企業監査報酬等を参考に事業範囲等を踏まえ検討し、その報酬額は相当であると認めたことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

A．取締役報酬に関する事項

(a) 基本方針

-) 経営戦略、経営目標に即した職務の遂行を最大限に促すものとする。
-) 当社役員の役位と、業績貢献に応じた報酬とする。
-) 株主の皆様と利益・リスクを共有し、株主視点での経営への動機付けとなる報酬とする。
-) 社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることで、透明性及び客観性を確保する。

(b) 報酬の水準

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、取締役については2017年6月27日であり、決議内容は取締役の報酬額（使用人兼務取締役の使用人分給与及び業績連動株式報酬は含みません。）を「年額240百万円以内」とするものであります。なお、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針については、「取締役報酬規程」として取締役会において決議されております。

(c) 報酬の構成

本制度の対象となる期間は、2021年3月末で終了する事業年度から2023年3月末で終了する事業年度までの3年間であったため、2023年4月18日開催の取締役会において、株式交付規程の一部改定を行った上で3年間延長することを決定しております。改正の概要は、以下のとおりです。

) 改定の主な目的

- ・業績連動報酬の拡充による経営責任の明確化
- ・株式報酬（長期インセンティブ）の拡充による中長期の企業価値向上への動機付け
- ・報酬算定基準へのESG指標導入によるサステナビリティ経営の推進

) 報酬の構成と個別配分

取締役報酬は、確定金銭報酬（50%）、個人業績連動金銭報酬（10%）、財務指標連動金銭報酬（10%）、財務指標連動株式報酬（10%）及びサステナビリティ指標連動株式報酬として環境経営指標連動報酬（10%）、従業員エンゲージメント指数連動報酬（10%）で構成するものとし、個別配分については、役位及び役割に応じて報酬倍率を設定しております。

< 報酬構成の概要 >

報酬構成		構成比	
確定金銭報酬		50%	金銭報酬70%
個人業績連動金銭報酬	モニタリング評価連動	10%	
財務指標連動金銭報酬	営業利益実績連動	10%	
財務指標連動株式報酬	ROE実績連動	10%	株式報酬30%
サステナビリティ指標 連動株式報酬	環境経営指標連動	10%	
		従業員エンゲージメント 指数連動	10%

< 役位別の報酬 >

役位	報酬倍率	代表取締役の 報酬倍率	CEOの 報酬倍率	報酬倍率(合計)
取締役 会長	1.70			1.70
取締役 兼 社長執行役員	2.00	0.20	0.30	2.50
取締役 兼 副社長執行役員	1.70	0.20		1.90
取締役 兼 専務執行役員	1.40			1.40
取締役 兼 常務執行役員	1.20			1.20
取締役 兼 執行役員	1.00			1.00

取締役報酬の基準を「取締役兼執行役員」とし、その基準月額報酬は従業員の給与制度上の最高給与額の300%以内としております。

なお、社外取締役の報酬については、固定の金銭報酬のみの支給としております。

(d) 各報酬の内容

)確定金銭報酬

取締役としての役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給いたします。

)短期インセンティブ報酬としての金銭報酬

・個人業績連動金銭報酬

指名・報酬委員会が事業年度毎に各取締役の職務遂行の成果を評価し、支給額は、目標達成時を100%として、50%～150%の範囲内で変動いたします。当該業績連動報酬は確定金銭報酬と合算して毎月金銭で支給いたします。

・財務指標連動金銭報酬

労使一体となって業績向上に取り組むため、従業員の決算賞与と同じく営業利益の計画達成度に応じて決定いたします。支給額は、目標達成時を100%として、0%～150%の範囲内で変動いたします。

)長期インセンティブ報酬としての株式報酬

・財務指標連動株式報酬

資本収益性の改善度を報酬に反映させるため、中期経営計画に定めるROE計画達成度に基づく報酬として株式を交付いたします。

・環境経営指標に基づく株式報酬

気候変動がもたらす環境課題をリスクと機会の観点から経営戦略に組み込み、社会に対するポジティブインパクトの創出を当社の持続的な成長に結びつけるため、取締役の積極的な関与を促すインセンティブとして導入し、環境経営指標（CDP気候変動スコア）に基づく報酬として株式を交付いたします。

・従業員エンゲージメント指数に基づく株式報酬

「環境の変化に応じた人材の確保」、「ダイバーシティ&インクルージョン」、「ワーク・ライフ・バランス」、「人権尊重」の4つのテーマを軸に、多様な人材が生き生きと活躍できる社内環境の構築と人材の育成に積極的に投資することにより、従業員エンゲージメントの高度化によるCSの向上（新たな社会価値の創出）を当社の持続的な成長に結びつけるため、その活動の進捗状況を「エンゲージメントスコア」として継続的に計測し、エンゲージメントスコアに基づく報酬として株式を交付いたします。

株式報酬については、当社取締役と株主の皆様との価値共有を促進し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、毎年1回、役位毎に定める役位ポイント数と役割毎に定める加算ポイント数を合計した役位別基礎ポイント数に、該当する財務指標、サステナビリティ指標の達成度合いに応じた支給係数を乗じて算出されるポイントを付与します。1ポイントは当社普通株式1株とし、各取締役が退任時に当社普通株式（一部は売却換金した金銭）の交付を受けるものです。

役位ポイントは役位に応じて下記のとおり設定しております。

役 位	役位ポイント
取締役 会長	2,040 Pt
取締役 兼 社長執行役員	2,400 Pt
取締役 兼 副社長執行役員	2,040 Pt
取締役 兼 専務執行役員	1,680 Pt
取締役 兼 常務執行役員	1,440 Pt
取締役 兼 執行役員	1,200 Pt

加算ポイントは役割に応じて下記のとおり設定しております。

役 割	加算ポイント
最高経営責任者	360 Pt
代表権	240 Pt

支給係数は、該当する財務指標、サステナビリティ指標の目標値に対する達成率により設定されており、目標達成時を1.00として、0.00～1.50の範囲内で変動します。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は必ずしも業績連動報酬等の変動報酬が相応しいとは言えないため、固定報酬のみの支給とし、世間水準、当該社外取締役の経歴、専門分野における知識・経験等を考慮し、個別に決定しております。

(e) 報酬決定の手続き

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占め、かつ独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置しております。取締役会は、役員の報酬等の決定に関する基本方針、報酬の構成及び水準、算定方法、個人別報酬額及びそれらの決定手続き等について指名・報酬委員会に諮問します。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問を受け、審議した結果を取締役に答申し、決定権限を有する取締役会が当該答申を受けて役員の報酬等を決定いたします。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額については、指名・報酬委員会において審議を行い、その答申を受け、2023年6月27日開催の取締役会において審議され決議しており、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

B. 監査役報酬に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、監査役については決議年月日は2020年6月23日であり、決議内容は監査役の報酬額を「月額6百万円以内」とするものであります。監査役報酬は固定の金銭報酬とし、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮のうえ、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		確定 金銭報酬	業績連動 金銭報酬	業績連動 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	184	93	36	54	54	5
監査役 (社外監査役を除く)	19	19				2
社外役員	58	58				7

- (注) 1. 業績連動金銭報酬は、個人業績連動金銭報酬と財務指標連動金銭報酬にて構成されております。個人業績連動金銭報酬については各取締役の職務遂行の成果を指標とし、財務指標連動金銭報酬については営業利益を指標とし、それぞれの目標達成度合いに応じて報酬額を算出しております。なお、当連結会計年度における営業利益は8,364百万円であります。
2. 業績連動株式報酬は、財務指標連動株式報酬とサステナビリティ指標連動株式報酬にて構成されております。財務指標連動株式報酬についてはROEを指標とし、サステナビリティ指標連動株式報酬についてはCDP気候変動スコア及び従業員エンゲージメントスコアを指標とし、それぞれの目標値に対する達成度合いに応じて報酬額を算出しております。なお、当事業年度におけるROEは4.8%、CDP気候変動スコアはA、従業員エンゲージメントスコアは64点であります。
3. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等は、業績連動株式報酬54百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

当社には、使用人兼務役員は存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当該株式保有が保有先企業との安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した銘柄について、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引関係の強化や事業の円滑な推進を目的として、当社の中長期的な企業価値向上の観点から保有する方針とし、総資産に占める割合、保有目的の適格性、取引関係から得られる利益や配当等も勘案し、四半期毎に株価・評価損益・業況等を取締役に報告の上、総合的に見直しを行い、保有意義が希薄化したと判断される株式等については保有先等との対話・交渉を実施しながら、適宜処分を進めており、今後も資本効率改善の観点から処分を継続致します。保有銘柄数は漸次縮減を続けており、今後は新規保有は行わない方針であります。

B．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	59
非上場株式以外の株式	25	7,775

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	8	1,401

C．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アシックス	412,000	412,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	3,008	1,545		
ダイキン工業(株)	105,900	158,900	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。(注5)	有
	2,181	3,758		
住友不動産(株)	76,000	76,000	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。不動産開発企業として、新規出店における物件の確保や入居先に対する家電製品の販売促進等相応の保有効果が認められる。	有
	440	226		
因幡電機産業(株)	75,200	75,200	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。電設資材商社として、先方の販売ルートにおける当社取扱商材等の販売促進等相応の保有効果が認められる。	有
	263	217		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	119,000	162,610	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。(注5)	無
	185	137		
(株)名古屋銀行	24,700	33,626	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。(注5)	有
	164	106		
(株)ハピネット	53,600	53,600	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	162	99		
(株)サカイ引越センター	60,000	30,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。引越にとまなう先方顧客への家電製品の販売促進等相応の保有効果が認められる。	有
	153	138		
(株)ジャックス	25,200	25,200	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。クレジット企業として、当社オリジナルカードの発行等協業の観点からも保有効果が認められる。	有
	140	110		
(株)ワキタ	87,000	87,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。建機商社として先方の販売ルートにおける当社取扱商材等の販売促進等相応の保有効果が認められる。	有
	138	105		
コーナン商事(株)	30,300	30,300	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。小売企業として店舗開発における協業実績もあり、今後も相互の情報交換等相応の保有効果が認められる。	有
	133	98		
日本金銭機械(株)	100,000	100,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。貨幣処理機メーカーとして、現金取扱省力化等先方技術等の活用において、相応の保有効果が認められる。	有
	131	120		
大和ハウス工業(株)	25,000	25,000	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。店舗開発における情報入手において、卓越した陣容を持つ企業であり、先方の業務機能の活用において相応の保有効果が認められる。	有
	113	77		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	33,000	22,499	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関また信託銀行グループとして、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。(注5)	無
	109	102		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リそなホールディングス	80,000	168,312	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。(注5)	無
	76	107		
(株)山善	53,700	53,700	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	72	54		
(株)デンキョーグループホールディングス	47,000	47,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	60	56		
カシオ計算機(株)	38,200	38,200	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	49	49		
(株)千葉銀行	35,700	51,000	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。(注5)	有
	45	43		
(株)関西フードマーケット	25,000	25,000	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。小売企業として店舗開発における協業実績もあり、今後も相互の情報交換等相応の保有効果が認められる。	無
	44	37		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	5,424	5,424	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。損害保険企業として当社商品保証、店舗関連損害補償等について実績があり、相応の保有効果が認められる。	無
	44	22		
シャープ(株)	25,800	25,800	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	21	24		
三井倉庫ホールディングス(株)	4,000	4,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。先方物流機能を活用する中で、当社の販売サポートの主力企業として相応の保有効果が認められる。	有
	18	15		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	20,500	29,250	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。(注5)	無
	10	9		
イオンモール(株)	4,400	4,400	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。ショッピングモール開発運営企業として、先方運営施設に多数出店しており相応の保有効果が認められる。	無
	7	7		
(株)三井住友フィナンシャルグループ		4,420	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のために保有しておりましたが、当事業年度において全ての株式を売却しております。	無
		23		

- (注) 1. (株)ジャックス以下の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有株式が60銘柄以下のため、すべての銘柄について記載しております。
2. 定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性の検証内容について記載しております。
3. (株)サカイ引越センターは、2023年9月30日を基準日として、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。
4. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、2023年12月31日を基準日として、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。
5. 保有先等との対話・交渉に基づき、当事業年度において一部株式の売却を実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	13	160	15	235

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式				
非上場株式以外の株式	7	90	71	

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時適切な情報提供を受けるとともに、セミナー等への参加による情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,769	3,891
売掛金	17,708	20,115
棚卸資産	¹ 76,229	¹ 78,369
未収入金	14,042	17,567
その他	3,838	4,064
貸倒引当金	28	1
流動資産合計	114,560	124,006
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	40,269	40,030
工具、器具及び備品（純額）	5,129	5,203
土地	³ 27,504	³ 28,008
リース資産（純額）	732	355
建設仮勘定	164	0
その他（純額）	1,286	1,304
有形固定資産合計	² 75,085	² 74,902
無形固定資産	2,471	2,545
投資その他の資産		
投資有価証券	7,600	8,017
繰延税金資産	2,197	812
退職給付に係る資産	3,952	6,075
差入保証金	12,810	12,686
その他	4,582	3,797
貸倒引当金	43	68
投資その他の資産合計	31,100	31,322
固定資産合計	108,657	108,769
資産合計	223,218	232,775

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,152	24,520
短期借入金	2,200	4,800
1年内返済予定の長期借入金	11,156	10,300
コマーシャル・ペーパー	15,000	15,000
未払法人税等	1,438	2,099
契約負債	9,151	8,946
賞与引当金	2,812	2,902
ポイント引当金	33	29
店舗閉鎖損失引当金	3	-
その他	14,428	15,973
流動負債合計	84,376	84,571
固定負債		
長期借入金	17,608	23,003
リース債務	657	512
契約負債	14,562	14,370
再評価に係る繰延税金負債	3 483	3 454
株式報酬引当金	166	266
退職給付に係る負債	104	123
資産除去債務	3,581	3,931
その他	980	929
固定負債合計	38,143	43,590
負債合計	122,520	128,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,121	15,121
資本剰余金	18,802	18,927
利益剰余金	67,647	70,330
自己株式	2,810	3,701
株主資本合計	98,760	100,677
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,755	4,314
土地再評価差額金	3 1,198	3 954
退職給付に係る調整累計額	619	575
その他の包括利益累計額合計	1,937	3,935
純資産合計	100,698	104,613
負債純資産合計	223,218	232,775

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 408,460	1 403,692
売上原価	2 304,657	2 298,568
売上総利益	103,802	105,124
販売費及び一般管理費	3 95,491	3 96,759
営業利益	8,311	8,364
営業外収益		
受取利息	32	28
受取配当金	123	138
受取手数料	88	77
受取保険金及び配当金	62	64
その他	119	71
営業外収益合計	426	381
営業外費用		
支払利息	155	193
家賃地代	15	15
証券代行事務手数料	139	215
その他	109	69
営業外費用合計	420	493
経常利益	8,317	8,251
特別利益		
固定資産売却益	4 542	4 163
投資有価証券売却益	81	1,159
貸倒引当金戻入額	128	-
特別利益合計	752	1,322
特別損失		
固定資産売却損	5 90	5 227
固定資産除却損	6 260	6 489
減損損失	7 977	7 1,105
その他	108	27
特別損失合計	1,437	1,850
税金等調整前当期純利益	7,633	7,724
法人税、住民税及び事業税	1,082	2,214
法人税等調整額	1,577	618
法人税等合計	2,660	2,833
当期純利益	4,972	4,891
親会社株主に帰属する当期純利益	4,972	4,891

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	4,972	4,891
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	619	559
退職給付に係る調整額	858	1,195
その他の包括利益合計	239	1,754
包括利益	4,733	6,645
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,733	6,645
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,121	18,802	64,884	2,145	96,662
当期変動額					
剰余金の配当			2,011		2,011
親会社株主に 帰属する当期純利益			4,972		4,972
土地再評価差額金の取崩			198		198
自己株式の取得				665	665
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,762	665	2,097
当期末残高	15,121	18,802	67,647	2,810	98,760

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,136	1,396	238	1,978	98,641
当期変動額					
剰余金の配当					2,011
親会社株主に 帰属する当期純利益					4,972
土地再評価差額金の取崩					198
自己株式の取得					665
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	619	198	858	41	41
当期変動額合計	619	198	858	41	2,056
当期末残高	3,755	1,198	619	1,937	100,698

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,121	18,802	67,647	2,810	98,760
当期変動額					
剰余金の配当			1,985		1,985
親会社株主に 帰属する当期純利益			4,891		4,891
土地再評価差額金の取崩			223		223
自己株式の取得				1,236	1,236
自己株式の処分		125		345	470
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	125	2,682	891	1,917
当期末残高	15,121	18,927	70,330	3,701	100,677

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,755	1,198	619	1,937	100,698
当期変動額					
剰余金の配当					1,985
親会社株主に 帰属する当期純利益					4,891
土地再評価差額金の取崩					223
自己株式の取得					1,236
自己株式の処分					470
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	559	243	1,195	1,997	1,997
当期変動額合計	559	243	1,195	1,997	3,915
当期末残高	4,314	954	575	3,935	104,613

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,633	7,724
減価償却費	5,572	5,763
減損損失	977	1,105
貸倒引当金の増減額（ は減少）	125	0
賞与引当金の増減額（ は減少）	58	90
ポイント引当金の増減額（ は減少）	8	4
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	10	3
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	449	382
受取利息及び受取配当金	155	167
支払利息	155	193
投資有価証券売却損益（ は益）	81	1,159
固定資産売却損益（ は益）	451	63
固定資産除却損	260	489
売上債権の増減額（ は増加）	1,154	2,407
棚卸資産の増減額（ は増加）	4,540	2,139
未収入金の増減額（ は増加）	6,296	3,499
仕入債務の増減額（ は減少）	116	3,632
前受金の増減額（ は減少）	755	106
未払金の増減額（ は減少）	402	435
未払消費税等の増減額（ は減少）	206	1,513
その他	1,333	909
小計	4,764	3,914
利息及び配当金の受取額	123	138
利息の支払額	154	190
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	2,386	1,583
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,119	2,278

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,289	6,546
有形固定資産の売却による収入	2,053	692
投資有価証券の取得による支出	-	10
投資有価証券の売却による収入	193	1,525
差入保証金の差入による支出	211	248
差入保証金の回収による収入	888	375
その他	2,705	595
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,070	4,806
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,200	2,600
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	69,000	69,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	64,000	69,000
長期借入れによる収入	10,600	17,200
長期借入金の返済による支出	11,852	12,660
ファイナンス・リース債務の返済による支出	910	739
自己株式の取得による支出	665	1,236
自己株式の処分による収入	-	470
配当金の支払額	2,011	1,985
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,360	3,649
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	409	1,122
現金及び現金同等物の期首残高	2,360	2,769
現金及び現金同等物の期末残高	2,769	3,891

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

- 12社 ジョーシンサービス株式会社
- ジョーシンテック株式会社
- ジェー・イー・ネクスト株式会社
- 兵庫京都ジョーシン株式会社
- ジャプロ株式会社
- 東海ジョーシン株式会社
- 関東ジョーシン株式会社
- 滋賀ジョーシン株式会社
- 和歌山ジョーシン株式会社
- J・P・S商事株式会社
- 北信越ジョーシン株式会社
- J S D INSURANCE PTE.LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、J S D INSURANCE PTE.LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ. 商品

先入先出法

ただし、書籍等家電外商品の一部については、売価還元法によっております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントのうち、販売時にポイントを付与するサービスの提供に係るもの以外のポイントの利用に備えるため、過年度における実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への将来の当社株式の交付に備えるため、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益は、主に店頭販売やインターネット販売等における商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

販売時のポイント付与サービスの提供については、付与したポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、当該ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っており、ポイントの行使及び失効の時点において収益を認識しております。また、財又はサービスに対する保証については、財又はサービスに対する保証が合意された仕様に従って意図したとおり機能することの保証ではなく、顧客にサービスを提供する保証である場合、当該保証を履行義務として識別しており、保証期間を通じて一定期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ．ヘッジ手段

金利スワップ

ロ．ヘッジ対象

長期借入金の利息

ヘッジ方針

当社グループのリスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価については省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	977	1,105
有形固定資産	75,085	74,902
無形固定資産	2,471	2,545
その他	118	104
合計	77,676	77,552

減損損失のうち店舗における資産グループは、前連結会計年度890百万円(14店舗)、当連結会計年度978百万円(16店舗)であります。

上記は固定資産の減損に係る会計基準の対象となる固定資産の計上額を記載しております。なお、固定資産のうち店舗における資産グループは、前連結会計年度66,352百万円(216店舗)、当連結会計年度65,458百万円(214店舗)であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループでは、店舗資産については店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。営業活動による損益が継続してマイナスとなった場合等、資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とその帳簿価額との比較を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、各店舗の将来キャッシュ・フローの基礎となる売上成長率と売上総利益率であります。売上成長率は過去の一定期間における平均売上成長率の範囲内で、売上総利益率は直近年度の実績率を勘案して算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの主要な仮定である売上成長率や売上総利益率には不確実性が伴うため、市場環境の変化によっては、翌連結会計年度において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1)概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2)適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

取締役及び当社と委任関係にある執行役員に対する信託を用いた株式報酬制度

当社は、2017年6月27日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。以下同様）及び当社と委任関係にある執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 制度の概要

当社の業績及び株式価値と当社取締役等の報酬との連動性をより明確にし、当社取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2017年9月1日に導入いたしました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に従って、当社が当社取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて当社取締役等に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当社取締役等の退任時となります。また、本制度の対象となる期間は、2018年3月末で終了する事業年度から2020年3月末で終了する事業年度までの3年間でありましたが、2020年6月23日開催の取締役会、次いで2023年4月18日開催の取締役会において、それぞれ株式交付規程の一部改定・新設を行った上で3年間延長することを決定し、2026年3月末で終了する事業年度までとなっております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度 173百万円、51千株 当連結会計年度 644百万円、251千株

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品	76,101百万円	78,224百万円
貯蔵品	128百万円	144百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	52,034百万円	54,814百万円

3 土地の再評価

当社グループは、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)及び「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法及び同施行令第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出する方法によっております。

・再評価を行った年月日 2001年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,657百万円	1,312百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	1,105百万円	981百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
広告宣伝費	7,354百万円	7,212百万円
物流費	14,004百万円	13,608百万円
給与及び手当	24,486百万円	24,933百万円
賞与	2,507百万円	2,603百万円
賞与引当金繰入額	2,519百万円	2,606百万円
退職給付費用	640百万円	726百万円
賃借料	12,956百万円	13,160百万円

4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	259百万円	122百万円
土地	281百万円	41百万円

5 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	90百万円	227百万円

6 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	30百万円	223百万円
工具、器具及び備品	54百万円	43百万円
什器等撤去費用	174百万円	222百万円

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、その他	大阪府、京都府、愛知県他
賃貸不動産	建物及び構築物、土地	石川県

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び撤収予定店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(977百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、用途ごとの減損損失の内訳は、店舗における資産グループが890百万円、賃貸不動産における資産グループが86百万円であります。

(減損損失の内訳)

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	741
工具、器具及び備品	130
土地	82
その他	21

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は、土地については路線価に基づき、建物については固定資産税評価額により評価しております。ただし、撤収予定店舗の廃棄予定資産等については、正味売却価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、その他	兵庫県、千葉県、滋賀県他
遊休資産	土地	富山県
その他	建物及び構築物、工具、器具及び備品	大阪府

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び撤収予定店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,105百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、用途ごとの減損損失の内訳は、店舗における資産グループが978百万円、遊休資産における資産グループが18百万円、その他(物流センター)における資産グループが109百万円であります。

(減損損失の内訳)

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	872
工具、器具及び備品	183
土地	40
その他	10

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は、土地については路線価に基づき、建物については固定資産税評価額により評価しております。ただし、重要性の高い資産については不動産鑑定士による鑑定評価額を基準に算定しております。なお、撤収予定店舗の廃棄予定資産等については、正味売却価額をゼロとして評価しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他の有価証券評価差額金		
当期発生額	979百万円	1,932百万円
組替調整額	81百万円	1,142百万円
税効果調整前	897百万円	790百万円
税効果額	278百万円	231百万円
その他の有価証券評価差額金	619百万円	559百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,130百万円	1,708百万円
組替調整額	106百万円	13百万円
税効果調整前	1,236百万円	1,721百万円
税効果額	378百万円	526百万円
退職給付に係る調整額	858百万円	1,195百万円
その他の包括利益合計	239百万円	1,754百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,000,000			28,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,229,873	350,000		1,579,873

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託口が保有する当社株式が
 いずれも51,475株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内容は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得 350,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,011	75	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,985	75	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,000,000			28,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,579,873	525,097	200,000	1,904,970

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託口が保有する当社株式がそれぞれ、51,475株、251,475株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内容は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得	325,000株
役員向け株式交付信託口による取得	200,000株
単元未満株式の買取りによる増加	97株

減少数の内容は、次のとおりであります。

第三者割当による自己株式の処分	200,000株
-----------------	----------

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,985	75	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,371	90	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金22百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
現金及び預金勘定	2,769百万円	3,891百万円
現金及び現金同等物	2,769百万円	3,891百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、販売管理システム等におけるハードウェア(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、販売管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
1年内	2,737百万円	2,933百万円
1年超	16,944百万円	15,661百万円
合計	19,681百万円	18,594百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
1年内	223百万円	88百万円
1年超	153百万円	132百万円
合計	376百万円	221百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客・取引先等の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、店舗等の賃借に伴い、差入保証金の差入を行っており、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、主に営業取引に係る資金を包括的に調達しております。長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日及び償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売掛金管理規程及び経理規程に従い、売掛金及び未収入金について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、分割返還等による早期回収及び賃貸人所有資産に対して差入保証金の返還請求権を担保する抵当権設定を行うなど、回収不能リスクの軽減を図っております。また、不動産管理部門が主要な賃貸人の状況を定期的にモニタリングし、差入相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を信用ある金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	7,541	7,541	
(2) 差入保証金	12,810	11,996	813
資産計	20,351	19,537	813
長期借入金	28,764	28,812	48
負債計	28,764	28,812	48

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	59

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	7,948	7,948	
(2) 差入保証金	12,686	11,492	1,194
資産計	20,634	19,440	1,194
長期借入金	33,304	33,395	90
負債計	33,304	33,395	90

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式等	69

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,499			
売掛金	17,708			
合計	19,207			

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,480			
売掛金	20,115			
合計	22,596			

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	11,156	6,393	5,756	4,360	1,098	
合計	11,156	6,393	5,756	4,360	1,098	

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	10,300	9,659	7,405	4,418	1,519	
合計	10,300	9,659	7,405	4,418	1,519	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優位順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	7,541			7,541
資産計	7,541			7,541

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	7,948			7,948
資産計	7,948			7,948

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		11,996		11,996
資産計		11,996		11,996
長期借入金		28,812		28,812
負債計		28,812		28,812

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		11,492		11,492
資産計		11,492		11,492
長期借入金		33,395		33,395
負債計		33,395		33,395

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・差入保証金

差入保証金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	7,470	2,119	5,351
債券			
その他			
小計	7,470	2,119	5,351
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	70	92	21
債券			
その他			
小計	70	92	21
合計	7,541	2,211	5,329

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	7,895	1,775	6,120
債券			
その他			
小計	7,895	1,775	6,120
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	52	67	15
債券			
その他			
小計	52	67	15
合計	7,948	1,842	6,105

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	193	81	0
債券			
その他			
合計	193	81	0

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,525	1,159	2
債券			
その他			
合計	1,525	1,159	2

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のある株式について、当連結会計年度において14百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄についてはすべて減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別に回復可能性を検討し、回復する見込みがないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	11,476	8,195	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,195	6,448	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社	確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。 確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
連結子会社	確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。 また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,155百万円	16,304百万円
勤務費用	798百万円	779百万円
利息費用	97百万円	93百万円
数理計算上の差異の発生額	165百万円	83百万円
退職給付の支払額	912百万円	991百万円
退職給付債務の期末残高	16,304百万円	16,269百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	20,605百万円	19,982百万円
期待運用収益	412百万円	399百万円
数理計算上の差異の発生額	964百万円	1,791百万円
事業主からの拠出額	816百万円	828百万円
退職給付の支払額	886百万円	977百万円
年金資産の期末残高	19,982百万円	22,025百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,216百万円	16,165百万円
年金資産	19,982百万円	22,025百万円
	3,765百万円	5,860百万円
非積立型制度の退職給付債務	87百万円	103百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,678百万円	5,756百万円
退職給付に係る負債	87百万円	103百万円
退職給付に係る資産	3,765百万円	5,860百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,678百万円	5,756百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	798百万円	779百万円
利息費用	97百万円	93百万円
期待運用収益	412百万円	399百万円
数理計算上の差異の費用処理額	106百万円	13百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	377百万円	486百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	1,236百万円	1,721百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	892百万円	829百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	43%	44%
株式	25%	37%
その他	32%	19%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	186百万円	170百万円
退職給付費用	41百万円	2百万円
退職給付の支払額	百万円	0百万円
制度への拠出額	25百万円	23百万円
退職給付に係る負債の期末残高	170百万円	196百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	292百万円	333百万円
年金資産	479百万円	549百万円
	187百万円	216百万円
非積立型制度の退職給付債務	16百万円	19百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	170百万円	196百万円
退職給付に係る負債	16百万円	19百万円
退職給付に係る資産	187百万円	216百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	170百万円	196百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 41百万円 当連結会計年度 2百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度321百万円、当連結会計年度311百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
契約負債	3,254百万円	2,584百万円
減損損失	1,295百万円	1,517百万円
資産除去債務	1,127百万円	1,248百万円
賞与引当金	873百万円	900百万円
棚卸資産評価損	745百万円	731百万円
未払事業税	156百万円	189百万円
投資有価証券評価損	142百万円	110百万円
繰越欠損金	80百万円	67百万円
貸倒引当金	21百万円	21百万円
その他	640百万円	549百万円
小計	8,336百万円	7,922百万円
評価性引当額(注)	1,514百万円	1,731百万円
合計	6,821百万円	6,191百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	1,192百万円	1,837百万円
その他有価証券評価差額金	1,574百万円	1,805百万円
長期修理保証保険料	1,156百万円	1,034百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	527百万円	599百万円
その他	172百万円	102百万円
合計	4,623百万円	5,378百万円
繰延税金資産の純額	2,197百万円	812百万円
繰延税金負債の純額	百万円	百万円

(注) 評価性引当額が216百万円増加しております。この変動の主な内容は、減損損失及び株式報酬引当金に係る評価性引当額がそれぞれ191百万円、29百万円増加したことに伴うものです。

再評価に係る繰延税金負債

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	701百万円	607百万円
評価性引当額	701百万円	607百万円
計	百万円	百万円
再評価に係る繰延税金負債	483百万円	454百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	2.1%	0.1%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
評価性引当額の増減	0.3%	2.8%
住民税均等割額	2.6%	2.5%
連結子会社税率差異	0.7%	0.4%
その他	0.7%	1.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.9%	36.7%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として、店舗建物の建物賃貸借契約及び店舗建物用地の土地賃貸借契約に伴う原状回復義務等でありませ

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として、使用見込期間を賃貸借契約の契約期間と同一と見積り、割引率は国債の利回り等適切な指標の当該使用見込期間と同期間にあたる率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	4,990百万円	3,681百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	438百万円	449百万円
時の経過による調整額	45百万円	45百万円
資産除去債務の履行による減少額	1,792百万円	96百万円
その他の増減額(は減少)	百万円	百万円
期末残高	3,681百万円	4,079百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一時点で認識する収益	402,077百万円	397,229百万円
一定期間にわたって認識する収益	5,427百万円	5,528百万円
顧客との契約から生じる収益	407,505百万円	402,757百万円
その他の収益	955百万円	935百万円
外部顧客への売上	408,460百万円	403,692百万円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	18,862百万円	17,708百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	17,708百万円	20,115百万円
前受金(期首残高)	6,338百万円	5,582百万円
前受金(期末残高)	5,582百万円	5,475百万円
契約負債(期首残高)	24,054百万円	23,714百万円
契約負債(期末残高)	23,714百万円	23,316百万円

前受金は、流動負債の「その他」に含めて表示しており、店頭販売やインターネット販売等における商品売上のうち、連結会計年度末時点において顧客への引渡しの完了していないものの残高であり、今後商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足するものであります。また、契約負債は、販売時に付与したポイント及び財又はサービスに対する保証のうち、連結会計年度末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の前受金残高に含まれていたものは6,338百万円であります。また、期首の契約負債残高に含まれていたものは、販売時にポイントを付与するサービスの提供に係るものが1,695百万円、財又はサービスに対する保証に係るものが5,427百万円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の前受金残高に含まれていたものは5,582百万円であります。また、期首の契約負債残高に含まれていたものは、販売時にポイントを付与するサービスの提供に係るものが2,215百万円、財又はサービスに対する保証に係るものが5,528百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、財又はサービスに対する保証に係るものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	5,528	5,466
1年超2年以内	4,866	4,824
2年超3年以内	3,702	3,607
3年超	5,994	5,938
合計	20,091	19,836

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務における外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務における外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

開示すべき取引はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

開示すべき取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,811.42円	4,008.94円
1株当たり当期純利益	186.77円	185.90円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,972	4,891
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,972	4,891
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,624	26,311

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託口に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度51千株、当連結会計年度134千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度51千株、当連結会計年度251千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,200	4,800	0.51	
1年以内に返済予定の長期借入金	11,156	10,300	0.57	
1年以内に返済予定のリース債務	689	452		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,608	23,003	0.61	2025年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	657	512		2025年～2028年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	15,000	15,000	0.08	
合計	47,310	54,068		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,659	7,405	4,418	1,519
リース債務	258	144	85	23

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	90,377	197,483	307,290	403,692
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	966	4,527	6,026	7,724
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	620	3,110	4,127	4,891
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	23.49	117.72	156.45	185.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	23.49	94.23	38.68	29.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,300	2,814
売掛金	15,213	17,696
商品	75,447	77,668
貯蔵品	125	141
未収入金	13,694	17,167
その他	7,880	8,906
貸倒引当金	28	1
流動資産合計	114,634	124,393
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	38,084	38,008
構築物（純額）	2,004	1,833
工具、器具及び備品（純額）	5,049	5,078
土地	27,504	28,008
リース資産（純額）	732	355
建設仮勘定	164	0
その他（純額）	1,334	1,346
有形固定資産合計	74,873	74,631
無形固定資産		
借地権	1,167	1,164
その他	1,274	1,353
無形固定資産合計	2,442	2,518
投資その他の資産		
投資有価証券	7,590	8,004
関係会社株式	663	663
長期前払費用	16,187	16,303
前払年金費用	4,433	4,828
繰延税金資産	1,309	734
差入保証金	12,807	12,683
その他	99	120
貸倒引当金	43	68
投資その他の資産合計	43,049	43,272
固定資産合計	120,365	120,422
資産合計	234,999	244,815

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	884	801
買掛金	25,660	21,909
短期借入金	25,500	31,200
1年内返済予定の長期借入金	11,156	10,300
コマーシャル・ペーパー	15,000	15,000
未払法人税等	1,241	1,838
契約負債	9,144	8,941
賞与引当金	2,469	2,553
ポイント引当金	33	29
その他	16,264	17,517
流動負債合計	107,354	110,090
固定負債		
長期借入金	17,608	23,003
リース債務	657	512
契約負債	14,551	14,361
再評価に係る繰延税金負債	483	454
退職給付引当金	127	180
株式報酬引当金	166	266
資産除去債務	3,552	3,902
その他	972	922
固定負債合計	38,118	43,603
負債合計	145,472	153,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,121	15,121
資本剰余金		
資本準備金	5,637	5,637
その他資本剰余金	13,164	13,289
資本剰余金合計	18,802	18,927
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	13,000	13,000
繰越利益剰余金	42,860	44,420
利益剰余金合計	55,860	57,420
自己株式	2,810	3,701
株主資本合計	86,973	87,767
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,752	4,309
土地再評価差額金	1,198	954
評価・換算差額等合計	2,553	3,354
純資産合計	89,526	91,121
負債純資産合計	234,999	244,815

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	406,502	402,108
売上原価	298,479	294,015
売上総利益	108,023	108,092
販売費及び一般管理費	² 100,927	² 101,453
営業利益	7,095	6,638
営業外収益		
受取利息	38	32
受取配当金	123	137
受取手数料	154	154
受取保険金及び配当金	62	64
その他	109	53
営業外収益合計	488	443
営業外費用		
支払利息	268	325
家賃地代	15	15
証券代行事務手数料	139	215
その他	103	58
営業外費用合計	527	615
経常利益	7,056	6,466
特別利益		
固定資産売却益	401	163
投資有価証券売却益	81	1,159
貸倒引当金戻入額	136	
特別利益合計	619	1,322
特別損失		
固定資産売却損	90	227
固定資産除却損	253	484
減損損失	944	1,036
その他	100	22
特別損失合計	1,390	1,770
税引前当期純利益	6,285	6,018
法人税、住民税及び事業税	1,030	1,914
法人税等調整額	985	335
法人税等合計	2,015	2,249
当期純利益	4,270	3,768

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,121	5,637	13,164	18,802	13,000	40,799	53,799
当期変動額							
剰余金の配当						2,011	2,011
当期純利益						4,270	4,270
土地再評価差額金の取崩						198	198
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						2,060	2,060
当期末残高	15,121	5,637	13,164	18,802	13,000	42,860	55,860

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,145	85,577	3,132	1,396	1,736	87,313
当期変動額						
剰余金の配当		2,011				2,011
当期純利益		4,270				4,270
土地再評価差額金の取崩		198				198
自己株式の取得	665	665				665
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			619	198	817	817
当期変動額合計	665	1,395	619	198	817	2,213
当期末残高	2,810	86,973	3,752	1,198	2,553	89,526

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	15,121	5,637	13,164	18,802	13,000	42,860	55,860
当期変動額							
剰余金の配当						1,985	1,985
当期純利益						3,768	3,768
土地再評価差額金の取崩						223	223
自己株式の取得							
自己株式の処分			125	125			
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)							
当期変動額合計			125	125		1,559	1,559
当期末残高	15,121	5,637	13,289	18,927	13,000	44,420	57,420

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,810	86,973	3,752	1,198	2,553	89,526
当期変動額						
剰余金の配当		1,985				1,985
当期純利益		3,768				3,768
土地再評価差額金の取崩		223				223
自己株式の取得	1,236	1,236				1,236
自己株式の処分	345	470				470
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)			557	243	800	800
当期変動額合計	891	794	557	243	800	1,595
当期末残高	3,701	87,767	4,309	954	3,354	91,121

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

先入先出法

ただし、書籍等家電外商品の一部については、売価還元法によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントのうち、販売時にポイントを付与するサービスの提供に係るもの以外のポイントの利用に備えるため、過年度における実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への将来の当社株式の交付に備えるため、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益は、主に店頭販売やインターネット販売等における商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

販売時のポイント付与サービスの提供については、付与したポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、当該ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っており、ポイントの行使及び失効の時点において収益を認識しております。また、財又はサービスに対する保証については、財又はサービスに対する保証が合意された仕様に従って意図したとおりに機能することの保証ではなく、顧客にサービスを提供する保証である場合、当該保証を履行義務として識別しており、保証期間を通じて一定期間にわたり収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 長期借入金の利息

ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価については省略しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損に係る見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	944	1,036
有形固定資産	74,873	74,631
無形固定資産	2,442	2,518
その他	117	104
合計	77,434	77,254

減損損失のうち店舗における資産グループは、前事業年度840百万円(12店舗)、当事業年度899百万円(13店舗)であります。

上記は固定資産の減損に係る会計基準の対象となる固定資産の計上額を記載しております。なお、固定資産のうち店舗における資産グループは、前事業年度66,135百万円(206店舗)、当事業年度65,251百万円(206店舗)であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

取締役及び当社と委任関係にある執行役員に対する信託を用いた株式報酬制度

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	781百万円	668百万円
短期金銭債務	26,805百万円	29,929百万円
長期金銭債務	8百万円	8百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,468百万円	1,575百万円
仕入高(外注費を含む)	17,243百万円	17,321百万円
その他の営業取引高	6,941百万円	6,037百万円
営業取引以外の取引による取引高	607百万円	752百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
物流費	20,359百万円	19,034百万円
給与及び手当	23,942百万円	24,398百万円
賞与	2,459百万円	2,555百万円
賞与引当金繰入額	2,466百万円	2,553百万円
退職給付費用	622百万円	710百万円
減価償却費	5,278百万円	5,469百万円
賃借料	13,007百万円	13,243百万円

販売費と一般管理費のおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費	96%	96%
一般管理費	4%	4%

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額663百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、関連会社株式は所有しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額663百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、関連会社株式は所有しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
契約負債	3,647百万円	2,463百万円
減損損失	1,265百万円	1,487百万円
資産除去債務	1,110百万円	1,232百万円
賞与引当金	755百万円	780百万円
棚卸資産評価損	726百万円	713百万円
投資有価証券評価損	142百万円	110百万円
その他	688百万円	752百万円
小計	8,336百万円	7,541百万円
評価性引当額	1,466百万円	1,684百万円
合計	6,870百万円	5,857百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,572百万円	1,803百万円
前払年金費用	1,355百万円	1,476百万円
長期修理保証保険料	2,065百万円	1,206百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	516百万円	586百万円
その他	50百万円	49百万円
合計	5,560百万円	5,123百万円
繰延税金資産の純額	1,309百万円	734百万円

再評価に係る繰延税金負債

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	701百万円	607百万円
評価性引当額	701百万円	607百万円
計	百万円	百万円
再評価に係る繰延税金負債	483百万円	454百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目		0.1%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目		0.1%
評価性引当額の増減		3.6%
住民税均等割額		3.1%
その他		0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率		37.4%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	38,084	3,529	1,012 (774)	2,593	38,008	28,302
	構築物	2,004	110	31 (31)	250	1,833	4,238
	工具、器具及び備品	5,049	2,096	223 (180)	1,843	5,078	14,582
	土地	27,504 [715]	1,281	776 (40) [214]		28,008 [500]	
	リース資産	732	13	()	390	355	5,568
	建設仮勘定	164	0	164 ()		0	
	その他	1,334	209	0 (0)	195	1,346	1,580
	計	74,873	7,240	2,209 (1,027)	5,273	74,631	54,273
無形固定資産	借地権	1,167		3 (3)		1,164	
	その他	1,274	525	0 (0)	446	1,353	
	計	2,442	525	3 (3)	446	2,518	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 三宮 1 ばん館他新設改装店設備 2,355百万円

工具、器具及び備品 太田イオンモール店他新設改装店舗設備 1,697百万円

2. 当期減少額の(内書)は、減損損失の計上額であります。

3. 土地の[内書]は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)等により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	71	25	26	70
賞与引当金	2,469	2,553	2,469	2,553
ポイント引当金	33	29	33	29
株式報酬引当金	166	99		266

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																								
定時株主総会	6月中																								
基準日	3月31日																								
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																								
1単元の株式数	100株																								
単元未満株式の買取り・買増し																									
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部																								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																								
取次所																									
買取・買増手数料	無料																								
公告掲載方法	日本経済新聞																								
株主に対する特典	<p>3月31日現在の株主(100株以上)に対し、お買物優待券(200円券、1回2,000円以上のお買物につき2,000円ごとに1枚使用可)を次のとおり進呈</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100株以上</td> <td>500株未満</td> <td>11枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>2,500株未満</td> <td>60枚</td> </tr> <tr> <td>2,500株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>120枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td></td> <td>180枚</td> </tr> </table> <p>さらに2年以上継続保有の株主(毎年3月末日の株主名簿に同一株主番号で、連続して3回以上記載または記録された株主)には、次のとおり追加進呈</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>500株以上</td> <td>2,500株未満</td> <td>30枚</td> </tr> <tr> <td>2,500株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>60枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td></td> <td>90枚</td> </tr> </table> <p>9月30日現在の株主(全株主)に対し、お買物優待券(200円券、1回2,000円以上のお買物につき2,000円ごとに1枚使用可)を次のとおり進呈</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>全株主</td> <td></td> <td>25枚</td> </tr> </table>	100株以上	500株未満	11枚	500株以上	2,500株未満	60枚	2,500株以上	5,000株未満	120枚	5,000株以上		180枚	500株以上	2,500株未満	30枚	2,500株以上	5,000株未満	60枚	5,000株以上		90枚	全株主		25枚
100株以上	500株未満	11枚																							
500株以上	2,500株未満	60枚																							
2,500株以上	5,000株未満	120枚																							
5,000株以上		180枚																							
500株以上	2,500株未満	30枚																							
2,500株以上	5,000株未満	60枚																							
5,000株以上		90枚																							
全株主		25枚																							

(注) 当社は、株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第75期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第76期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出。

第76期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日関東財務局長に提出。

第76期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2023年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による自己株式の処分 2023年11月7日関東財務局長に提出。

第三者割当による自己株式の処分 2024年5月7日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2023年11月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2023年11月10日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

2024年1月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月25日

上新電機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上新電機株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社の2024年3月31日現在の連結貸借対照表に計上されている固定資産108,769百万円には、店舗における資産グループに係る固定資産65,458百万円が含まれており、総資産の28.1%を占めている。また、会社は、当連結会計年度において、店舗における資産グループに関して減損損失を978百万円計上している。</p> <p>会社は店舗資産については、店舗単位で資産のグルーピングを行っており、各店舗の営業損益が継続してマイナスとなった場合、各店舗の主要な資産の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に、減損の兆候があるものとして、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損損失の認識の判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とその帳簿価額との比較によって行われ、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは、過去の一定期間における平均売上成長率の範囲内で見積った成長率や、直近年度の実績率を勘案して見積った売上総利益率に基づき算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、各店舗の将来キャッシュ・フローの基礎となる売上成長率及び売上総利益率である。</p> <p>会社が取り扱う主要商品である家電製品の需要は社会情勢等の外部環境の変化により影響を受けるため、将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討するとともに、今後の事業戦略や中期経営計画について経営者へ質問を行った。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における各店舗の将来キャッシュ・フローとその後の実績を比較した。 ・各店舗の将来キャッシュ・フローの基礎となる重要な仮定の売上成長率及び売上総利益率については、経営者の仮定を評価するために、経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、重要な仮定の将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。さらに、売上成長率については、外部機関が公表する業界動向情報の趨勢と比較し、整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、上新電機株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、上新電機株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月25日

上新電機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上新電機株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損損失の認識の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産の減損損失の認識の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。